

第三部
産業
編

まえがき——産業振興の方向

「創意があふれる魅力ある産業で未来を招く」

国内外における産業・経済を取り巻く環境は、情報通信の著しい発達や経済のグローバル化の進展など、大きな転換期を迎えている。さらに、環境問題や健康への関心の高まりなど、生活意識の変化と相まって、本町の産業・経済には様々な影響が予想される。

農業は、農産品や加工食品の輸入増加と国内市場における価格の低迷、木材の代替材や輸入材の競合の強まり、担い手の減少など厳しい状況にある。

二次・三次産業においては、製造業の海外進出など国際分業の新たな展開が進んでおり、企業立地の減少などの影響が予想される。

本町の経済を支える農林業・製造業・サービス産業などを活性化し、町民生活を維持・向上させるためには、産業の規模拡大と構造の高度化を促進するとともに、産業間の結びつきを強化した中で新規産業を育成するなど、横断的、複合的な取り組みを図っていく。

第一章 農業振興

一 農業の基本方針と施策

1 農業振興の課題と対応方向

農業を取り巻く情勢は、牛肉の輸入自由化に続き、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意や円高の進行に伴う輸入農産物の増加など国際化が急速に進展するとともに、担い手の減少や高齢化が進行している。

このような中で、本町においては、WTO農業交渉など国際動向を見据えながら、安全で安心して食べられる良質な食料を、消費者の理解の得られる価格で安定的に供給する体制づくりを一層進めていくことを基本に、農業者の創意と工夫が生かされ、将来に希望と誇りを持つて農業に従事できる力強い農業の振興を図る。

また、国土・環境の保全や美しい景観の形成、自然とふれあいの場の提供など、農業・農村の持つ多面的な機能を生かし、地域に住む人々や都市の人々が、快適でゆとりのある生活・余暇活動を楽しむことのできる、活力とうるおいのある農村づくりを進める。

2 主な施策

- (1) 経営感覚に優れた中核的担い手農家の育成・確保
農業後継者の減少などから、農業戸数や農業労働力の減少、高齢化が今後さらに深刻化することが懸念されており、本町の農業振興や地域社会の活性化を図る上で、意欲ある担い手を育成・確保することが極めて重要である。

そのため、農地流動化による専業農家への農地集積や設備投資にかかる助成制度の充実など、大型化を図る農家への支援を強化することにより、認定農業者を中心とした中核的担い手農家の育成・確保に努める。またUターンやイターンなど意欲のある新規就農者に対する研修事業の充実を図る。

(2) 主要作物の振興

米・茶・野菜・葉たばこ・果樹・花き・和牛については、町の振興作目として重点的な振興を図り、認定農業者を中心に効率的な生産・流通・販売について、ハード・ソフト両面から総合的な支援体制を確立し、所要の対策を講じる。

(3) 生産基盤の強化による農業生産性の向上

生産性・品質の向上を図るために、水田や畑地のほ場条件の整備充実や農業用水の確保を推進するとともに、農産物流通の合理化や農村環境の改善のための農道・用排水路の整備を進める。

(4) 環境と調和した農業の推進

耕種部門と畜産部門の連携強化を図り、減農薬や減化学肥料による栽培技術の普及など、環境との調和に配慮した農産物の生産に向けた環境づくりを進め、消費者との信頼と協調を基本とした、安全で良質な農産物を安定的・持続的に供給する環境と調和した農業を推進する。また農業系廃棄物の再資源化を進め、環境保全と資源リサイクルを推進する。

(5) 高齢者及び兼業農家などの農業の推進

農地保全の観点や高齢者等の生きがいづくりの観点から、軟弱野菜の導入や高齢者の生きがい農業推進のための体験農場の整備促進、無人販売所や公共施設等の活用による農産物の販売等を図り、高齢者や兼業農家が農業をしやすい環境づくりに努める。また、受委託組合の育成強化、農作業受委託の推進を図るなど、農業が進められる体制づくりを進める。

(6) 活力とうるおいのある農村づくり

地域産業の活性化を図るとともに、集落道や生活排水施設の整備などを進め、住む人々が快適でゆとりある生活を楽しむ環境の整備を図る。また、農村地域の地理的条件や、美しい景観を生かした都市住民の受入体制づくりなどを進め、若者がいきいきと活動し、都市の人々にとってもより身近な生産や生活・休養・教育の場として開かれた、活力ある農村づくりを進める。

二 食糧・農業・農村基本法

1 制定の経緯と運動の方向

我が国の食糧・農業・農村施策は、「食糧・農業・農村基本法」（平成十一年七月施行）において掲げられた「食の安定供給」、「農業の有する多面的機能の発揮」、「農業の持続的な発展」及び「農村の振興」の四つの基本理念及びその具体化を図る食料・農業・農村基本計画（平成十二年三月二十四日閣議決定）に即して、国、地方公共団体、農業者、食品産業消費者等国民各層の理解と参加の下で着実に進展し、食料自給率の向上やこれに資

する国内生産の増大、食生活の見直し等の取り組みは年々高まりを見せている。

このような中で、新世紀に入った平成十三年度においては、これらの基本理念やこれに基づく具体的な施策の方向を再認識し、より深める契機となる出来事が相次いだ。

まず平成十三年四月、構造改革の断行を掲げる小泉内閣が発足し、六月には二十一世紀にふさわしい経済・社会制度の確立に向けた各分野における構造改革の重要性和、これからの我が国の進むべき道筋を示した「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」（いわゆる「骨太の方針」）が取りまとめられた。

この「骨太の方針」に即して、農林水産省においては、平成十三年八月に今後農林水産政策として取り組むべき構造改革推進のための方策を凝縮した「食料の安定供給と美しい国づくりに向けた重点プラン」を取りまとめたところである。具体化の手順については、経済財政諮問会議において「改革行程表」にまとめられ、いまや施策の具体化が着実に進みつつある。

これらを通じて、食料・農業・農村分野について、人

の命、健康に関わる良質な水と食料等の確保を図るヒューマン・セキュリティ、安全な国土を確保し、安心して暮らせる社会を保障するとともに、地域に密着した産業の活性化を図る観点から農業の構造改革を進め、また都市と農村の共生と対流等を通じて、農村の新たな可能性を切り開き、もって循環型社会の実現を目指すとの方向が定められたところである。

また、平成十三年九月には、我が国で初めてのBSE（牛海綿状脳症）の患者が発見されたことを契機に、食の安全性についての関心と不安が高まった。この際の一連の行政対応について厳しい批判を受けるところとなったが、関係機関の最大の努力により、いち早く、安全な牛肉だけがと畜場から市場に出回るシステムを確立するとともに、生産者、関連事業者への支援に取り組んだところである。今後は、消費者サイドに軸足を大きく移し、安全で安心な食の提供と信頼を確保するため万全の対策を講じて行く必要がある。さらに、畜産・食品衛生行政のあり方をはじめ、食品の安全性・品質の確保対策について早急な検討と体制の確立が急務となっている。

2 食料自給率の推移

第63表 食糧自給率の推移(全国)
(単位:%)

基 準 年	食料自給率
昭和40年	73
50年	54
60年	53
平成 2年	48
7年	43
8年	42
9年	41
10年	40
11年	40
12年	40
13年	40
22年目標	45

(5年度には未曾有の米不足の結果、37%と一時的に40%を下回った。)

(農林水産省総合食料局資料)

三 農村総合モデル事業

1 国の事業概要

正式名称：農村総合整備事業(モデル型)

事業内容(国の考え方)：立ち遅れている農村地域の

環境整備をより強力に推進することが緊要である

ことに鑑み、農業集落の整備に視点を置いて農業

生産基盤、及びこれと密接な関連を有する環境基

盤、環境施設の整備総合的、拠点的に実施する。

補助率 国 五〇%

県 一七%

地元(町を含む) 三二%

2 昭和六十二年度に、兼業農家の増加や高齢化の進行、機械化、混住化等といった農業の抱える問題を農村の生産性を高め活力ある農村社会を実現し、生産と生活と自然環境を調和させて、人間性豊かな連帯意識を持ち、温もりに満ちた活力ある『緑豊かな鹿兒島空港のまち溝辺町』を築くことを念頭に、まず「溝辺町農村総合整備計画書」を作成し、昭和六十三年度より事業施行着手している。完了は平成十二年度と計画書作成から完了まで一四年間を要している。

3 事業実施後について

・昭和六十三年度より、「溝辺町農村総合整備計画」並びに「農村総合整備モデル事業実施計画書」を基に測量設計等に着手し、第一号として農道六号（現在の町道有川竹山線の町水道中継ポンプ場付近から竹山東集落へ五四七m）を幅員五m（うちアスファルト舗装巾四m）で整備している。

第64表 年度別事業成果

年度	事業名	事業量	事業費(円)
昭和63年度	農道6号(竹山東地区)	547m	9,800,000
	測量設計委託(農道9号650m)(集道820m)		4,344,000
	路床調査(農道6号)竹山東地区		216,000
平成元年度	農道9号(南十三塚地区)	646m	20,568,000
	集落道1号 工事請負費(流末工)	50m	611,000
2年度	1-1工区 集落道1号(宮川内地区)	307m	22,000,000
	2-1工区 集落道1号(宮川内地区)	199m	6,876,500
	測量設計委託 集落道10号(竹山地区)	320m	1,390,500
	測量設計委託 集落道11号(北原地区)	640m	319,3000
3年度	2-1工区 集落道1号(宮川内地区)	338m	103,00,000
	2-2工区 集落道10号(竹山地区)	318m	20,394,000
	2-3工区 集落道11号(北原地区)	152m	6,706,000

第3部 産 業 編

	3-1工区 集落道11号(北原地区)	196m	7,410,000
	測量設計委託 集落道4号(極楽地区)	900m	4,635,000
	測量設計委託 集落道13号(立岩地区)	420m	2,060,000
4 年 度	4-1工区 集落道11号(北原地区)	328m	14,174,000
	4-2工区 集落道13号(立岩地区)	433m	20,471,000
	4-3工区 集落道4号(極楽地区)	153m	12,100,000
	4-4工区 農道8号(水尻原地区)	396m	12,516,000
	4-5工区 集落道4号(極楽地区)	330m	23,690,000
	4-6工区 集落道4号(極楽地区)	430m	32,506,000
	4-7工区 集落道12号(笹峰地区)	180m	10,586,000
	測量設計委託 集落道12号(笹峰地区)	180m	875,500
	測量設計委託 農道2号(水尻原地区)	400m	1,545,000
	測量設計委託 集落道14号(桑ノ丸地区)	370m	1,957,000
	測量設計委託 集落道1号(宮川内地区)	580m	3,090,000
	測量設計委託 集落道6号(丹生附地区)	155m	9,270,000
	登記事務関係地積測量図作成業務委託(測量図132件)		618,000
5 年 度	5-1工区 集落道1号(宮川内地区)	550m	44,865,000
	5-2工区 集落道14号(桑ノ丸地区)	356m	21,803,000
	5-3工区 集落道15号(今別府地区)	506m	14,500,000
	5-4工区 農道10号(桑ノ丸地区)	616m	9,100,000
	5-5工区 集落道6号(丹生附地区)	340m	6,987,000
	測量設計委託 集落道5号(今別府地区)	560m	3,708,000
	測量設計委託 集落道8号(門田地区)	720m	5,047,000
	測量設計委託 農道10号(桑ノ丸地区)	630m	4,099,400
	登記事務関係地積測量図作成業務委託 測量図(桑ノ丸地区)		165,500
6 年 度	6-1工区 集落道8号(門田地区)	402m	33,340,000
	6-2工区 集落道6号(丹生附地区)	460m	39,559,000
	6-3工区 農道7号(瀬間利・竹山東)	486m	22,150,000
	6-4工区 農道2号(竹子原地区)	207m	17,412,000
	6-5工区 農村公園1号(宮川内地区)	1450m ²	10,979,000
	5繰-3工区 集落道5号(今別府地区)	506m	36,565,000
	5繰-4工区 農道10号(桑ノ丸地区)	616m	22,866,000
	5繰-5工区 集落道6号(丹生附地区)	280m	18,156,000

	5線-6工区 集落道6号(丹生附地区)	380m	28,080,000
	5線-7工区 農村公園3号(水尻・横頭)	2130m ²	12,370,000
	測量設計委託 公園1号(宮川内地区)	1450m ²	721,000
	5線測量設計委託 農道2号(竹子原線)	970m	6,180,000
	5線測量設計委託 農道5号(桑迫線)	820m	5,098,500
	5線測量設計委託 農道7号(瀬間利・竹山東線)	700m	2,931,000
	5線測量設計委託 集落道2号(石井口1号線)	200m	1,160,500
	5線測量設計委託 農村公園3号(水尻・横頭)	2130m	1,030,000
7 年度	7-1工区 集落道8号(門田地区)	330m	28,117,000
	7-2工区 集落道6号(丹生附地区)	2310m	1,030,000
	7-3工区 農村公園2号(有川地区公園)	1730m ²	14,759,500
	7-4工区 農村公園4号(崎森地区公園)	1020m ²	11,438,000
	7-5工区 農道5号(桑迫地区)	605m	26,368,000
	7-6工区 農道5号(桑迫地区)	190m	16,148,500
	測量設計委託 農道3号(祝儀園地区)	680m	4,841,000
	測量設計委託 集落道9号(森園地区)	200m	1,390,500
	測量設計委託 農村公園2号(有川地区)	1730m ²	978,500
	測量設計委託 農村公園4号(崎森地区)	1020m ²	824,000
	0国債6-1工区 集落道6号(丹生附地区)	232m	19,400,000
	繰7-7工区 農道3号(祝儀園地区)	429m	16,391,000
8 年度	繰7-8工区 集落道9号(崎森地区)	200m	22,109,000
	8-1工区 農道5号(桑迫地区)	190m	2,987,000
	8-2工区 農道5号(竹子原地区)	750m	28,567,000
	8-3工区 集落道3号(宮原地区)	400m	26,300,000
	8-4工区 集落道3号(宮原地区)	355m	23,917,500
	8-5工区 農道4号(桑迫地区)	476m	25,797,000
	8-6工区 集落道7号(寺蔵地区)	234m	14,800,000
	8-7工区 集落道7号(寺蔵地区)	190m	14,450,000
	測量設計委託 農道4号(桑迫地区)	500m	3,759,500
	測量設計委託 集落道3号(宮原地区)	770m	6,489,000
	測量設計委託 集落道7号(寺園地区)	430m	3,193,000
	測量設計委託 農道7号(瀬間利・竹山)	300m	2,060,000

第3部 産 業 編

9 年 度	9-1工区 ほ場整備(宮川内地区)	6.66ha	70,140,000
	9-1工区 ほ場整備(宮川内地区)	4.34ha	44,625,000
	9-3工区 農道7号(竹山地区)	334m	31,290,000
	測量設計委託 集落道15号(荻迫西地区)	250m	1,365,000
	測量設計委託 集落道2号(石井口地区)	60m	262,500
	測量設計委託 農道1号(石井口地区)	195m	1,102,000
	測量設計委託 ほ場整備測量(宮川内地区)	11.6ha	8,400,000
	換地業務委託 ほ場整備換地(宮川内地区)	11.6ha	4,935,000
10 年 度	10-1工区 水路工(寺蔵地区)	42m	850,500
	10-2工区 ほ場整備(栗下地区)	5.3ha	48,300,000
	10-3工区 農道3号(祝儀園地区)	186m	10,266,000
	10-4工区 集落道15(荻迫西地区)	151m	13,020,000
	10-5工区 集落道17号(玉利地区)	154m	12,075,000
	10-6工区 ほ場整備(宮川内地区)	5.74ha	1,913,000
	10-7工区 ほ場整備(宮川内地区)	3.49ha	7,424,000
	10-8工区 集落道15号(荻迫西地区)	34m	4,095,000
	10-9工区 区画線外一式(町内一円)		1,022,000
	0国債9-1工区 集落道2号(石井口地区)	258m	22,350,000
	0国債9-2工区 農道1号(石井口地区)	195m	6,650,000
	測量設計委託 集落道17号(玉利地区)	170m	1,155,000
	測量設計委託 農道11号(倉ノ山地区)	900m	5,565,000
	換地確定委託 ほ場整備(宮川内地区)		12,600,000
	測量設計委託 ほ場整備測量(栗下地区)	5.3ha	5,350,000
	換地業務委託 ほ場整備換地(栗下地区)	5.3ha	3,465,000
11 年 度	11-1工区 集落道15号(荻原西地区)	100m	11,620,000
	11-2工区 農道11号(倉ノ山地区)	375m	20,834,000
	11-3工区 集落道18号(祝儀園地区)	155m	15,757,000
	11-5工区 ほ場整備(栗下地区)		264,000
	計画変更委託 溝辺地区		3,990,000
	建物調査委託 農道11号(倉ノ山地区)		1,155,000
	測量設計委託 集落道18号(祝儀園地区)		2,073,000
	地質調査委託 集落道18号(祝儀園地区)		1,818,000

12年度	測量設計委託 集落道19号(石井口地区)		735,000
	測量設計委託 集落道19号(石井口地区)		997,500
	用地調査委託 集落道19号(石井口地区)		787,500
	確定測量換地 ほ場整備(栗下地区)		8,400,000
	12-1工区 農道11号(倉ノ山地区)	266m	25,830,000
	12-2工区 農道11号(倉ノ山地区)	234m	16,653,000
	12-3工区 ほ場整備種子吹き付け工(栗下)		2,596,000
	12-4工区 ほ場整備水路工(宮川内)		1,685,000
	12-5 集落道18号(祝儀園地区)	23.6m	2,505,000
	緑1-16工区 集落道19号(石井口地区)	263m	22,597,000
	緑11-7工区 集落道18号(祝儀園地区)	104m	22,499,000
	町単)11-1工区 集落道18号(祝儀園)	77.1m	1,564,000

4 その他

この事業の導入・実施により、本町の主要な集落道、農道等の整備がある程度進んだ。今後は、自然的経済的社会的条件の変化に伴い個人や企業により農地の改廃や宅地開発等がなされ、それらに併せて道路新設・改良が行われ、農地・農道等の重要度・利用頻度の変化が生じ、新たな農業集落・生産基盤の整備・改良を要することとなるであろう。環境との調和を図りながら、地元の意向・要望を加味し、充分に協議した計画に基づき、更なる整備・改良等に因り、より良い農業集落・生産基盤を中心とする地域づくりが進むことを念願している。

農業機械 保有の動向

第65表 水稲、一般関係 (平成14年県農林統計協会資料)

機種 種別	歩行耕 うん機	乗用トラ ク ター	動 力 防除機	動 力 田植機	バインダー	自脱型コン バイン	米乾燥機
水稲・一般	305台	563台	325台	414台	467台	80台	14台

第66表 茶関係 (経済課推測調査)

機種 種別	自走式摘機	乗用型 摘採機	乗用型 防除機	乗用型 中切機	乗用型 洗浄機	歩行管理機
茶	5台	48.5台	38台	13台	16台	80台

第67表 畜産関係 (経済課推測調査)

機種 種別	大型トラクター	小型トラクター	歩行型モアー	ショベルカー
畜産関係	32台	335台	221台	28台

第68表 果樹関係 (経済課推測調査)

機種 種別	スピードスプレーヤー	動力噴霧機
梨・葡萄	7台	9台

第69表 野菜関係 (経済課推測調査)

機種 種別	トラクター	テラー型 マルチャー	乗用型移植機	管理機	乗 用 型 マルチャー
大根 キャベツ	83台	64台	8台	83台	2台

第70表 葉たばこ (経済課推測調査)

機種 種別	トラクター	乗用型移植機	乗用型収穫機	乗用型防除機	自走型移植機
葉たばこ	27台	16台	28台	19台	3台

第71表 その他 (経済課推測調査)

機種 種別	無人散布機	自動刈り取り機	動力噴霧機
花卉・養蚕			花き 9台

四 受委託作業の動向

平成七年度まで農業機械銀行として、茶の中刈り作業・青果用さつまいもの畦立て・堀取り作業を中心とした受委託作業を実施してきたが、国際化した農産物の物流・消費動向が深刻化する中で、本町においても、農業就農者の高齢化・婦女子化・兼業農家の進行など農業の担い手不足が深刻化することから、平成七年三月八日に溝辺地区農業管理センターを設立し、事業に取り組んできた。

1 受委託組織

J A あいら溝辺地区農業管理センター

農業の受委託作業

- ① 白ねぎ・白菜の移植機リース・受委託事業
- ② 人参・大根等の自動は種・マルチ被覆リース受委託事業
- ③ 水稻共同防除事業
- ④ 青果用さつまいも受委託事業

2 J A あいら茶機械管理センター

農作業の受委託作業

- ① 茶の乗用摘採作業
- ② 茶園の中切作業
- ③ 茶園の防除作業
- ④ 茶園の深耕・堆肥散布作業
- ⑤ その他茶園管理作業・リース事業

3 竹子受委託部会(民間)

農作業の受委託作業

- ① 稲作刈取作業
- ② 米乾燥作業
- ③ 堆肥散布作業
- ④ 耕耘作業



水稻の共同防除

第二章 農業の動態

一 農業に関する基本課題

本町農業は、畑作主体であるが従来天候に左右されるなど不安定な要素が多であった。

加えて国際化・情報化の進展、高齢化・少子化・担い手不足の進行など、作目の選定・省力化・販路の開拓が必須の課題である。幸い畑地帯総合土地改良事業の完成により、土地区画整理事業・農道網の整備・スプリングラーの設置など、経営基盤は確立されたので、今後は環境問題、安心安全な食糧の供給などを主眼とした経営を目指すし、認定農業者の育成確保が基本的な課題である。

本町の産業構造の変化を総体的にみると第72表「産業別人口の動向」のように、昭和六十年には、第一次産業三五・〇％、第二次産業一九・二％、第三次産業四五・八％であったが、平成二年には、第一次産業二八・四％と、わずか五年間で大きく減少し、第三次産業が五〇・三％と増加している。さらに平成七年、平成十二年とこ

第72表 産業別人口の動向

(単位:人・%)

区 分		昭和60年	平成2年		平成7年		平成12年	
		実数	実数	増数	実数	増数	実数	増数
総 数	就業人口	4,284	4,160	△122	4,399	239	4,608	209
	比 率	100	100	△2.9	100	5.7	100	4.7
第一次産業	就業人口	1,497	1,182	△315	1,013	△169	823	△190
	比 率	35	28	△21.1	23	△14.3	18	△18.8
第二次産業	就業人口	823	885	62	1,001	116	1,138	137
	比 率	19	21	7.5	23	13.1	25	13.6
第三次産業	就業人口	1,962	2,093	131	2,385	292	2,647	262
	比 率	46	50	6.7	55	13.9	57	10.9



葉たばこの種蒔き（親床）

の傾向は顕著となり、平成十二年は第一次産業一七・九％、第二次産業二四・七％、第三次産業五七・四％と大きく変化してきた。

このことは、住民の生活様式も多様化し、現金収入の必要性も当然であろうし、一方農業経営も企業的農家に集約されてきた証左ではなからうか。

第73表 産業別就業者数の推移

区分 年度	第一次産業		第二次産業		第三次産業		合 計		国勢調査 人口
	比率	人口	比率	人口	比率	人口	比率	人口	
昭和60	1,370	31.92	851	19.83	2,070	48.24	4,291	100	7,854
平成2	1,182	28.41	885	21.28	2,093	50.31	4,160	100	8,058
7	1,013	23.0	1,001	22.8	2,385	54.2	4,399	100	8,293
12	823	17.9	1,138	24.7	2,645	57.4	4,608	100	8,537

(注)合計数の不突合、分類不能による。

資料:国勢調査

第74表 県民所得と町民所得

(一人当たり単位:円)

区分 年度	県民所得	町民所得	県 内 順 位	
			全 体	町 村
昭和60	1,598,245	1,710,591	6	1
平成2	2,054,702	2,241,844	4	1
7	2,269,075	2,215,108	8	2
12	2,348,418	2,413,168	4	1

第75表 産業別事業所数と従業者数の推移

区 分	昭和61年		平成3年		平成8年		平成13年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
農 林 ・ 漁 業	7	26	11	73	11	82	9	61
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	43	270	45	269	40	305	41	376
製 造 業	49	636	57	649	50	514	43	602
電気・ガス・熱供給・水道業	1	4	1	5	1	7	1	6
運輸・通信業	32	793	42	1,063	47	1,710	39	1,417
卸売・小売・飲食店業	158	778	146	1,020	151	1,338	161	1,340
金融・保険業	5	46	5	85	5	61	4	83
不 動 産 業	7	154	6	73	4	84	5	79
サービス業	131	748	125	853	121	861	135	1,065
公 務	14	269	16	312	15	346	15	367
総 数	447	3,724	454	4,402	445	5,308	453	5,396

二 農家構成の動向

1 就業構造の動向

第76表「産業別就業人口」に示すとおり、昭和六十年と平成十二年を比較すると農業者数において、一、四七四人が八一〇人と約半減、逆にサービス業就業者数は、五六一人が一、〇〇八人と、約倍増している。

このことは、農外就業機会が増大したことから、比較的安定収入の得られる他産業へ移行したこと、町内での就業が容易になったことなどが考えられる。

また、第77表「就業状態別世帯員数」をみると、一六歳以上の世帯員数は、昭和六十年の三、三九二人に対し、平成十二年は一、八六八人と激減し、自営農業だけに従事した人、一、六三二人が九八五人と減少、他産業転換を如実に表している。

第76表 産業別就業人口

(15才以上)

産業分類		第一次産業			第二次産業			第三次産業						計	
		農業	林業	水産業	鉱業	建設業	製造業	小売卸業	不動産・ 保健・金融	通信・ 運輸	水道・ガ ス・電気	サービ ス業	公務		その他
年 度															
昭和 60年	人数(人) 割合(%)	1,474 34.4	22 0.5	1 0.0	— —	331 7.7	492 11.5	687 16.1	73 1.7	479 11.2	7 0.2	561 13.1	155 3.6	— —	3,595 8,309.0
平成 2年	人数(人) 割合(%)	1,158 27.8	23 0.6	1 0.0	2 0.0	343 8.2	540 13.0	735 17.7	62 1.5	479 11.5	7 0.2	648 15.6	159 3.8	3 0.1	2,067 4,966
平成 7年	人数(人) 割合(%)	1,002 22.8	11 0.2	— —	— —	411 9.3	590 13.4	848 19.3	53 1.2	527 12.0	9 0.2	760 17.3	188 4.3	— —	2,014 4,577
平成 12年	人数(人) 割合(%)	810 17.6	12 0.3	1 0.0	3 0.1	418 9.1	717 15.5	836 18.1	61 1.3	539 11.7	17 0.4	1,008 21.9	184 4.0	2 0.0	1,961 4,266
構成(%)	昭和60年	34.9			19.2			46						54.1	
	平成 2年	28.4			21.2			50.4						49.6	
	平成 7年	23.0			22.7			54						45.7	
	平成12年	17.9			24.7			57.4						42.6	

第77表 就業状態別世帯員数

(単位:人・%)

年 度	別	16歳以上の 世帯員総数	自営農業だけに 従事した人		自営農業とその他の仕事に従事した人		その他の仕事だけに 従事した人		仕事に従事 しなかった人				
			男	女	男	女	男	女	男	女			
昭和60年	男	1,660	100.0	723	436	104	6.3	606	36.5	67	4.0	160	9.6
	女	1,732	100.0	909	525	47	2.7	357	20.6	137	7.9	282	16.3
	計	3,392	100.0	1,632	48.1	151	4.5	963	28.4	204	6.0	442	13.0
平成2年	男	1,232	100.0	573	46.5	88	7.1	405	32.9	58	4.7	108	8.8
	女	1,254	100.0	709	56.5	41	3.3	215	17.1	83	6.6	206	16.4
	計	2,486	100.0	1,282	51.6	129	5.2	620	24.9	141	5.7	314	12.6
平成7年	男	1,299	100.0	592	45.6	77	5.9	465	35.8	47	3.6	118	9.1
	女	1,331	100.0	722	54.2	38	2.9	285	21.4	81	6.1	205	15.4
	計	2,630	100.0	1,314	50.0	115	4.4	750	28.5	128	4.9	323	12.3
平成12年	男	931	100.0	468	50.3	78	8.4	286	30.7	29	3.1	70	7.5
	女	937	100.0	517	55.2	45	4.8	186	19.9	54	5.8	135	14.4
	計	1,868	100.0	985	52.7	123	6.6	472	25.3	83	4.4	205	11.0

2 農家人口

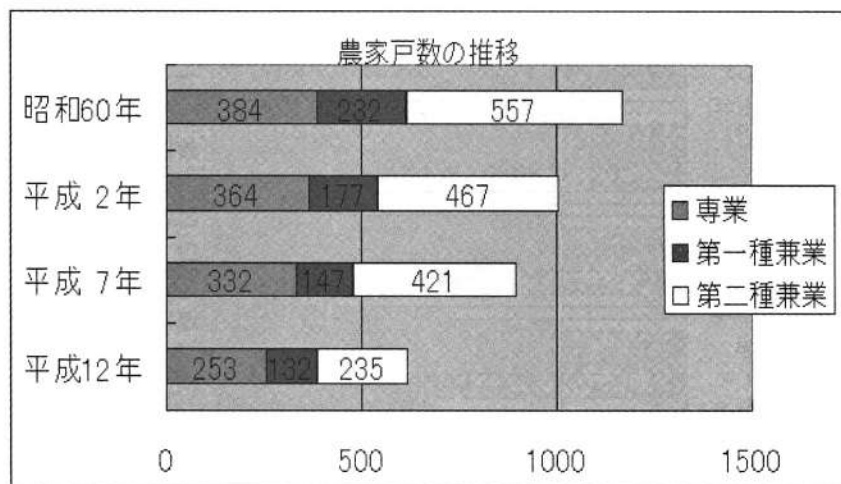
農家人口は第78表「農家戸数の推移」に示すとおり、農家戸数そのものが、昭和六十年の一、一七三戸が平成十二年の六二〇戸と半減したことに、少子化傾向のあらわれと重なり、減少方向は当分続くものと思われる。

さらに、専業農家は三八四戸が二五三戸に、兼業農家も七八九戸が三六七戸と減少している。



第78表 農家戸数の推移

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
専 業	384	364	332	253
第一種兼業	232	177	147	132
第二種兼業	557	467	421	235
総 数	1,173	1,008	900	620



3 農家構成の動向

第79表「経営規模別農家戸数の推移」はいずれの階層も減少しているが、2ha以上の階層は微減、5ha以上は数そのものは少ないが四倍強となっている。

このことは、企業的農家に農地の集積がなされた結果と考えられる。

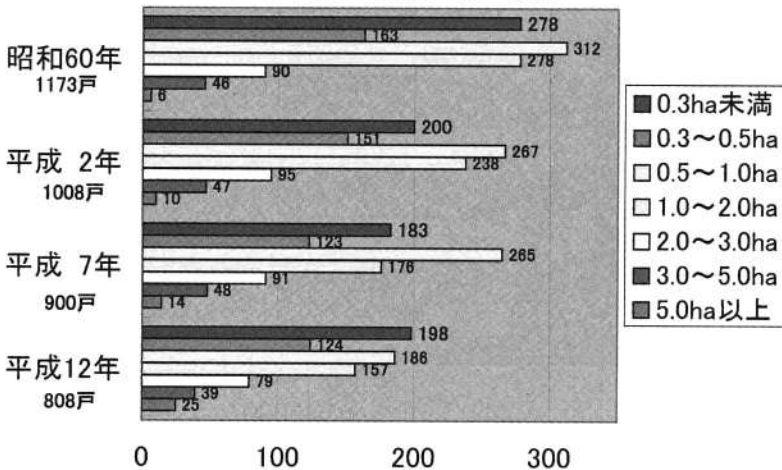


県畜産共進会の審査風景

第79表 経営規模別農家戸数の推移

	5.0ha 以上	3.0～ 5.0ha	2.0～ 3.0ha	1.0～ 2.0ha	0.5～ 1.0ha	0.3～ 0.5ha	0.3ha 未満	合 計
昭和60年	6	46	90	278	312	163	278	1,173
平成 2年	10	47	95	238	267	151	200	1,008
平成 7年	14	48	91	176	265	123	183	900
平成12年	25	39	79	157	186	124	198	808

経営規模別農家戸数の推移



第80表 農家人口と農業就業人口

年次	総人口 (人)	農 家 人 口 (人)			農家人口率 (%)	農家1戸当 り世帯員数	農 業 就 業 人 口			備 考
		男	女	計			男	女	計	
2	8,058	1,770	1,789	3,559	44	4	1,256	1,144	2,400	
7	8,293	1,483	1,525	3,008	36	3	1,134	1,045	2,179	
12	8,537	1,349	1,312	2,661	31	3	1,036	931	1,967	

(国勢調査、農林業センサス)

第81表 農 家 戸 数

年次	総世帯数 (戸)	農家数率 (%)	総農家 増減数 (戸)	専 業 農 家		兼 業 農家数 (戸)	第一種兼業農家		第二種兼業農家	
				農家数 (戸)B	比率 B/A		農家数 (戸)C	比率 C/A	農家数 (戸)D	比率 D/A
2	2,910	1,008	△165	364	36	△20	644	177	18	△55
7	3,145	900	△108	332	37	△32	568	147	16	△30
12	3,322	808	△92	236	29	△96	572	107	13	△40
										46.3
										46.8
										58.0
										△46
										44

(国勢調査、農林業センサス)

販売農家数=620戸(うち、主業農家数236戸、準主業農家数107戸、副業的農家数277戸)
 自給的農家数=188戸

第82表 土 地 利 用

年次	土地 総面積 (A)	農 用 地				林地 計(B)	農用地 率 B/A	農用地年次増減数						
		田	普通畑	樹園地	採草地			田	普通畑	樹園地	採草地	計		
2	6,350	324	793	254	36	1,407	4,223	720	22.2	0	△55	0	8	△47
7	6,350	323	788	245	36	1,392	3,836	1,122	21.9	△1	△5	△9	0	△15
12	6,350	323	776	254	36	1,389	4,071	890	21.9	0	△12	9	0	△3

(国勢調査資料、平成2年度は国土調査成果による)

第83表 農業生産計画と実績(耕種部門総括)

区分	作付面積(ha)			107ー1ル当り収量(kg)			生産量(t)			生産額(千円)		
	14年計画	14年実績	15年計画	14年計画	14年実績	15年計画	14年計画	14年実績	15年計画	14年計画	14年実績	15年計画
生産物												
水稲	18.0	172.0	172.0	481	481	481	864	827	827	236,000	195,172	198,480
小麦	1.0	1.0	1.0	223	240	223	2	2	2	290	290	290
(小計)	181.0	173.0	173.0				866	829	829	236,290	195,462	198,770
甘藷	10.0	9.0	10.0	33000	4000	4000	330	360	400	13,200	12,960	14,400
そば	5.0	6.0	5.0	170	163	170	9	7	9	2,000	1,500	2,000
たばこ	36.5	36.4	35.7	260	256	260	94	92	95	192,982	183,650	199,500
茶(荒茶)	296.0	289.0	293.0	228	237	240	680	685	695	1,284,600	1,055,808	1,231,400
重点野菜	11.0	7.6	10.0				337	212	325	49,250	28,338	40,250
指定野菜	150.0	150.0	150.0				7,050	7,050	7,050	496,500	448,500	496,500
一般野菜	16.5	13.7	14.6				629	509	565	162,660	146,985	164,440
(小計)	525.0	511.7	518.3				9,128	8,915	9,139	2,201,192	1,877,741	2,148,490
ぶどう	13.9	13.9	13.9				175	165	175	140,000	132,000	140,000
なし	15.0	15.0	15.0				300	300	300	150,000	150,000	150,000
その他果樹	3.5	2.7	2.7				52	36	36	5,040	3,760	3,760
(小計)	32.4	31.6	31.6				527	501	511	295,040	285,760	293,760
花き												
菊	6.0	6.0	6.0				1,290千本	1,289千本	1,290千本	19,300	19,007	19,300
ユリ	6.0	6.3	6.3				2,300千本	2,320千本	2,320千本	23,000	23,945	23,500
その他(バラ等)	1.0	1.0	1.0				760千本	760千本	760千本	38,000	38,000	38,000
(小計)	13.0	13.3	13.3				4,350千本	4,369千本	4,370千本	287,300	290,952	292,300
養蚕	1.1	0.7	0.7				1.0	0.5	0.5	1,180	764	800
耕種合計	752.5	730.3	736.9							3,021,002	2,650,679	2,934,120

三 農業生産の動向

1 土地利用の現状

第84表「土地利用の推移」は、税務課資料のため現状とは相違があると思われる。また総面積において、地籍調査の結果九五haの減少となっているが、三五〇九haが山林原野であり、五五%を示している。農用地は一、三三六haで二一%、宅地は二六六haで四%、その他は一、二二九ha一九%である。

山林原野三、五〇九haのうち、国有林九三四ha(二六、六%)県有林一一〇ha(三、一%)町有林一八三ha(五、二%)で残りが民有林地である。県有林の大部分は県民の森として利用されている。

法的規制の対象区域としては、農業振興地域四九三〇haで、全体の七七、六%、保安林指定地域七〇三ha(うち水源かん養保安林四七六ha、土砂流出防備保安林一一五ha、保健保安林(県民の森)九七haが主なものである。)がある。その他、都市計画区域一、三二八haの指定があり、用途地域二〇六、四haが指定されている。

本町の土地利用において特異なものに、鹿児島空港用地一二九haと九州縦貫自動車道用地九〇haがある。

本町は、高屋山陵及び上床山を結ぶ丘陵から、南部と北部に大別することができる。南部地帯は、シラス台地上の平坦畑地帯で、従来、茶、露地野菜を中心とした農業が営まれてきたが、鹿児島空港が設置されたことから、道路事情も大きく変わり、住宅需要の拡大もかさなり、住宅地化・企業の進出等、変化が顕著となっている。

一方、北部地域は、国有林を始め山林を主とする山間丘陵地帯で網掛川流域に

第84表 土地利用の推移

	農 用 地				宅 地	山林・原野	その他	合 計
	田	畑	樹園地	採草放牧地				
昭和60年	324	848	254	28	197	4,319	475	6,445
平成 2年	312	766	287	27	213	3,671	1,074	6,350
平成 7年	307	737	293	27	247	3,650	1,089	6,350
平成12年	300	679	330	27	266	3,509	1,239	6,350

沿って集落が発達し、川沿いに水田、平坦な丘陵地帯は畑地に利用され、水稻を中心として畜産、野菜、茶、果樹、花きなどの複合経営地帯となっている。特に北部地帯は傾斜地が多く果樹が栽培されており、近年観光農業で有名になっている。

山林はほとんど北部地域の長尾山を頂点として分布し、造林地も多いが若年林が大半を占め、林材不況もさることながら、除間伐など保育不充分的林分が多い。

第88表「農業生産の動向」のように、平成二年には、一、三九二haの農用地を基盤とした農業生産活動により、三五億八、〇〇〇万円の粗生産額をあげたが、平成十二年には農用地一、三三六haから、三二億五、九〇〇万円の粗生産額と減少している。このことは、市況もさることながら米の生産調整、農業後継者の減少、高齢化等による農家戸数の減少が主因と考えられる。

なお、工芸農作物(茶・たばこ)、加工農産物(茶)は著しく増加の傾向にあり、専門的企業的農家群の精鋭化が伺われる。

第85表 農振法区分

総面積	農 業 振 興 地 域			農業振興地域外
	農用地区域	農用地区域外	小 計	
6,350	903	4,027	4,930	1,420

第86表 農業振興地域区分

総面積	農 用 地				小計	農 用 地 外			小計
	農 地			採 草 放牧地		農業用施 設 用 地	山林 原野	その他	
	田	畑	樹園地						
4,930	328	808	266	36	1,438	5	3,093	394	3,492

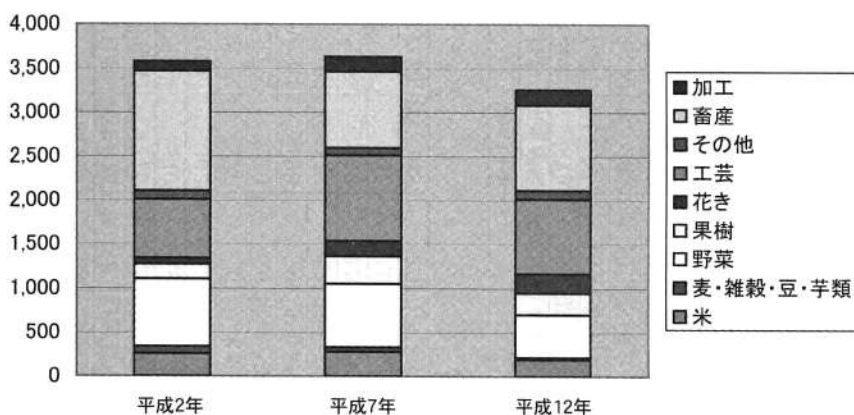
第87表 農用地区域区分

総面積	農 用 地				小 計	農 業 用 施設用地
	農 地			採 草 牧草地		
	田	畑	樹園地			
903	179	458	228	36	901	2

第88表 農業生産の動向（粗生産額の推移）（単位:百万円）

	米	麦・雑穀 豆・芋類	野菜	果樹	花き	工 芸 農作物	その他 (含む養蚕)	畜産	加 工 農産物
平成 2年	255	83	764	166	67	670	97	1,364	114
平成 7年	277	53	721	310	173	975	83	872	172
平成12年	190	23	487	248	215	845	101	971	179

（農林水産統計ポケット要覧）



第89表 米生産の状況

	作付面積(ha)	生産量(t)	粗生産額(百万円)	生産調整面積(ha)
昭和60年	258	1,031	316	38
平成 2年	230	1,061	289	65
平成 7年	206	931	260	61
平成12年	172	822	191	90

第90表 農産産出額の作目別順位

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

順位	平成6年			平成7年			平成8年			平成9年		
	作目名	粗生産額	構成比	作目名	粗生産額	構成比	作目名	粗生産額	構成比	作目名	粗生産額	構成比
1	肉用牛	527	16.2	茶(生茶)	775	20.8	茶(生茶)	1025	28.2	茶(生茶)	758	23.1
2	茶(生茶)	503	15.5	肉用牛	540	14.9	肉用牛	504	13.9	肉用牛	496	15.1
3	米	325	10.0	だいこん	302	8.3	だいこん	300	8.3	だいこん	261	8.0
4	だいこん	267	8.2	米	277	7.6	米	275	7.6	葉たばこ	216	6.6
5	葉たばこ	248	7.6	葉たばこ	219	6.0	荒茶	262	7.2	切り花	191	5.8
6	キャベツ	223	6.9	キャベツ	198	5.4	切り花	213	5.9	米	190	5.8
7	豚	175	5.4	荒茶	172	4.7	キャベツ	149	4.1	荒茶	162	4.9
8	荒茶	157	4.8	ぶどう	158	4.3	葉たばこ	145	4	キャベツ	160	4.9
9	生乳	138	4.2	なし	147	4.0	ぶどう	143	3.9	ぶどう	156	4.8
10	ぶどう	85	2.6	切り花	143	3.9	生乳	104	2.9	豚	113	3.4

(単位:100万円,%)

順位	平成10年			平成11年			平成12年			平成13年		
	作目名	粗生産額	構成比	作目名	粗生産額	構成比	作目名	粗生産額	構成比	作目名	産出額	構成比
1	茶(生茶)	611	4月16日	茶(生茶)	879	23.4	茶(生茶)	639	19.6	茶(生茶)	634	20.2
2	肉用牛	479	12.9	肉用牛	499	13.3	肉用牛	548	16.8	肉用牛	519	16.6
3	だいこん	462	12.2	だいこん	387	10.3	だいこん	245	7.5	だいこん	219	7.0
4	キャベツ	284	7.6	鶏	236	6.2	葉たばこ	206	6.3	葉たばこ	211	6.7
5	鶏	242	6.5	荒茶	230	6.0	鶏	206	6.3	鶏	201	6.4
6	切り花	224	6.0	葉たばこ	226	4.5	米	190	5.8	米	193	6.2
7	米	219	5.8	キャベツ	162	4.3	荒茶	179	5.5	荒茶	175	5.6
8	葉たばこ	189	5.1	米	154	4.1	ぶどう	174	5.3	豚	111	3.5
9	荒茶	173	4.7	ぶどう	148	3.9	ゆ	120	3.7	ゆ	106	3.4
10	ぶどう	170	4.6	ゆ	135	3.6	豚	110	3.4	キャベツ	102	3.3

2 産業別生産額と所得の動向

第91表「産業別生産額の推移」のように、昭和六十一年の総生産額は一七六億一、四〇〇万円、このうち第一次産業が一七億八、〇〇〇万円（一〇・一％）、第二次産業三四億九〇〇万円（一九・四％）、第三次産業二二四億二、五〇〇万円（七〇・五％）であった。平成十二年の総生産額は、三一一億五、九〇〇万円と大きく増加したが、第一次産業一五億円（四・八％）、第二次産業五八億八、四〇〇万円（一八・九％）第三次産業二三七億七、五〇〇万円（七六・三％）と大きな変化となった。なかでも第一次産業は一五％の減となり、第二次産業の七二・六％増、第三次産業の九一・三％の増と比較すると大きく減退した。

第91表 産業別生産額の推移

(単位:百万円)

	第一次産業		第二次産業	第三次産業	総 額
		うち農業			
昭和60年	1,780	1,639	3,409	12,425	17,614
	10.1%	9.3%	19.4%	70.5%	100.0%
平成 2年	2,134	2,027	3,411	16,952	22,497
	9.5%	9.0%	15.2%	75.3%	100.0%
平成 7年	1,894	1,845	5,871	19,448	27,213
	7.0%	6.8%	21.6%	71.4%	100.0%
平成12年	1,500	1,401	5,884	23,775	31,159
	4.8%	4.5%	18.9%	76.3%	100.0%

(市町村所得推計報告書)

農業の生産額も、昭和六十年に一六億三、九〇〇万円が、平成十二年には一四億一〇〇万円と減少している。

一人当たりの町民所得は、第92表「所得水準の推移」にあるように、昭和六十年の一七一万円が平成十二年二四一万三、〇〇〇円と一四一・一％の伸長率である。本町は県水準をやや上廻っているものの、国民所得と比較すると八〇・五％とかなりの差がある。

第92表 所得水準の推移

(単位:百万円)

	一人当たりの所得			所得水準	
	町	県	国	県=100	国=100
昭和60年	1,710	1,601	2,104	106.8	81.3
平成 2年	2,159	2,054	2,786	105.1	77.5
平成 7年	2,215	2,277	2,269	97.2	97.6
平成12年	2,413	2,325	2,999	103.8	80.5

(市町村所得推計報告書)

3 畜産

本町畜産の沿革については、初版に詳述してあるので、最近の動きについて記述する。

第93表「家畜飼育状況(販売農家)」で明らかにされるように、乳用牛は農家数は激減したが、戸当たり飼養頭数は昭和六十年の二五頭に対し、平成十二年三七頭と多頭飼育へと移行している。肉用牛についても農家数は四二％と減じたが、戸当たり飼養頭数は、四・六頭が九・六頭と倍増している。豚についても、農家数六七戸が五戸へと激減、戸当たり飼養頭数は三九頭が一四一頭に、いずれも少数精鋭・企業化へと変化してきている。

また第95表「生産と市場の状況」によると、いずれも飼養頭数は半数以下におちこんでいるが、肉用牛については子牛生産頭数が横ばい状況であり、飼養農家の熱意の状況が伺われる。

なお、環境保全の重要性が叫ばれる今日、糞尿処理の適正な処理とあわせ、堆厩肥の有効利用が進められなければならない。特に平成十三年に発生した狂牛病は飼養農家に大きな打撃を与えたが、自給飼料の確保と消費者に不安を抱かせない対策が必須の課題である。

第93表 家畜飼育状況(販売農家)

区 分	昭和60年		平成2年	
	農家数	頭羽数	農家数	頭羽数
乳 用 牛	17	430	16	410
肉 用 牛	613	2,851	466	2,673
豚	67	2,613	25	7,032
採 卵 鶏	42	219	10	0
ブロイラー	11	288,700	7	295,500

平成7年		平成12年	
農家数	頭羽数	農家数	頭羽数
16	353	7	263
375	2,512	258	2,313
9	1,788	5	706
12	80	1	x
3	124,000	3	102,900

資料:農業センサス



第94表 鹿児島県畜産・ホルスタイン共進歴代出品者

年 度	開催場所	部 別	報償内容	出品者名	備考(特別賞)
昭和63年	曾於中央家畜市場	肉用牛父系群の部	優 秀 賞	徳重 輝昭	
"	"	"	"	山村 導	
"	"	"	"	春田 忍	
"	"	"	"	田畑キクノ	
平成元年	始良中央家畜市場	乳 用 第 4 部	優 秀 賞	川原 隆彦	
"	"	乳 用 牛 第 7 部	"	最勝寺秀美	
平成3年	始良中央家畜市場	肉 用 牛 第 3 部	優 秀 賞	堀ノ内 暢	
"	"	乳 用 牛 第 2 部	"	最勝寺秀美	
"	"	乳 用 牛 第 6 部	"	有村 節子	
平成4年	始良中央家畜市場	肉用牛父系群の部	優 秀 賞	重森 明	
"	"	"	"	富岡 ミヨ	
"	"	"	"	追鳥 テル	
"	"	"	"	花堂 光香	
平成5年	薩摩中央家畜市場	肉用牛父系群の部	最優秀賞	内村 正司	九州農政局長賞
"	"	"	"	岩元 保	"
"	"	"	"	前田 文男	"
"	"	"	"	菊浦 明治	"
"	"	肉 用 牛 第 3 部	優 秀 賞	堀ノ内 暢	
平成6年	薩摩中央家畜市場	肉 用 牛 第 1 区	優 秀 賞	菊浦 明治	
"	"	"	"	重森 一男	
"	"	肉 用 牛 育 種 高 等 登 録 群	最優秀賞	花堂 光香	
平成7年	肝属中央家畜市場	肉 用 牛 第 1 区	優 秀 賞	菊浦 明治	
平成8年	肝属中央家畜市場	肉 用 牛 第 1 区 (若雌育種価区)	優 秀 賞	岩元 秋夫	
"	"	肉 用 牛 育 種 高 等 登 録 群	最優秀賞	今吉 藤雄	
"	"	繁 殖 雌 牛 群	"	花堂 光香	
平成9年	岩手県滝沢村	若 雄 3 区	第一等一席	末元 誠	第七回全国共進会
"	始良中央家畜市場	若 雌 1 区	優 秀 賞	重丸 義房	
"	"	肉 用 牛 父 系 群	"	堀ノ内 暢	
"	"	"	"	今別府道夫	
"	"	"	"	中吉 マキ	
"	"	"	"	菊浦 明治	
"	"	繁 殖 雌 牛 群	最優秀賞	今吉 藤雄	農林水産大臣賞 グランドチャン ピオン賞

第3部 産 業 編

年 度	開催場所	部 別	報償内容	出品者名	備考(特別賞)
平成10年	始良中央家畜市場	若 雌 1 区	最優秀賞	宮脇 和子	
"	"	若 雌 2 区	"	末重 千利	
"	"	肉 用 牛 父 系 群	"	今別府道夫	
"	"	"	"	野村 茂	
"	"	"	"	内村 白夫	
"	"	繁 殖 雌 牛 群	"	宗像 健	九州農政局長賞
平成11年	薩摩中央家畜市場	若 雌 2 区	優 秀 賞	菊浦 明治	
"	"	肉 用 牛 父 系 群	最優秀賞	宮脇 和子	
"	"	"	"	高田 君男	
"	"	"	"	福永 英夫	
"	"	育 種 価 親 子 群	優 秀 賞	岩元 秋夫	
平成12年	曾於中央家畜市場	若 雌 1 区	最優秀賞	森田 操	
"	"	肉 用 牛 父 系 群	最優秀賞	福永 英夫	九州農政局長賞 斉一性賞
"	"	"	"	中吉 正弘	"
"	"	"	"	住吉 勉	"
平成13年	曾於中央家畜市場	若 雌 1 区	最優秀賞	福丸 敏征	
"	"	"	"	内山 勝美	
"	"	肉 用 牛 父 系 群	"	岩元 秋夫	九州農政局長賞 斉一性賞
"	"	"	"	永田テル子	"
"	"	"	"	今吉 藤雄	"
"	"	成 雌 牛 区	"	重森 茂	
"	始良中央家畜市場	乳 用 牛 第 6 部	優 秀 賞	最勝寺秀美	
平成15年	始良中央家畜市場	若 雌 1 区	最優秀賞	堀ノ内 暢	
"	"	肉 用 牛 父 系 群	最優秀賞	堀ノ内 暢	
"	"	"	"	宗像 健	
"	"	"	"	重丸 義房	
"	"	成 雌 牛 区	優 秀 賞	花堂カズ子	
"	"	乳 用 牛 第 7 部	優 秀 賞	最勝寺秀美	
"	"	"	"	中吉 一幸	
平成16年	始良中央家畜市場	若 雌 2 区	最優秀賞	花堂 光香	
"	"	肉 用 牛 父 系 群	"	永田 安雄	
"	"	"	"	堀ノ内 暢	
"	"	"	"	宮脇 和子	

第95表 生産と市場の状況

区 分	肉 用 牛				乳 用 牛				豚				
	戸数	子牛 生産頭数	生産額 (千円)	平均価格 (円)	戸数	搾乳 頭数	乳 量 (kg)	生産額 (千円)	単価 (円)	戸数	子豚肉豚 生産頭数	生産額 (千円)	平均価格 (円)
昭和62	500	1,230	467,400	380,000	15	320	1,650,000	236,700	143	46	9,500	209,000	22,000
昭和63	495	1,225	542,675	443,000	15	294	1,617,000	153,615	95	32	6,950	133,900	19,266
平成元	495	1,202	597,394	497,000	13	291	1,600,500	144,045	90	28	5,720	155,320	27,154
平成2	496	1,246	613,032	492,000	13	293	1,684,000	151,560	90	28	4,920	127,032	25,820
平成3	465	1,301	645,296	496,000	12	293	1,758,000	158,220	90	26	4,200	123,040	29,295
平成4	459	1,383	629,885	455,448	12	307	1,903,000	161,755	85	21	4,315	120,595	27,948
平成5	437	1,387	471,060	339,626	12	286	1,859,000	158,015	85	24	4,512	126,000	27,926
平成6	401	1,350	445,046	329,664	9	243	1,579,500	134,257	85	9	3,130	87,250	27,875
平成7	360	1,264	468,944	371,000	8	210	1,415,500	122,944	86	7	2,787	76,283	27,371
平成8	347	1,240	459,284	370,391	7	211	1,413,700	113,096	80	7	1,694	49,775	29,383
平成9	338	1,240	437,645	352,940	7	200	1,400,000	106,400	76	7	1,576	51,044	32,388
平成10	326	1,205	433,797	359,997	7	190	1,163,000	95,493	82	7	1,716	48,312	28,154
平成11	290	1,180	455,843	386,308	6	183	1,150,000	92,000	80	5	1,389	44,487	32,028
平成12	275	1,189	480,319	403,968	6	196	1,004,000	84,902	84	5	1,477	44,847	30,120
平成13	262	1,154	425,717	368,906	5	149	1,014,225	88,566	87	5	1,933	63,255	32,724
平成14	249	1,202	448,012	372,722	5	147	968,521	85,151	88	5	2,127	65,529	30,808
平成15	240	1,160	479,172	413,080	4	127	802,337	70,416	88	4	2,015	61,613	30,577

4 茶 業

本町茶業経営者の熱意とたゆまぬ努力は高く、特に系列体系の確立により、生葉生産者と茶加工場経営者の信頼感の醸成をはかり、栽培技術の向上と加工技術の近代化により優良茶産地としての地位を高め、急速な進展を示しており、内外ともにその評価を広めつつある。

また、品質向上改善対策として、病害虫対策では、ハマキ天敵利用による減農薬栽培、環境保全型茶業の推進では、有機物の有効利用と、窒素診断による適正施肥など投入型施肥技術の定着化、茶の安全・安心・信頼システムの構築のため生産履歴システムの確立に取り組んでいる。

(1) 凍霜害・晩霜対策(作柄安定)

① 送風施設防霜ファン 一五〇、〇ha

活力ある中山間地域基盤施設整備事業

かごしま茶生産安定施設整備事業

② トンネル並びに茶棚施設

③ 散水凍結施設(スプリンクラー)

十三塚原土地改良区関係 八一八ha

竹子土地改良区関係 一五、〇ha

(2) 品質向上改善対策

① 病害虫対策

消費者の安全・安心志向に対応し、生葉生産から荒茶加工まで細心の注意を行い、クリーンな茶づくりを推進する。

特に、ハマキ天敵利用による減農薬栽培の定着・拡大に努めるとともに、荒茶工場の環境改善を進め荒茶への異物混入防止に努める。

『農薬登録されたハマキ天敵は、各地区の増殖施設で容器の規格が二〇〇cc・五〇〇ccに統一され、またラベルも通常農薬と同じように貼られています。

使用する際は、他の農薬と同様にラベルを確認し、使用してください。また、生産履歴・作業日誌には、他の防除作業と同様に資材名・散布量・希釈倍数を必ず記載してください。』

② 環境保全型茶業の推進

生産性の維持向上を図りながら有機物の有効利用など環境保全型茶業を推進する。特に、窒素診断に基づく適正施肥(成分量N五〇―P二五―K二五)や緩効性肥料などを利用した実証を設置し、生産量や品質を低

第96表 荒茶生産実績

区分 年度	茶種	一 番 茶			二 番 茶			三 番 茶			合 計		
		数 量	単 価	金 額	数 量	単 価	金 額	数 量	単 価	金 額	数 量	単 価	金 額
平成 元年	本茶	186.0	2,762	513,732	168.0	1,733	291,144	117.3	786	92,276	471.4	1,903	897,152
	番茶	55.2	1,010	55,743	5.6	528	2,957	2.2	442	972	63.0	947	59,672
	計	241.2	2,762	569,475	173.6	1,704	294,101	119.6	186	93,246	534.4	1,790	956,824
平成 5年	本茶	179.0	3,102	555,210	182.0	1,499	272,818	167	823	137,411	528.0	1,829	965,469
	番茶	57.9	1,090	43,199	12.9	617	7,959	15	758	18,956	85.8	740	70,144
	計	236.9	2,526	598,409	194.9	1,440	280,777	182	859	156,397	613.8	1,687	1,035,583
平成 10年	本茶	262.3	2,681	703,226	155.6	1,436	223,441	124.6	756	94,722	542.4	1,882	1,020,789
	番茶	62.0	495	30,690	10.9	578	6,300	22.9	428	9,801	95.8	488	46,791
	計	324.3	2,263	733,916	166.5	1,380	229,741	147.4	705	103,923	638.2	1,673	1,067,580
平成 11年	本茶	228.8	3,676	841,068	206.0	1,520	313,120	139.7	1,079	150,736	574.5	2,271	1,304,924
	番茶	63.0	1,166	73,458	21.7	850	17,468	14	776	10,864	98.7	1,031	101,790
	計	291.8	3,134	914,526	227.7	1,452	330,588	153.7	1,051	161,600	673.2	2,090	1,406,714
平成 12年	本茶	219.6	3,010	660,996	201.0	1,225	246,225	143.1	870	124,497	563.7	1,830	1,031,718
	番茶	46.9	1,088	51,027	18.9	734	13,872	2.7	605	1,633	68.5	971	66,532
	計	266.5	2,672	712,023	219.9	1,183	260,097	145.8	865	126,130	632.2	1,737	1,098,250
平成 13年	本茶	245.8	2,628	645,962	214.7	1,222	262,363	138.9	740	102,786	599.4	1,687	1,011,111
	番茶	65.4	990	64,746	8.9	656	5,838	6.5	450	2,925	80.8	910	73,509
	計	311.2	2,284	710,708	223.6	1,199	268,201	145.4	727	105,711	680.2	1,595	1,084,620
平成 14年	本茶	238.0	2,854	679,252	216.5	1,178	255,037	137.3	456	62,608	591.8	1,685	996,897
	番茶	60.8	738	44,870	20.0	570	11,400	12.4	213	2,641	93.2	632	58,911
	計	298.8	2,423	724,122	236.5	1,127	266,437	149.7	436	65,249	685.0	1,541	1,055,808
平成 15年	本茶	277.6	2,843	789,217	211.6	1,292	273,387	142.9	915	130,726	632.1	1,888	1,193,330
	番茶	96.8	905	87,604	15.3	611	9,348	65.1	470	30,559	177.2	720	127,521
	計	374.4	2,342	876,821	226.9	1,246	282,735	208.0	775	161,285	809.3	1,632	1,320,851

平成 元年産 記録的な暖冬・4/29霜害発生
 平成 五年産 一番茶生育遅れ・夏茶天候不順
 平成 十年産 (8/6集中豪雨・台風来襲・長雨・日照不足・冷夏等)
 平成 十一年産 一番茶超短期集中で上下価格を生じた
 平成 十二年産 中盤以降相場格高で史上最高の茶価
 平成 十三年産 経済動向の低迷で上級茶価格低迷・夏茶増産
 平成 十四年産 輸入茶の急増により相場安価
 下級茶価格低迷による微産

第97表 優良茶の品種増改植の推移

(単位:ha)

区分	早 生 種			中 生 種			晩 生 種			計
	ゆたかみどり	さえみどり	あさのか	あさつゆ	やぶきた	かなやみどり	おくゆたか	その他	おくみどり	大和緑実生種
年度										
平成5	25.0	—	—	4.7	135.6	34.3	0.8	34.9	13.3	3.4
6	27.4	—	—	4.7	138.6	35.1	0.8	35.4	13.8	3.2
7	28.4	—	—	4.7	139.0	35.2	1.2	38.0	14.3	3.2
8	28.6	0.4	0.2	4.7	139.6	35.2	1.2	36.3	15.8	3.0
9	29.3	3.4	0.5	4.7	144.6	35.2	1.2	36.6	17.5	3.0
10	29.3	4.4	2.7	4.7	148.0	35.2	1.2	32.6	20.1	2.8
11	29.3	9.3	3.0	4.7	149.5	35.2	1.2	16.8	22.2	2.8
12	29.3	12.3	3.0	4.7	147.3	35.2	1.6	16.8	25.0	2.8
13	29.3	13.0	3.2	4.7	150.8	35.2	7.0	16.8	25.5	2.5
14	29.3	14.5	3.5	4.7	149.6	34.6	7.0	17.3	26.0	2.5
15	29.3	15.1	4.3	4.5	149.6	34.0	7.7	15.6	26.4	2.5

第98表 系列体系

番号	製茶工場別	自園	系列	計	製茶規模	クリーン認定	生産履歴 開 示	エ コ ファーマー
1	(南)みぞべ五光 代表 徳永 俊博	5戸 27.8ha	17戸 13.0ha	4,081.5	120K型 2.0ライン	平成8年3月	平成15.3.1	平成14.2.20
2	始良中央製茶 児玉 寛光		27戸 31.9ha	3,500.3	200K型 1.5ライン	平成14年3月	平成15.3.1	
3	(南)福永製茶 福永 安展	23.0ha		2,301.2	180K型 1.0ライン	平成5年3月	平成15.3.1	平成15.4.22 洋一・安広
4	今吉製茶(南) 今吉 耕夫	7.7ha	13戸 10.7ha	1,846.3	120K型 1.5ライン	平成5年3月	平成15.3.1	平成14.2.20
5	蔵園製茶 蔵園 和寛	7.7ha	10戸 5.8ha	1,406.4	120K型 1.0ライン	平成5年3月	平成15.3.1	平成14.2.20
6	(南)末重製茶 末重 良規	5.0ha	6戸 9.0ha	1,397.3	120K型 1.0ライン	平成5年3月	平成15.3.1	平成14.2.20
7	福永(忍)製茶 福永 博明	5.0ha	7戸 9.2ha	1,388.0	120K型 1.0ライン	平成5年3月	平成15.3.1	平成14.2.20 義和
8	空港製茶 有村 友志	6.3ha	9戸 4.8ha	1,198.3	120K型 1.0ライン	平成5年3月	平成15.3.1	平成14.2.20
9	和幸園製茶 有村 剛	7.4ha	4戸 4.2ha	1,158.0	90K型 1.0ライン	平成5年3月	平成15.3.1	平成14.2.20
10	玉香園製茶 今吉 康己	5.5ha	2戸 3.7ha	1,022.0	120K型 1.0ライン	平成5年3月	平成15.3.1	平成15.4.22
11	清香園製茶 福永 幸一	6.4ha	1戸 2.5ha	885.4	60K型 1.5ライン	平成5年3月	平成15.3.1	平成14.2.20
12	正香園製茶 有村 正己	7.1ha	1戸 0.6ha	849.6	90K型 1.0ライン	平成5年3月	平成15.3.1	
13	有村製茶 有村 幸二	5.0ha	6戸 3.0ha	804.2	120K型 1.0ライン	平成5年3月	平成15.3.1	平成14.2.20
14	徳重製茶 徳重 利幸	5.5ha	2戸 1.2ha	780.1	90K型 1.0ライン	平成5年3月	平成15.3.1	平成15.4.22
15	(南)松山産業 松山 茂樹	5.2ha	3戸 2.3ha	747.6	120K型 1.0ライン	平成5年3月	平成15.3.1	平成14.2.20
16	坂口製茶 坂口 博三	7.5ha	— —	743.5	120K型 1.0ライン	平成5年3月	平成15.3.1	平成15.4.22
17	石峰園製茶 有村 博志	7.3ha	1戸 0.1ha	741.0	60K型 1.5ライン	平成5年3月	平成15.3.1	平成14.2.20
18	緑香園製茶 有村 国展	3.8ha	2戸 3.1ha	710.2	60K型 1.0ライン	平成5年3月	平成15.3.1	
19	春香園製茶 有村 春明	4.8ha	2戸 0.9ha	566.7	60K型 1.5ライン	平成5年3月	平成15.3.1	
20	山下(武)製茶 山下 武晴	4.6ha	1戸 0.7ha	525.6	60K型 1.0ライン	平成5年3月	平成15.3.1	平成15.4.22
21	山下製茶 山下 勝	2.1ha	6戸 2.9ha	488.6	90K型 1.0ライン	平成5年3月	平成15.3.1	
22	森田製茶 森田 二男	4.8ha	2戸 0.5ha	458.0	120K型 1.0ライン	平成5年3月	平成15.3.1	平成15.4.22
23	満塩(道)製茶 満塩 道夫	2.4ha	1戸 0.5ha	329.0	60K型 1.0ライン	平成5年3月	平成15.3.1	
24	高田製茶 高田 祐次	3.3ha	— —	325.0	60K型 1.0ライン	平成5年3月	平成15.3.1	平成15.4.22
25	徳永製茶 徳永 正治	2.6ha	— —	264.0	60K型 1.0ライン	平成5年3月	平成15.3.1	平成15.4.22

下させない低投入型施肥技術を定着させる。また、エコファーマーの認定促進に努める。

③ 茶の安全・安心・信頼システムの構築

生産履歴の開示等需用户から安全を求める声が高まってきていることから、「お茶の安全・安心システム」を構築させる。特に、生産履歴システム確立のため、守るべき事項を定めた誓約書の提出と生産履歴管理台帳への記帳に生産生産農家を含めて取り組まれつつある。

有限会社「みぞべ五光」の概況

① 事業の目的

「有みぞべ五光」は、溝辺町内の五つの個人製茶工場が、コストの低減・企業の経営を目指して再編合併を行い、四〇haの茶園を有する大規模経営を展開している。

再編に当たり、五戸の参加者は役員で給与所得者となり、それぞれが所有していた管理機械や製茶工場・茶園茶樹などは全て会社所有管理で、茶園管理から製造・販売まですべての作業を共同で行っているのが大きな特徴である。

② 事業名

平成六年度茶産地総合整備事業

(先進的農業生産総合推進対策事業)

③ 事業内容

自動制御荒茶加工施設の整備

建物新築

鉄骨ストレート葺 一棟・一四四六・四七m

自動製茶機械・・・カワサキ式

一二〇K FA2プラン

④ 所在地

始良郡 溝辺町 麓 五八〇七

⑤ 対象農家・・・二〇名(系列)

全体茶園面積・・・四〇・八ha

会社所有・・・二六・五ha

系列・・・一四・三ha

⑥ 総事業費・・・一金 三四五、八〇四千円

内 国庫補助金 一、七〇七、八八千円

町 補助金 三四、五八〇千円

地元負担金 一四〇、四三六千円

始良中央地区製茶工場の概要

① 事業名

平成十三年度経営構造対策事業

(経営体質強化施設整備事業)

平成十四年度経営構造対策事業

(経営体質強化施設整備事業)

② 事業の目的

溝辺地区においては、茶の生産拡大・生産性向上及び茶の担い手農家群の育成のための課題解決が図られることが、地域農業の変革と発展に大きな影響を及ぼすことが必至であることから、茶部門を中心とした生産拡大、システムの促進、担い手の育成を図る必要がある。

茶の生産においては、農業の自主的な取り組みによる面積拡大が進む一方で、製茶工場の老朽化が進み、処理能力等が小さく、生葉の適期処理が困難であるため、自動制御荒茶加工施設整備を行い、経営体の経営安定を図る。

③ 事業主体

あいら農業協同組合(管理主体…あいら農協)

あいら農業協同組合管理主体…農業管理センター)

④ 事業の内容

農畜産物処理加工施設(平成十三年度)

自動制御荒茶加工施設(あいら中央地区製茶工場)

建物(鉄骨造) 一棟 一、三九三㎡

製茶機械 FA二二〇K 一系統

(二時間当たり処理量…一二八〇kg)

備品 一式

高生産性農業用機械施設(十四年度)

中刈機・三台 摘採機・一台

防除機・一台 計 五台

⑤ 事業費

※農畜産物処理加工施設

総事業費 四三五、二四四、九五〇円

(補助対象費 四二六、九二八、九五〇円)

うち国庫 二〇三、二九九、〇〇〇円

町 四〇、六五九、〇〇〇円

事業主体 一九一、二八六、九五〇円

※高生産性農業用機械施設

総事業費 二四、三二八、五〇〇円

うち国庫 一一、五八五、〇〇〇円

事業主体

一、二、七四三、五〇〇円

⑥ 設置場所

始良郡 溝辺町 麓二五五三一

⑦ 受益戸数

受益戸数(茶農家) 五〇戸

受益面積(茶) 四五.四ha

⑧ 生産計画と実績



加工機械

第99表 農産物処理加工施設

年 度	14年	15年	16年	17年	18年
受 益 面 積 (ha)	40.4	41.4	42.4	43.4	45.4
実 績 (ha)	40.4				
達 成 率 (%)	100				
生 産 計 画 (t)	500.0	530.0	564.0	594.0	635.0
実 績 (t)	425.0				
達 成 率 (%)	85				
荒 茶 計 画 (t)	100.0	106.0	112.0	118.0	127.0
実 績 (t)	82.7				
達 成 率 (%)	83				
販 売 額 計 画 (千円)	150,240	165,466	181,411	194,564	217,781
実 績 (千円)	116,935				
達 成 率 (%)	78				

第100表 経営規模と生産状況

(単位: ha・戸・トン・千円・円)

年度	茶園面積	栽培農家	茶工場	荒茶生産量	生産額	荒茶単価
昭60	225	425	31	502	721,210	1,436
61	231	388	31	485	845,000	1,742
62	234	333	31	469	795,000	1,695
63	239	333	31	448	800,000	1,786
平元	242	284	32	529	957,000	1,809
2	246	284	32	468	769,000	1,643
3	248	280	32	477	901,000	1,889
4	247	264	34	563	993,000	1,764
5	252	212	34	614	1,027,000	1,687
6	249	202	34	506	892,000	1,763
7	264	191	34	582	1,027,000	1,765
8	265	190	28	668	1,321,000	1,976
9	276	184	28	664	1,216,000	1,831
10	281	180	28	638	1,073,000	1,682
11	274	180	28	647	1,407,000	2,175
12	278	167	27	632	1,098,000	1,737
13	288	160	27	680	1,084,000	1,594
14	289	158	25	685	1,055,000	1,504
15	291	150	25	809	1,320,851	1,632
16	294	150	25	893	1,508,000	1,689

※茶工場増減の説明

平成元年：山下(武)製茶新設(山下武晴)

平成四年：徳重製茶(徳重利幸)・満塩

(道)製茶満塩道夫新設

平成八年：重森製茶(重森郁夫)・味香園

(重森丁味男)・住吉製茶(住吉美智

男)・陵南製茶(徳永久於)・みぞべ製茶

(有村静)

後継者による荒茶加工場再編による

組織経営による茶工場経営

平成十二年：今村製茶(今村優)後継者難

による茶工場閉鎖

平成十四年：塩入製茶(塩入満夫)・満塩

(春)製茶満塩(春加)J A 始良中央製茶

工場統合

※栽培農家減の説明

高齢化による茶栽培困難を来たしたので、認定農家への貸し出しが行われた。

第101表 野菜の生産状況

年 度	作付面積(ha)	生産量(t)	生産額(千円)
昭和63年	226	7,612	532,700
平成元年	224	9,022	717,652
2	255	9,959	927,468
3	252	9,625	969,428
4	243	9,576	888,994
5	203	6,974	769,288
6	225	8,994	1,032,069
7	225	8,946	783,200
8	224	10,123	757,079
9	224	9,952	743,909
10	203	8,930	640,723
11	181	7,492	537,536
12	176	7,534	584,024
13	175	7,947	564,387
14	171	7,771	623,823

5 野菜・葉たばこ・果樹・養蚕

溝辺町は、シラス台地の平坦な畑地帯と冷涼な気象、さらには県営畑地帯総合土地改良事業の完成により、平成二年から完全通水(昭和六十三年から一部通水)が始まり、優良畑作地帯としての条件が整った。このような恵まれた条件から、生産者の生産意欲も高まり、国の指定産地を受けている冬キャベツ、秋冬大根をはじめ野菜生産活動が活発に行われてきた。

しかしながら、キャベツ部会・大根部会の組織はあるものの共販体制が整わず、指定産地の要件を欠いているのが現状である。このため、国や県による指導を受け、平成十二年三月に野菜指定産地活性化計画書を策定するなど町・JA一体となつて共販体制の推進に努めてきたが、共販率の向上は見込まれず、近年のうちに指定産地の解除が予想されるところである。

また、近年の長引く国内景気の低迷や野菜消費量の減少、外国産野菜の輸入増加、無登録農薬・残留農薬問題等、野菜を取り巻く情勢はますます厳しくなつてきている。本町においても大根・キャベツを中心に野菜産地として市場等の評価は得ているものの、後継者不足等で年々高齢化が進んできている。

一方、消費者は、より安心で安全なものを求める傾向が強くなり、生産者は生産履歴の記帳により、生産者の顔が見える生産に取り組む必要がある。

葉たばこの安定面積構想により、規模拡大及び新規耕作が可能となつてゐるが、外国産たばこの輸入量増加や、喫煙者数の減少・たばこ消費税の増税等により、国産たばこの消費量は落ち込んでゐる。

本町の葉たばこ生産のピーク時と平成十四年度を比較すると、耕作者が昭和四十五年間に一五八名が二七名に、耕作面積が昭和四十六年度八三・九haが三五・六haに、販売金額が昭和五十三年度三億八、三〇〇万円が一億八、三〇〇万円にと、それぞれ減少してゐる。耕作者の高齢化や後継者不足等によるものであるが、数少ない安定作物として、適正収量による品質向上と共同育苗、共同乾燥施設の高度利用によるコスト低減で産地の確立が図られてゐる。

102表 葉たばこ販売実績

年 度	耕 作		販 売 実 績		1kg当り 代金 (円)	10kg当り	
	人 員 (人)	面 積 (㎡)	重 量 (kg)	代 金 (円)		代金 (円)	重 量 (kg)
昭和63年	51	547,100	122,175	211,848,910	1,734	223	387,222
平成元年	42	443,300	111,124	230,388,500	2,073	251	519,712
2	42	455,400	125,573	244,008,455	1,943	276	535,811
3	43	471,000	102,987	198,571,400	1,928	219	421,595
4	41	422,800	145,444	302,749,935	2,082	344	716,059
5	42	463,500	87,035	161,837,215	1,859	188	349,163
6	37	405,600	119,071	252,491,965	2,020	294	622,515
7	36	409,400	107,743	222,057,350	2,061	263	542,397
8	35	416,200	72,194	145,449,770	2,015	173	349,471
9	35	397,070	107,149	215,663,005	2,013	270	543,136
10	33	381,390	92,802	188,892,415	2,035	243	495,274
11	33	386,200	110,730	225,763,500	2,039	287	584,577
12	30	376,500	100,225	206,495,565	2,060	266	548,461
13	28	359,300	102,660	210,697,350	2,052	286	586,411
14	27	359,010	91,769	183,650,395	2,001	256	511,547
15	27	356,180	72,409	136,426,930	1,884	203	383,028

第3部 産 業 編

第104表 花 き

年度	作付面積 (ha)	生産量 (千本)	粗生産額 (百万円)	
平成5	8.2	125	171	8・6水害
6	6.8	499	187	
7	6.8	499	187	
8	6.8	499	187	
9	6	450	180	
10	6	450	180	
11	6	450	180	
12	6	450	180	
13	8	2,650	281	
14	9	2,680	284	
15	8.5	3,687	232	

第106表 生糸生産と養蚕農家の動き

年度	生 糸 生産量 (千俵)	養 蚕 農家数 (千戸)	生 糸 輸入量 (千俵)
昭和60	160	100	35
平成 2	95	52	35
平成 7	54	14	33
平成12	9	3	38
平成14	7	1	34

(社)日本生糸団屋協会 (注) 1俵=60kg

第107表 事業団生糸在庫数量

年 度	在庫数量(千俵)
昭和60	155
平成 2	21
平成 7	27
平成12	20
平成14	20

(社)日本生糸団屋協会

第108表 世界の生糸総生産高(1998年)

国 名	生産量(俵)	割合(%)
中 国	599,300	65.4
日 本	18,500	1.8
イ ン ド	237,700	23.1
ウズベキスタン	18,700	1.8
ブ ラ ジ ル	30,300	2.9
そ の 他	124,600	4.9
総 生 産 量	1,029,100	100.0

第103表 果 樹

年度	作付面積 (ha)	生産量 (t)	粗生産額 (百万円)	
63	42	522	228	観光農園部会設立
平成元年	38	327	145	
2	36	370	162	
3	35	334	152	
4	35	428	170	8・6水害
5	35	183	53	
6	35	440	203	
7	37	547	265	
8	35	261	108	果樹園転事業
9	34	464	246	
10	35	524	250	
11	35	533	261	
12	34	417	231	
13	33	527	294	
14	32	510	271	
15	31	483	263	

第105表 桑園面積・産繭額の推移

年度	戸数	面積 (ha)	生産量 (t)	生産額 (千円)	会長名
昭和60年	20	15.0	11.9	20,395	村田兼夫
61	18	12.0	11.7	19,500	笹峯光雄
62	17	11.4	10.0	13,700	〃
63	16	9.0	8.9	15,000	以下農協合併に伴い横川町と合併
平成元年	12	9.0	9.0	22,000	
2	16	8.0	8.0	15,000	
3	11	6.0	6.0	11,000	
4	9	5.0	5.0	8,000	
5	7	4.0	3.0	6,000	
6	7	3.0	3.0	5,000	
7	7	3.0	3.0	3,000	
8	6	3.0	2.0	4,000	
9	6	2.0	2.0	4,000	
10	5	2.0	1.6	3,000	
11	5	2.0	1.0	2,250	
12	5	2.0	1.0	1,600	
13	3	2.0	0.5	1,180	
14	1	0.7	0.5	764	
15	1	0.7	0.5	764	

(普及センター資料)

第109表 平成13年度 果樹生産計画及び実績

区分	種類	栽培農家数 (戸)	面積 (ha)			生産量 (t)	生産額 (千円)	販売量 (t)			販売金額 (千円)	うち 自販量 (t)
			成園 (a)	未成園 (b)	合計 (a+b)			青果用 (a)	加工用 (b)	合計 (a+b)		
平成13年 生産計画	みかん	早生温州	2	1.3	1.3	26	2,080	26		26	2,080	0
		普通温州	2	1.1	1.1	22	1,760	22		22	1,760	0
		小計	4	2.4	2.4	48	3,840	48	0	48	3,840	0
	りんご											
	ぶどう	14	13.9		13.9	175	122,598	170		170	119,000	2
	なし	15	15.0		15.0	300	150,000	270		270	135,000	25
	梅	5	1.0		1.0	3	900			0	0	0
平成13年 生産実績	キウイ	1	0.1		0.1	1	300	1		1	300	0
	その他											
	合計	39	32.4		32.4	527	277,638	489		489	258,140	27
	みかん	早生温州	2	1.3	1.3	26	2,080	26		26	2,080	0
		普通温州	2	1.1	1.1	22	1,760	22		22	1,760	0
		小計	4	2.4	2.4	48	3,840	48	0	48	3,840	0
	りんご											
平成13年 生産実績	ぶどう	14	13.9		13.9	175	140,000	170		170	136,000	2
	なし	15	15.0		15.0	300	150,000	255		255	114,750	33
	梅	5	1.0		1.0	3	900			0	0	0
	キウイ	1	0.1		0.1	1	240	1		1	240	0
	その他											
	合計	39	32.4		32.4	527	294,980	474	0	474	254,830	35

第110表 平成14年度 果樹生産計画

区 分	栽 培 農家数 (戸)	面 積		積 (ha)	生 産 量 (t)	生 産 額 (千円)	販 売 量 (t)		販 売 金 額 (千円)	う ち 共販量 (t)	
		成 園 (a)	未成園 (b)				合 計 (a+b)	青果用 (a)			加工用 (b)
種 類	早生温州	2	1.3		26	2,080	26		26	2,080	0
	みかん 普通温州	2	1.1		22	1,760	22		22	1,760	0
	小計	4	2.4		48	3,840	48		48	3,940	0
	りんご										
	ぶどう	14	13.9		175	140,000	166		166	132,800	3
	なし	15	15.0		300	150,000	270		270	135,000	30
	梅	5	1.0		3	900			0	0	0
キウイ	1	0.1		1	300	1		1	300	0	
その他											
合 計	39	32.4		32.4	527	295,040	485		485	272,040	33

6 活動火山周辺地域防災営農対策事業

桜島の火山活動により、周辺地域に降灰をもたらし、農作物などに毎年多大の被害をあたえられているため、本町においてもこの事業をとりいれ対策を講じており、かなりの成果を挙げている。

第111表 活動火山周辺地域防災営農対策事業（桜島降灰防止除去施設等整備事業）

昭和62年度

事業種目	中壮蚕飼育施設整備事業		
事業主体	北原養蚕生産組合		
組合長	中山 辰二		
事業実施場所	溝辺町有川213番地		
事業量	鉄骨平屋スレート造り	1棟	198.47㎡
	送風暖房機	1台	
受益面積	24,500㎡		
受益戸数	3戸		
総事業費	6,388千円 (財源内訳 国庫3,194千円 県費1,597千円 事業主体1,597千円)		

昭和63年度

事業種目	中壮蚕飼育施設整備事業		
事業主体	高松養蚕生産組合		
組合長	今村 勝美		
事業実施場所	溝辺町三縄424番地		
事業量	鉄骨平屋スレート造り	1棟	198.47㎡
	送風暖房機	1台	
受益面積	36,000㎡		
受益戸数	3戸		
総事業費	6,388千円 (財源内訳 国庫3,194千円 県費1,597千円 事業主体1,597千円)		

(1) 降灰地域飼料作物確保対策事業

降灰により飼料作物の生産給与が困難な状態であるので、粗飼料の年間平衡給与体系を確立するためのサイロの設置、また、粗飼料の調整を短時間に行うための飼料調整機械の整備を図った。

事業実施の状況は第112表のとおりである。



サイロ

第112表 降灰地域飼料作物確保対策事業

事業実施 年 度	総事業費	事業実 組合数	事業参加 戸 数	事 業 内 容
平成元	9,733,500	3	21	サイロ42基
平成 2	2,781,000	1	6	サイロ12基
平成 3	4,356,900	1	9	サイロ18基
平成 4	4,789,500	2	11	サイロ12基・ハーベラー1台
平成 5	4,181,800	1	6	サイロ12基・ハーベラー1台
平成 6	34,446,290	4	22	サイロ12基・ハーベラー2台トラクター3台 飼料調整機械2式・機械格納庫2棟
平成 7	12,900,750	2	7	サイロ6基・トラクター1台 飼料調整機械1式
平成 8	51,272,370	3	13	サイロ6基・トラクター2台 飼料調整機械・2式機械格納庫1棟
平成 9	4,385,850	1	4	トラクター1台・ハーベラー1台
平成10	9,709,875	1	3	トラクター1台・飼料調整機械1式
平成11	7,956,900	1	4	トラクター1台・飼料調整機械1式
平成12	23,975,700	1	5	トラクター1台・飼料調整機械1式・格納庫1棟
平成13	48,883,800	3	13	トラクター3台・飼料調整機械3式

(2) 摘採茶生葉洗浄脱水施設整備(茶園洗浄施設整備)

茶の生葉に付着した降灰を、散水により除去するための高圧動力噴霧機等の購入、摘採生葉の洗浄脱水による降灰除去施設の設置により、省力化に併せ良質茶の生産に大きく寄与している。

施設の整備状況は第113表の通りである。

大型茶園管理機の導入

① 可搬式摘採機……………六台

② 自走式摘採機……………四台

③ 乗用型摘採機

「一畦摘み用」……………四三台

「半畦摘み用」……………六台

④ 乗用型防除機……………三二台

⑤ 乗用型中切機……………一〇台

⑥ 摘採前洗浄機……………一五台

(3) 野菜降灰防止栽培促進事業

降灰による野菜の被害は、収量及び品質の低下を招き、野菜生産に大きな影響を与えるため、防止対策としてビニールハウス及び洗浄施設を導入した。実施状況は第114・115表のとおりである。

第113表 生葉洗浄脱水施設

事業年度	事業主体	代表者	氏名	受益面積	受益戸数	事業費	洗浄脱水機
平成13年	竹子原茶生産組合	組合長	蔵園和寛	9.1	11	11,854	800K型一式
平成13年	忍 茶生産組合	組合長	福永博明	7.1	6	11,017	800K型一式
平成14年	論地岡茶生産組合	組合長	末重良規	7.1	8	9,587	800K型一式
平成14年	有村幸茶生産組合	組合長	有村幸二	7.4	8	12,484	800K型一式

第115表

葉たばこ生産対策

(単位：千円)

年 度	事業費	戸数	備 考
平成10年	4,137	5	有川たばこ生産組合
平成10年	4,295	4	竹子たばこ生産組合
平成10年	2,068	3	三縄たばこ生産組合
平成10年	6,363	7	麓たばこ生産組合
平成10年	4,137	4	崎森たばこ生産組合

第114表 活動火山周辺地域防災営農対策事業

野菜生産対策

(単位：千円)

年 度	事業費	戸数	備 考
平成 3年	5,805	3	ビニールハウス
平成 6年	6,402	3	〃
平成 7年	19,317	3	〃
平成11年	5,670	3	洗浄施設
平成12年	16,741	3	ビニールハウス

(4) 葉たばこ洗淨施設整備事業

葉たばこに付着した降灰を除去するための収穫前洗淨機、貯水タンク等の洗淨施設を導入し、良品質の葉たばこ生産に努めた。

(5) 養蚕降灰防止除去施設等整備事業中牡蚕飼育のため、降灰を事前に防止し、良品質のまゆ生産に努めた。

(6) 降灰地域花卉安定対策事業
花卉栽培の安定経営をはかるため、ビニールハウスを設置し、良品質の花卉生産に努めた。

事業内容は第116表のとおりである。

(7) 降灰地域果樹安定対策事業
降灰を未然に防止し、果樹栽培(ぶどう)の安定化を図るため、ビニールハウスを設置した。
事業内容は第117表のとおりである。

第117表 降灰地域果樹安定対策事業

平成十四年	事業主体	竹子原ピーオーネ生産組合
	組合長	二月田 努
	受益面積	4,991m ² KPKHN型 4連3棟
	受益農家	3戸
	事業費	27,195千円

第116表 降灰地域花卉安定対策事業

平成二年	事業主体	宮川内花卉生産組合			
	組合長	下久保 諭			
	受益面積	3,542.4m ²	13棟	3連1棟	2連5棟(ビニールハウスK P型)
	受益農家	3戸			
	事業費	9,123千円			
平成四年	事業主体	薩摩花卉園芸生産組合			
	組合長	鎌田 實			
	受益面積	6,348m ²	28棟	2連14棟	(ビニールハウスK P強化型)
	受益農家	3戸			
	事業費	21,606千円			
平成五年	事業主体	有川原花卉生産組合			
	組合長	永田 実			
	受益面積	2,772m ²	12棟	3連4棟	(ビニールハウスK P補強型)
	受益農家	3戸			
	事業費	9,604千円			
平成九年	事業主体	薩摩花卉園芸生産組合			
	組合長	鎌田 實			
	受益面積	9,840m ²	23棟	3連1棟	2連20棟(ビニールKP補強型)
	受益農家	3戸			
	事業費	54,180千円			

四 農業をとりまく法関係

1 家族経営協定

魅力ある農業、すなわち①職業人として適正に評価される農業②経営が確立し、役割が明確にされている農業③安定的に継承できる農業④計画的な労働と休日が確保されている農業、を実現するために、家族全員が意欲と生きがいをもって農業に取り組んでいける状況を作り出す目標をもち、農業経営のやり方や報酬、休日のとり方、移譲計画、生活上の諸事情などについて充分な話し合いをもった上で、取り決めるを行うことである。

そのねらいは①家族みんなが経営参画②女性農業者の能力発揮③後継農業者の自立をバックアップ④農業経営の確立を支援等があげられている。

協定の取り決め内容は①農業経営の目指す方向、締結をする目的等②目的で定めた事項を農業経営を通じて実現するために経営計画の内容、方法等の取り決め③農業経営における個人の責任を明確にする役割分担の取り決め④農業経営から得られる収益の配分方法や労働報酬の

支払額、支給方法等についての取り決め⑤農作業における就業時間、休日、休暇についての取り決め⑥農業後継者への経営移譲の時期、方法等の取り決め等である。

以上の取り決めがなされた結果、ルールを確かなものにするために第三者(町長・農業委員・農業改良普及センター等)の立会人のもとで協定を結ぶもので、締結した内容が実行されているか点検し、毎年見直しを行う。

本町の締結農家数は
平成十年度

茶農家……三戸 果樹農家……二戸 計……五戸

平成十一年度 茶農家……一戸

平成十二年度 果樹農家……一戸

平成十四年度 茶農家……一戸 合計……八戸である。

2 認定農業者制度

市町村基本構想に即して、農業者が①経営規模の拡大②生産方式の合理化③経営管理の合理化④農業従事の態様の改善等の農業改善計画(五年計画)をつくり、町がこれを認定する制度であり、認定農業者に対しては、町経営改善支援センターが中心となって各種支援策を集中的・重点的に実施するものである。

現在認定を受けている農業者数は、第118表「溝辺町認定農業者名簿」のとおりで、九二人の認定農業者のうち、五年計画を終え再認定五三人、新規認定三九人となっている。

また、このうち専作農家は野菜一六、養豚一、茶二五、果樹八、花き五、酪農二、肉用牛一の五八人で六三％、他は複合型である。特記すべきことは、花き専作農家のうち二人が鹿児島市に住み、現在通勤農業を営む女性である。プロフィール等は別記するが、地域農業に活力と刺激を与えることは、異論のないところであろう。

第118表 溝辺町認定農業者名簿 平成15年3月末日現在

年度・番号	認定月日	認定農業者名	目標営農類型	住 所	有効期限	新・再
10-1	10.10.14	大山 勝己	野菜＋生産牛	崎森1711	15.10.13	新
10-2	10.10.14	野村 勝馬	野菜専作	竹子2470-2	15.10.13	新
10-3	10.10.14	竹ノ内秀征	養豚専門	有川2923	15.10.13	新
10-4	10.10.14	西野 博司	たばこ＋生産牛	竹子305	15.10.13	新
10-5	11. 3.26	亀澤 浩	たばこ＋野菜	有川626-91	16. 3.25	新
10-6	11. 3.26	野間 勝幸	たばこ＋野菜	有川2917	16. 3.25	新
10-7	11. 3.26	笹峯 護	たばこ＋生産牛	崎森2216-2	16. 3.25	新
10-8	11. 3.26	今吉 鶴男	たばこ＋野菜	麓2725	16. 3.25	新
10-9	11. 3.26	植木 浩	たばこ＋野菜	崎森2292-3	16. 3.25	新
10-10	11. 3.26	楠木 哲雄	野菜専作	崎森1006	16. 3.25	新
10-11	11. 3.26	岩元 実幸	野菜専作	崎森1018-2	16. 3.25	新
10-12	11. 3.26	丸山 清美	たばこ＋生産牛	崎森2131	16. 3.25	新
10-13	11. 3.26	植木 廣美	野菜専作	崎森2298	16. 3.25	新
11-1	11.10.21	吉森 政志	野菜専作	麓2223-1	16.10.20	新
11-2	11.10.21	米丸 勝己	野菜専作	崎森3106	16.10.20	新
11-3	11.10.21	大山 松男	たばこ＋甘しょ	三縄857-21	16.10.20	新
11-4	11.10.21	満塩 道夫	茶専作	麓3909	16.10.20	新
11-5	11.10.21	福丸 一幸	野菜＋生産牛	有川1837	16.10.20	新
11-6	12. 3. 7	福留 伏己	野菜専作	崎森3102	17. 3. 6	新
11-7	12. 3. 7	西溜 守	茶(生葉)＋野菜	麓1042	17. 3. 6	新
11-8	12. 3. 7	重森佐々夫	生産牛＋野菜	麓3549-3	17. 3. 6	新
11-9	12. 3. 7	重森 隆	野菜＋生産牛	麓3812-1	17. 3. 6	新

年度-番号	認定月日	認定農業者名	目標営農類型	住 所	有効期限	新・再
11-10	12. 3. 7	(有)みぞべ五光	茶専作	麓5807	17. 3. 6	再
12-1	12.10.20	福永 洋一	茶専作	麓2234	17.10.19	再
12-2	12.10.20	福永 幸一	茶専作	麓2284	17.10.19	再
12-3	12.10.20	高田 祐次	茶専作	崎森2812-2	17.10.19	再
12-4	12.10.20	有村 友志	茶専作	麓2694-3	17.10.19	再
12-5	12.10.20	坂口 博三	茶+野菜	崎森2128	17.10.19	再
12-6	12.10.20	重森 浩幸	野菜+茶+果樹	麓2289-3	17.10.19	再
12-7	12.10.20	今吉製茶(有)	茶専作	麓3391	17.10.19	再
12-8	12.10.20	有村 義宏	野菜+茶	麓2164-2	17.10.19	再
12-9	12.10.20	有村 剛	茶専作	麓1419	17.10.19	新
12-10	12.10.20	福永 健一	たばこ+野菜	麓2853	17.10.19	再
12-11	12.10.20	笹峯 雄一	野菜+茶	崎森2785-2	17.10.19	再
12-12	12.10.20	下久保久己	果樹+水稲	竹子1725	17.10.19	再
12-13	12.10.20	剥岩 宏次	果樹専作	竹子1635	17.10.19	再
12-14	12.10.20	藏園 和寛	茶専作	竹子3134	17.10.19	再
12-15	12.10.20	有村 秀忠	果樹専作	麓2543	17.10.19	再
12-16	12.10.20	福永 博明	茶専作	麓1410-5	17.10.19	再
12-17	12.10.20	福永 義和	茶専作	麓1786	17.10.19	再
12-18	12.10.20	有村 幸二	茶専作	麓2538-3	17.10.19	再
12-19	12.10.20	有村 拓矢	茶専作	麓5851-2	17.10.19	再
12-20	12.10.20	有村 博志	茶専作	麓5817-2	17.10.19	再
12-21	12.10.20	松山 茂樹	茶専作	竹子2432	17.10.19	再
12-22	12.10.20	久保山繁良	野菜専作	崎森2270-2	17.10.19	再
12-23	12.10.20	(有)はぎいわ農園	果樹専作	竹子1325-1	17.10.19	再
12-24	12.10.20	馬場 憲一	野菜専作	崎森2962-2	17.10.19	再
12-25	12.10.20	剥岩 拓一	果樹専作	竹子165-4	17.10.19	新
12-26	12.10.19	徳富 正美	野菜専作	崎森2124	17.10.18	新
12-27	12.10.19	福永 安広	茶専作	麓1241-4	17.10.18	新
12-28	12.10.19	内山 茂伸	野菜専作	竹子1950	17.10.18	新
12-29	13. 3.21	(有)末重製茶	茶専作	麓563	18. 3.20	新
12-30	13. 3.21	(有)末永産業	花き専作	崎森2731	18. 3.20	新
12-31	13. 3.21	末重 勝	花き専作	麓390	18. 3.20	再
12-32	13. 3.21	下久保 論	花き専作	竹子1540	18. 3.20	再
12-33	13. 3.21	剥岩 利作	果樹専作	竹子1671	18. 3.20	新
12-34	13. 3.21	有村 春明	茶専作	麓2294-1	18. 3.20	再

第3部 産 業 編

年度-番号	認定月日	認定農業者名	目標営農類型	住 所	有効期限	新・再
12-35	13. 3.21	有村 政春	果樹+野菜	有川2092	18. 3.20	再
12-36	13. 3.21	中玉利春夫	たばこ+生産牛	三縄807-6	18. 3.20	再
12-37	13. 3.21	三好 薫	たばこ+野菜	崎森2197-1	18. 3.20	再
12-38	13. 3.21	中吉 一幸	酪農専門	三縄438	18. 3.20	再
12-39	13. 3.19	西溜 丸美	茶+野菜+生産牛	麓1685-5	18. 3.18	新
13-1	13.10.22	重森 浩二	野菜+生産牛	麓3535-2	18.10.21	再
13-2	13.10.22	徳重 利幸	茶専作	麓1324-2	18.10.21	再
13-3	13.10.22	最勝寺秀美	酪農専門	三縄483-27	18.10.21	再
13-4	13.10.22	二月田 努	果樹専作	竹子3017	18.10.21	再
13-5	13.10.22	末重 眞一	野菜+茶+生産牛	麓3873	18.10.21	再
13-6	13.10.22	石元 勝義	野菜専作	崎森959-5	18.10.21	再
13-7	13.10.15	森田 裕幸	茶+生産牛	有川2023	18.10.14	新
13-8	13.10.15	川島 康子	花き専作	鹿児島市 東坂元1-17-1	18.10.14	新
13-9	14. 3.31	徳永 正治	茶専作	崎森2382	19. 3.30	再
13-10	14. 3.31	満塩 春加	茶専作	麓3882-5	19. 3.30	再
13-11	14. 3.31	山下 武晴	茶専作	麓1037-5	19. 3.30	再
13-12	14. 3.31	森田 二男	茶専作	有川2100-5	19. 3.30	再
13-13	14. 3.31	末元 哲也	肉用牛一貫	麓483-1	19. 3.30	再
13-14	14. 3.31	山下幸一郎	肉用牛+野菜	麓1030-1	19. 3.30	新
13-15	14. 3.31	立岩 泉	施設野菜+茶	崎森2193	19. 3.30	再
13-16	14. 3.31	楠木 重己	野菜専作	崎森1758	19. 3.30	再
13-17	14. 3.29	今吉 康己	茶専作	麓465-2	19. 3.28	新
13-18	14. 3.29	山下 貞行	野菜+生産牛+茶	麓1085-2	19. 3.28	新
14-1	14.10.17	今吉 好伸	たばこ+野菜	麓3323	19.10.16	再
14-2	14.10.17	別府 俊二	果樹専作	竹子1210	19.10.16	再
14-3	14.10.21	加治木正弘	野菜+茶	崎森3057	19.10.20	新
14-4	14.10.21	徳富 博文	野菜+茶	崎森2092-5	19.10.20	新
14-5	15. 3.23	有村 二男	果樹+茶	麓2089	20. 3.22	再
14-6	15. 3.23	坂口 勝義	野菜専作	崎森2117-2	20. 3.22	再
14-7	15. 3.23	宗像 和喜	野菜専作	麓3581	20. 3.22	再
14-8	15. 3.23	別府 幸一	果樹専作	竹子1256-4	20. 3.22	再
14-9	15. 3.23	福永 政男	茶+野菜+生産牛	麓2287	20. 3.22	再
14-10	15. 3.23	有村 國展	茶専作	麓2295-2	20. 3.22	再
14-11	15. 3.28	重森 菊男	野菜専作	麓3544-2	20. 3.27	新
14-12	15. 3.28	大山 孝子	花き専作	鹿児島市 紫原2-22-16	20. 3.27	新

「夢ある農業をめざして」

川 島 康 子（施設花き）

プロフィール 昭和十五年生まれ 鹿児島市出身

会社勤務（二四年）、小料理屋（二年）。スナック（六年）、カラオケボックス経営、平成十一年県農業経営者クラブ加入、認定農業者（鹿児島市）に認定される。

現在ハウス面積五、二〇〇㎡（溝辺町に三、〇〇〇㎡、松元町に二、二〇〇㎡）、労働力は本人（一人）と研修生（四〜五人）。

オリエンタル系ユリを主体として年間三〇〜四〇万本を生産。

以前は農業を全く知らず、汽車の窓から見える稲作だけが農業かと思っていた。

①農業をはじめたきっかけ

知り合いからカサブランカの球根を一〇個もらい、庭に植えて咲かせたのが始まり。これはおもしろい…。いきなり五〇〇球購入したが、植えるところがなく自宅周辺のハウスを借りて植付ける。

四〇㎡ハウスに植えるほとんどの片隅だったので、あと

六、〇〇〇球を購入し全部植え付ける。…一斉に開花し、花畑になったのにはビックリだった。夢は夜開くとあるが花も夜（夜）にして開くとは知らなかった。

②本格的に農業経営を始動 農業委員会に大感謝…。今の私があるのは農業委員会のおかげ。

朝〜夕方まで農作業をし、夜は鹿児島最大の繁華街天文館で小料理屋、スナック、カラオケボックス経営の二足のわらじを一〇年間続けたが、六〇歳を機に農業一本に絞ることを決意。

始良郡溝辺町に三〇aの土地を取得（一部は借地）し、ユリの周年栽培に本格的に取り組み始めた。

農地の取得については、農業委員会が自分のことのように総力をあげて面倒をみてもらった。今の私があるのは農業委員会のおかげと感謝している。

また、平成十二年に日置郡松元町から誘いがあり、町が遊休農地を解消して作った花き団地で、新たに二、二〇〇㎡のユリ栽培を始めた。

③つぎつぎと新しい仲間が誕生

私のところには研修生が常時四〜五人いる。新しく農業を始めた方々である。会社の社長さんもいる。その

方々が研修を終えつぎつぎと自立していける。その方々の農地のあっせんも農業委員会が面倒を見ている。今までに縁のなかった人と農業という場を通じて出会いがあり、仲間・友達が増えている。

④私の経営方針(消費者の視点に立った経営)

消費者がどのような花を買いたいのか、また市場が私の花に対してどのような評価をするのか、最も重要な課題である。

消費者や市場の動向を見極めて、花の種類を決めて出荷する。おかげさまで今は市場の評価は高い様である。現在、シャンベルタンを中心に八〇品種(八割が新品種)を作付けしている。

さらに、花の出荷が少ない夏場をねらった作付体系を確立している。消費者(市場)のニーズに対応した高品種の花を生産して、高収益をあげる努力を行っている。

⑤これからの夢

今後はハウス面積を七〇aくらいに増やし、楽しみながらゆとりある仕事ができばと思っている。(雇用を増やし、経営安定につなげたい)。

障害者を持つ親として、障害者の心身機能の回復のた

めに役立つ農場を作りあげたい。

⑥最後に

私は、農業を始めるようになってから農業委員会や農業改良普及センターのあることを知った。

特に、農業委員会には農地の取得でお世話になった。

今後、農業経営を始めたい者や、経営規模を拡大したい方々の支援をしていただくようお願いしたい。



3 中山間地域等直接支払制度

① 趣旨

中山間地域等は流域の上流部に位置することから、中山間地域等の農業・農村が有する水源かん養機能、洪水防止機能等によって、下流域の都市住民を含む多くの国民の生命・財産と豊かな暮らしが守られている。

しかしながら今、農村では農業の担い手が減少し、作物が栽培されない農地が増えてきており、多面的機能が低下し、国民にとって大きな経済的損失が生じることが懸念されている。

そこで農業条件が不利で、耕作放棄のおそれ大きい中山間地域において、これまで通り農業生産活動の維持や多面的機能を確保するための取り組みに対して、国民の理解の下に、交付金を支払う制度（中山間地域等直接支払制度）が平成十二年度から五年間の対策として始まった。

本町は、中山間地域ではないが、知事の定める基準において、特認として平成十四年度から麓谷集落と麓広見集落が制度に取り組んでいる。

② 対象地域

農業生産条件が不利で耕作放棄地の発生が懸念の大きい農振農用地区域内の1ha以上の一団の農地とする。

③ 対象農地

本町は、知事特認のため傾斜度が田で二十分の一以上の農地である。

※ 実施状況（平成十四年度より二集落が集落協定を締結し本制度を実施）

麓谷集落 面積 二九、一五〇㎡

対象者 二名

交付金 六一二、一五〇円 国の三分の一・県

三分の一・町三分の一

麓広見集落 面積 二七、七六七㎡

対象者 一名

交付金 五八三、一〇七円 国の三分の一・県

三分の一・町三分の一

五 農業振興諸団体

1 溝辺茶振興会

① 会員の状況

生葉会員……………一二五名

工場会員……………二五名

茶婦人部会……………二〇名

茶青壮年部……………一二名

ティー倶楽部……………一二名

② 鹿児島県茶業振興大会

昭和四十年十一月二十日（旧溝辺小学校）

昭和五十一年十二月九日（かごしま空港ホテル）

昭和六十二年十一月六日（溝辺町総合体育館）

平成十六年十一月十日

（溝辺町グリーン文化ホールみそめ館）

③ 九州茶業大会

平成九年十月三十・三十一日

（溝辺町グリーン文化ホールみそめ館）

④ 農林水産大臣賞受賞者（昭和六十二年度以降）

昭和六十二年度 福永 安展（開催地…溝辺町）

平成十一年度 福永 博明（開催地…末吉町）
平成十六年度 藏園 和寛（開催地…溝辺町）

” 福永 博明（開催地…溝辺町）

⑤ イ・県産地賞受賞（昭和六十二年度以降）

・昭和六十二年度（溝辺町総合体育館）

・平成十一年度（末吉町文化センター）

・平成十六年度

（溝辺町グリーン文化ホールみそめ館）

ロ 全国産地賞

・平成十一年度（佐賀県嬉野町）

ハ 九州産地賞

・平成九年度（鹿児島県溝辺町）

※全国

平成十一年

普通煎茶三〇kgの部

農林水産大臣賞

日本茶業中央会長賞

全国茶生産団体連合会会長賞

平成十二年

普通煎茶一〇kgの部

有村 幸男

藏園 和寛

山下 勝

日本茶業中央会長賞	有村 博志
平成十四年	
普通煎茶一〇kgの部	
農産園芸局長賞	有村 博志
普通煎茶三〇kgの部	
日本茶業中央会長賞	有村 幸二
全国茶生産団体連合会会長賞	有村 友志
全国茶商工業協同組合連合理事長賞	末重 良規
全国茶生産青年茶審査技術競技大会	
農林水産大臣賞	今吉 耕己
※九州	
平成九年（三〇kgの部）	
煎茶多量の部	
農林水産大臣賞	福永 清一
生産園芸局長賞	今吉 耕己
生産園芸局長賞	高田 正常
九州農政局長賞	山下 勝
煎茶少量の部（一〇kgの部）	
農林水産大臣賞	松山 浩

生産園芸局長賞	松山 茂樹
九州農政局長賞	坂口 博三
日本茶業中央会長賞	藏園 和寛
日本茶業中央会長賞	福永 洋一
平成十三年	
煎茶の部	農林水産大臣賞
日本茶業中央会長賞	有村 和幸
	末重 良規
⑥ 歴代振興会長	
第五代 有村 四郎	（昭和五十九年〜平成十年）
第六代 今吉 耕夫	（平成十一年〜現在）

溝辺地方に適した 茶品種の検索

（一九八七〜一九九二）

昭和二十五年、鹿児島農林専門学校農学科で共に学んだ淵之上康元氏（大口市出身）は、埼玉県の実験茶場で茶樹の育種に従事。鳥丸萩夫氏（一九九八・五・四逝去、溝辺町出身）は熊本県の高校に奉職、定年後は郷里鹿児島に農業に役立つことを誓い、鳥丸氏の生家のある溝辺町石峯に私設の実験農場をつくり、溝辺に適した「緑茶用主要品種」の地方適応性試験に携わった。

供試品種は、やぶきた、あさつゆ、かなやみどり、ゆたかみどり、とよか、おくみどり、うじひかり、さみどり、あさひ、ごこう、やまかい、こまかげ等。

試験の結果、収量の安定、多収の面では、さやまかおりの導入が好ましいことを認めた。

特にクワシロカイガラムシの寄生が顕著に抑えられる利点も認められた。本来、やぶきたよりも摘採期も早いこともあり、この地方に適する品種とみなされるに至った。

その他、自然と共存できる地域の農業技術を開発するため、サツマイモ、ゴマ、ダイズ等の実験にも取り組まれ、二〇〇二(平成十三年十月)「私設溝辺実験農場での実践と研究の成果」としてまとめられ、関東図書(株)より出版された。(淵之上康元氏の現住所 〒一七六—〇〇〇二 東京都練馬区桜台二ノ三—一八)

2 野菜振興会

野菜振興会の変遷

昭和五十一年 溝辺町野菜振興会設立

昭和五十八年 溝辺町農協野菜振興連絡協議会設立

※平成十年 あいら農協溝辺地区野菜振興会設立

溝辺町農協野菜振興連絡協議会は、大根、キャベツ、白ねぎ、青果用さつまいも、南瓜、胡瓜、人参、春大根の八部会の部会長、副会長で構成し、各品目の横の連絡調整を行ってきたが、生産者部会員が一同に会して溝辺地区全体での野菜生産振興に関する意見交換、意思統一ができていない状況にある。

個々の生産者部会員を構成員として、生産者、関係機関一体となって溝辺地区の野菜生産振興拡大と品質向上、産地銘柄の確立と会員相互の親睦を図る必要がある。

このようなことから、溝辺町農協野菜振興連絡協議会会長の福丸一幸氏を発起人代表に、発起人会及び各品目部会の総会を経て、平成十年九月三日、コミュニケーションにおいて、あいら農協溝辺地区野菜振興会設立総会の運びとなる。

役員体制(平成十年から現在に至る)

会 長 村田 保男

副会長 南玉利三郎

” 重森 順一

監 事 福丸 一幸

” 馬場 和美

第4図



3 葉たばこ振興会

本町の葉たばこ振興会は、昭和二十五年結成以来、歴代耕作組合長をはじめ組合員の情熱と開拓精神によって、極めて高い実績を重ね、貴重な産地づくりに努力してきた。

しかしながら、安定作物である葉たばこの生産を取り巻く情勢も年々厳しくなり、現在、二十七名の耕作者が先人たちの伝統をまもり、良品質生産に取り組んでいる。

歴代会長

野間 勝實（昭和五十二年～六十三年）
 池澤 正人（平成元年～九年）
 笹峯 護（平成十年～十二年）
 今島 鶴男（平成十三年～現在）

第119表 農業振興団体畜産振興会

年 度	肉用牛改良組合		和牛育成同志会		果酪清辺支部	酪農育成同志会		家畜商組合		養豚振興会	
	組合長	会員	会長	会員	支部長	会長	会員	組合長	会員	組合長	会員
平成元年	春田 忍	362	宗像 健	33	国生 晃	岩元 弘行	13	溝塩 郁夫	34	溝塩 郁夫	13
2	"	351	今吉 貞秋	30	追鳥 睦男	最勝寺秀美	13	"	33	"	10
3	"	356	"	28	"	"	12	"	33	支部へ一括	
4	"	338	国生 好輝	25	"	"	12	"	32		
5	末元 誠	301	組合へ一括		"	"	12	"	31		
6	"	282			中山 輝美	"	9	"	28		
7	"	268			"	"	9	"	26		
8	"	246			"	"	7	"	25		
9	野村 茂	229			"	支部へ一括		"	24		
10	"	238			川原 隆志			"	22		
11	"	224			"		7	"	22		
12	"	214			最勝寺秀美		6	"	22		
13	"	207			"		5	"	21		
14	"	196			"		5	"	20		
15	岩元 秋夫	200			"		4	"	18		

第三章 農業委員会と土地利用

一 農業委員会

溝辺町農業委員会憲章

一、農業委員会は

農地と農業者の代表機関として、誇りと責任ある行動に努めます。

一、農業委員会は

農用地の確保と有効利用を進め適正な農地行政に努めます。

一、農業委員会は

活力ある農地・農業を創造し、地域社会の活性化に努めます。

一、農業委員会は

農業者の期待と信頼に応え、常に新時代を開く農政の推進に努めます。

一、農業委員会は

二十一世紀を生き抜くため、整備された農地を生かし、真の農業者としての人材の育成に努めます。

(平成二年一月二十四日制定、平成十三年四月一日改訂)

十三塚原畑総事業、竹子原畑総事業の完成、水田基盤整備の推進など、生産基盤が整備されつつある。一方、激動する社会情勢のありを受けて、農業情勢も大きく変動している。農業生産の基盤である「土地と人」をどう守り、生かしていくか大きな課題である。農業委員会活動の重要性を再認識するとともに、溝辺町農業委員会憲章の精神を基本として、活動を推進している。

活動内容は

1 構造政策の推進

(一) 地域の実態に即した農業の発展を期し、農地利用の調整。

(二) 農用地利用集積実践活動事業の積極的推進。

(三) 農業経営基盤強化促進基本方針を踏まえて、認定農業者、担い手農家の農業経営の発展を支援するための施策推進。

2 農地行政的的確な執行

(一) 農地の公的管理主体として、優良農地を守り、有効利用の促進。

(二) 農業振興地域整備計画に即応し、秩序ある土地利用の確保。

3 中核担い手農家の経営確立対策

(一) 社会情勢に対応し得る農業経営確立のための施策推進。

(二) 意欲ある農業経営者の組織づくり支援。

(三) 経営規模拡大計画認定制度の推進。

4 農業者の利益代表機関として、地域振興への積極的参加

(一) 転換期を乗りきるため地域農政の確立に向けて、農政活動を推進。

(二) 農家の声を生かすための農政についての「建議」「意見の公表」を積極的に行う。

5 農業委員会の活動体制の強化

(一) 行動する農業委員会の確立のため、各種資料の整備。

(二) 常に新しい感覚を保つため各種調査、研修を実施して、委員会活動のより一層の活性化を図る。
等々である。

第120表 歴代農業委員(昭和62年度以降)

代 位	会長	委 員
14代 昭和62 ～ 平成2	重森 薫	重森道雄・蔵園幸夫・長野春政・本吉東司・国生政一・剥岩重男 岩元秋夫・内村正司・野村 恵・岩元秀則・春田 忍・山下勝義 重丸健三・田畑泰己
15代 平成2 ～ 平成5	重森 道雄	岩元秋夫・剥岩重男・仮屋園孜・野村 恵・野間勝實・国生政一 今村 優・重丸健三・本吉東司・有村和幸・内村正司・立岩 巖 岩元秀則・今吉正人
16代 平成5 ～ 平成8	岩元 秋夫	内村正司・有村和幸・重丸健三・立岩 巖・西野豊治・松田正男 春田 忍・今吉正人・重森吉利・野元健至・剥岩重男・重森道雄 仮屋園孜・木場幸一
17代 平成8 ～ 平成11	内村 正司	有村和幸・重丸健三・立岩 巖・西野豊治・松田正男・岩元秋夫 春田 忍・今吉正人・重森吉利・野元健至・剥岩重男・重森道雄 仮屋園孜・木場幸一
18代 平成11 ～ 平成14	有村 和幸	剥岩重男・重森實衛・蔵園和寛・西野豊治・野元健至 松田正男・宗像アキ工・長野清則・今吉正人・西溜丸美 今吉藤雄・仮屋園孜・立岩 巖・内村正司
19代 平成14 ～ 平成17	有村 和幸	立岩 巖・内村正司・野元健至・西野豊治・蔵園和寛 今吉藤雄・西溜丸美・内ノ段唯男・宗像アキ工・有村政春 重森勝代・国生政一・藤井宏一

第121表 制度の変遷 (昭和62年以降)

年次	法 制 度	事 業	運 動
平成 2	・ 市民農園整備促進法制定		
平成 3		農用地利用調整事業の発足	
平成 5		認定農業者制度の発足	
平成 7			溝辺町農業経営改善支援センター設置
平成11	・ 食料農業農村基本法制定 ・ 農地法改正 ・ 農業経営基盤強化法改正 ・ 農業振興地域整備に関する法律改正	農地流動化推進委員会発足	食料の安定供給の確保 多面的機能の発揮 エコファーマー認定制度の発足
平成12		地域農業マスタープランの作成	
平成13		農地流動化適正化事業地域総合推進委員の発足	
平成14	・ 農業者年金基金法の一部改正	食と農の再生プラン事業	トレーサビリティシステムの導入



竹林改良圃場研修

6

農地移動の状況は第122表のとおりである。

第122表 農地移動の状況 (昭和62年)

(單位:a)

年度	農地法第3条										農用地利用促進法									
	賃貸借		使用賃貸		所有権		合 計		賃貸借等		所有権		合 計		うち 再設定	期限 切れ	実効 面積			
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積				件数	面積	
昭和63	8	156	16	1,970	59	1,195	83	3,321	49	1,452			49	1,452	632	1,244	8,792			
平成元	1	20	13	1,239	62	1,521	76	2,780	102	3,301			102	3,301	1,156	933	11,160			
平成2	8	189	12	763	103	1,270	123	2,222	57	1,967			57	1,967	956	1,383	11,744			
平成3	4	256	5	710	89	2,114	98	3,080	56	1,835			56	1,835	708	631	12,948			
平成4	5	82	4	396	60	1,227	69	1,705	81	3,009			81	3,009	658	1,447	14,510			
平成5	4	216	4	532	51	1,013	59	1,761	102	3,331			102	3,331	1,425	1,634	16,208			
平成6	0	0	0	0	67	2,846	67	2,846	81	2,885			81	2,885	1,087	1,266	18,829			
平成7	2	51	0	0	40	784	42	835	140	5,173			140	5,173	1,109	2,772	20,469			
平成8	10	281	2	61	42	781	54	1,123	114	3,505			114	3,505	1,637	1,636	23,926			
平成9	6	157	1	17	43	538	50	712	130	4,369	13	230	143	4,599	1,534	3,074	25,451			
平成10	4	103	2	34	67	773	73	910	143	4,495	6	170	149	4,665	2,238	1,760	28,356			
平成11	0	0	0	0	57	708	57	708	116	4,135	1	26	117	4,161	1,537	1,193	31,323			
平成12	0	0	0	0	51	731	51	731	108	3,168	3	118	111	3,286	1,971	1,706	32,903			
平成13	1	25	0	0	37	535	38	560	91	3,172	5	132	96	3,304	1,121	1,019	35,188			
平成14	0	0	0	0	41	1,488	41	1,488	94	3,170	3	255	97	3,425	1,377	3,011	35,602			
平成15	0	0	0	0	46	1,223	46	1,223	142	4,499	5	288	147	4,787	2,139	2,364	38,025			

第125表 平成14年度
主な作目経営ごとの集積状況

作 目	件 数	%
野 菜	22	23
た ば こ	12	13
茶	14	15
肉 用 牛	16	17
乳 用 牛	2	2
花 木	12	13
水 稲	15	16
果 樹	1	1
計	94	100

第123表 平成14年度 貸し手の事由別内訳

事由別	件 数	%
老 齢	39	42
兼 業 縮 小	51	54
その他	4	4

第124表 平成14年度借り手農家の経営規模
別内訳

経営規模別	件 数	%
1～2h a	20	27
2～3h a	12	16
3～4h a	13	17
4～5h a	9	12
5h a以上	21	28
計	75	100

第126表 小作料の標準額 (単位:10a当たり 円)

期 間	田			畑			
	上	中	下	甘藷単作	たばこ単作	施設園芸	樹園地(茶)
昭和62.4～ 平成2.3	19,000	16,000	13,000	12,000	15,000		42,000
平成2.4～ 平成5.3	19,000	16,000	13,000	12,000	15,000		42,000
平成5.4～ 平成8.3	19,000	16,000	13,000	12,000	15,000		42,000
平成8.4～ 平成11.3	19,000	16,000	13,000	12,000	15,000		42,000
平成11.4～ 平成14.4	18,000	15,000	13,000	12,000	15,000	25,000	42,000

第127表 標準農作業賃金

平成15年度農作業標準賃金			近 年 の 推 移							
作 業 名	標準額 (円)	摘 要	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年
田 植 え 人 夫 賃	5,500	一日当たり	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,500	5,500	5,500
(初田～代掻)	20,000	10a当たり	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
作業用 肥料起 (初田のみ)	9,000	"	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
田植え機賃料(持込)	9,000	"	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
コンバイン(待込乾燥迄)	17,000	"(乾燥)	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
バンダー賃料(待込)	10,000	"(結束込み)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
農 作 業 人 夫 賃 金	摘 採 人 夫	一日当たり	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,500	5,500	5,500
	動力 摘 入 夫	"	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	動力摘補助者	"	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,500	5,500	5,500
畑耕起賃料(機械持込)	5,500	整備済み畑10a当たり ロータリー一耕	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,500	5,500	5,500
脱穀賃料(機械持込)	450	30kg/1俵当たり	450	450	450	450	450	450	450	450
一般農作業賃料	5,500	一日当たり	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,500	5,500	5,000

第128表 農業者年金 平成15年4月1日現在

区分 年次	加入者数			年金の種類別受給者数		
	当然加入	任意加入	計	経営移譲	老齢年金	一時金
46	332	1	333			
47	1		1			
48	1		1			
49	61		61			
50	60		60			
51	70		70	6		
52	7		7	6		
53	1		1	8		
54	9		9	13		
55	4		4	18		1
56		1	1	17	16(6)	
57	2		2	14	15(4)	
58	11		11	25	17(7)	
59	7	2	9	19	21(6)	1
60	10		10	17	20(1)	
61	2	6	8	21	15(1)	1
62	1	6	7	13	16(3)	
63	1	5	6	16	23(2)	
元	1	4	5	10	20(2)	3
2	1	2	3	12	15(0)	4
3		6	6	10	21(1)	6
4	1	2	3	7	12(1)	1
5		4	4	7	15(3)	1
6				1	15(4)	1
7		2	2	7	14(2)	3
8		1	1	3	4(1)	3
9				2	7(4)	2
10		2	2	2	6(5)	2
11		2	2	5	4(2)	2
12				2	8(6)	
13					8(8)	
14					9(9)	31(特28)
15	1		1		3(3)	10(特3)
	584	46	630	261	304(82)	72(31)

老齢年金の()は老齢年金のみの受給者

一時金の()は

平成13年度農業者年金法の改正により特例脱退一時金受給者

7 農業者年金
昭和四十六年一月に発足した農業者年金の加入、受給者は第128表のとおりである。

二 土地利用の変遷

本町の農用地面積は、昭和六十年には、一、四五四haであつたが、平成六年度には、一、三二〇haと一三四haも減少した。その後も年々減少傾向であり、平成十四年には一三〇ha減少の一、一九〇haとなつてゐる。

山林原野は、昭和六十年の四、三一九haから平成に入り経年的に減少し、平成二年には九六haと減少して、四、二二三haとなる。しかしその後も減少し続けて、平成十四年には四、〇七一haとなつてゐる。

また宅地は、空港関連及び都市計画事業もあつて、年次的に増加し、昭和六十年一九七haから平成十二年には二六六haとなつてゐる。

耕地の変化を地目的別に見ると、水田については、昭和六十年二七三haが米の生産調整とも関連して、平成六年二六四haに減少し、さらに米の生産調整の激化と高齢化により、平成十四年には二五七haと減少している。

畑については、昭和六十年八二一haが農家の高齢化により平成六年には七六五haに減少し、さらに平成十四年

には五九八haまでに減少しているが、これは基盤整備地区外の高齢化による山林転用が起因と思われる。

樹園地については、昭和六十年の二九〇haから平成二年二八六haと減少したが、平成六年には二九三haに増加している。その後も年次的に少しずつ増加し、平成十四年には、三三二haとなつてゐる。これはみかん園の減によるものと、茶園の増植によるものである。

農地の転用面積についてみると、昭和六十一年から平成十四年までに一〇七・〇八haの転用面積があるが、これは田一六・一六ha、畑九〇・九二haの転用がある。この内訳は農家住宅用地に七・五三ha、一般住宅用地に一三・七五ha工場・店舗用地に二〇・六七ha、植林用地四・三四ha、その他二一・七〇haとなつてゐる。

年次別転用面積は、昭和六十一年二二haであつたが、平成六年には六・五四haに増加し、平成八年には一・二haと減少している。また、平成九年以降は年次ごとに増加傾向で推移し、平成十四年九・三haと昭和六十一年の約四倍に増加している。

第四章 土地改良と水

一 土地基盤の整備と用排水施設整備

本町は農業が主要な産業であり、茶、野菜、生産牛を中心とする畜産、ぶどう・梨の果樹、菊やユリ等の花卉を主要品目とした農業が営まれ、それぞれ生産組織の活動強化、低コスト化、生産技術向上等を図りながら、地域の特性を活かした効率的かつ安定的な農業振興を進めている。近年、少子高齢化が進み、農家戸数と農業就業人口も減少傾向にあり、また、人・物・情報の交流・流通が世界規模で拡大し、野菜・果物や牛肉などの輸入農畜産物が増加し農業の国際化が進展し、人々の食生活やライフスタイルも変化し、農業生産の場であり生活の場でもある農村の活力が低下しつつある。

このため、農畜産物の生産技術向上とあわせ、生産基盤である農地の整備や農業用水の確保、農業用施設の整備と適切な管理を行い、効率的な地域農業の展開を図る

必要がある。

1 農地の整備水準

本町は、海拔およそ二七〇mの高台にあり、総面積の六割以上が山林で占められている。このため、水田は山間迫田が多く、水田の基盤整備(区画整理)率向上の大きな妨げの要因となっている。しかし、平成八年には、大字有川の坂之上地区(二・一ha)、栗下地区(五・三ha)、宮脇地区(二・九ha)で、平成十一年度には大字三繩の新田地区(二・五ha)で基盤整備(区画整理)が行われている。徐々にではあるが水田の生産基盤の整備が進みつつある。逆に畑は、鹿兒島空港開港に前後して始まった県営十三塚原畑地帯総合土地改良事業や、昭和五十六年から始まった畑地帯土地改良事業(竹子原地区)により、本町の主な畑地帯の区画整理、畑地かんがい、農地保全等の整備は完了した感がある。このため本町の畑の整備率は、鹿兒島県の整備率五九・七%(平成十四年度現在)、畑の区画整理の整備率)に比較して二八ポイント程高い整備水準(八七・七%)を示している。

2 用排水施設整備

農業用水の確保は農業振興を図るうえで必要不可欠な

課題であり、水田はもとより畑作においても生産性向上のために必要なものである。本町では、田畑共に、基盤整備(区画整理)が実施された地域では、区画整備事業の実施にあわせて用排水路の整備・改良がなされているが、それ以外の地域では、河川、ため池、湧水等を地形をうまく利用したかたちで用排水路が設けられている。

(水田)

河川やため池からの用水が主である。一部「天水田(てんすいでん)」と呼ばれる天水(雨水)に頼る水田も見受けられる。山間迫田の多い本町では、今後耕作者や地権者等の意識統一・連携による集団的な区画整理を含めた用水施設整備が必要である。

(畑)

昭和四十九年に始まった県営畑地帯総合土地改良事業(十三塚原地区)は、竹山ダムからの水を利用し溝辺町内四八四haの台地を潤している。また昭和五十六年に始まった畑地帯総合土地改良事業(竹子原地区)では、八八〇〇㎡PC構造のファームポンド一基を配置し、五、七八〇mの配水・送水管からかんがい用水が竹子原一二haの台地に供されている。

二 県営畑地帯総合土地改良事業

十三塚原地区

本事業については、郷土誌続編一に詳細を記入してあるのでその後の動向について記述する。

畑かん使用水量は別表第130表のとおりである。

竹山ダム発電所

竹山ダム発電所は、県営畑地帯総合土地改良事業の一環として、竹山揚水桟場、竹山ダム電気施設の維持管理費を軽減するため、自家用発電所として建設したものである。発電所は、竹山ダムの直下流に位置し、ダム下流の責任放流管出口付近から分岐した水圧鉄管で発電所に導入し、発電後再び宇曾ノ木川に放流する。発電形式は、下流の責任放流水及び富水期のかんがい不要な流量を有効に利用して行うダム従属式である。なお、発生電力は全量九州電力株式会社に売電する。

所在地 鹿児島県始良郡溝辺町有川

工事期間 昭和六十年代度～昭和六十三年度

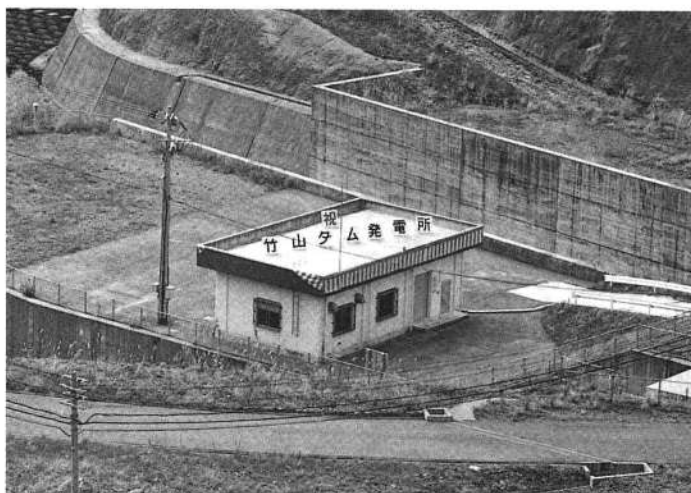
事業費 一九三、三九四、〇〇〇円

第129表 小水力発電諸元

発電計画

基 準 取 水 位	EL.191.80m
放 水 位	EL.150.60m
静 落 差	47.60m
有 効 落 差	46.30m
最 大 使 用 量	0.60 S
最 大 出 力	190Kw
年間可能発電電力量	708,900Kw
設 備 利 用 率	43%
水 車 型 式	クロスフロー水車
発 電 機 型 式	D400
	三相同期発電機

負担区分 国 五〇% 県 二九・五%
 地元 二〇・五%
 完成後の維持管理 十三塚原土地改良区



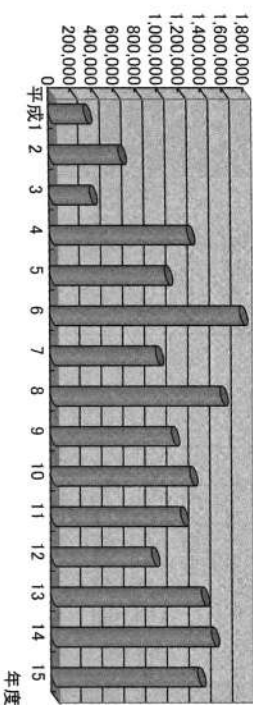
第130表 十三塚原地区畑かん使用水量

畑かん使用水量

(単位: m³)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成元			683	20,446	39,839	6,232	44,989	19,795	19,792	524	13,206	164,000	329,506
2	114,000	51,349	66,775	209,555	16,264	26,063	14,414	7,664	1,321	4,945	18,907	114,199	645,496
3	58,930	19,190	8,903	40,664	28,567	56,030	29,723	18,251	21,029	2,068	9,702	81,186	374,243
4	167,824	103,295	129,945	119,435	41,952	153,600	42,304	26,183	30,152	9,617	35,691	411,539	1,271,537
5	371,186	24,935	26,434	20,538	20,491	1,946	17,683	8,946	5,059	5,863	11,857	548,413	1,063,351
6	69,951	95,347	134,574	407,021	277,040	271,215	125,252	52,300	3,927	4,343	11,012	304,289	1,756,271
7	255,482	47,192	27,164	50,160	232,432	143,112	35,171	17,996	53,050	12,523	5,867	96,865	977,014
8	456,599	149,573	40,229	111,160	213,408	200,360	71,404	32,667	10,954	8,348	18,509	260,917	1,574,128
9	161,312	98,575	66,641	79,041	99,810	68,060	111,173	113,987	12,477	11,041	30,008	270,153	1,122,278
10	124,299	71,978	52,948	213,878	263,079	217,015	32,474	55,093	45,144	40,452	41,502	130,040	1,287,902
11	180,845	125,394	54,938	104,899	46,812	41,535	110,396	39,208	30,772	24,878	70,731	370,565	1,200,973
12	213,511	111,761	40,748	2,700	60,110	6,743	23,487	35,655	64,664	17,525	41,165	315,812	933,881
13	261,792	95,768	46,656	63,936	225,504	66,528	38,880	76,896	101,952	57,024	69,120	287,721	1,391,777
14	146,880	72,576	88,992	57,024	93,708	186,624	76,032	78,624	69,120	44,064	85,536	482,976	1,482,156
15	175,392	79,488	62,208	66,528	63,072	109,728	113,184	40,608	78,724	53,568	120,096	392,256	1,354,852

十三塚原地区畑かん使用水量



水環境整備事業 竹山地区

1 事業の目的

竹山ダム近郊には、観光農園や県民の森が整備されており、県内外の多くの人々に親しまれている。このような森林区域にあつて、竹山ダムは唯一水辺空間を有しており、住民の憩いの場となっている。ここに水環境整備事業の導入により景観、生態系、利用保全施設の整備を図り、周辺住民に快適な水辺環境を提供し、憩いと潤いのある町づくりを目指すものである。

2 地域の状況

(1) 所在地

竹山ダムは、溝辺町のほぼ中央に位置し、鹿兒島空港及び加治木インターより車で十五分の所に位置する。

(2) 現況

竹山ダムは、畑地かんがい用ダムとして平成二年に完成した。貯水量二二〇万 m^3 のロックフィルダムである。ダム湖周辺では、法面の崩壊や荒地が目立ち、計器の観測や管理に困難をきたし、周辺の整備が遅れており豊かな水辺空間の活用が不十分な状況にある。

ここに親水景観、管理保全施設などの整備を行い、その有効利用を図るものである。

(3) 事業区域の範囲

溝辺町の有川地内 竹山ダム一帯

(4) 工事の概要

(ア) 親水・景観保全施設・親水護岸工

(イ) 管理利用保全施設

管理道路・管理用歩道・駐車場トイレ・東屋・

ベンチ・水飲場バーゴラ・防護柵・植栽工・

外灯・駐車帯

(5) 第131表 事業費年度実施状況

(単位:千円)

工 種	全 体 (平成11 時点)	平成11 年度 まで	進捗 率 (%)	平成12 年度
準工事費	532,800	379,799	68	39,000
測 量 試 験 費	47,000	34,477	60	
用地買収 補 償 費	11,000	2,326	22	
工事雑費	18,000	9,800	53	1,000
計	608,800	426,482	66	40,000



- (6) 費用負担区分
国 五〇％ 県 二五％ 町 二五％
- (7) 施設等の管理者及び管理方法
護岸工は、十三塚原、土地改良区が管理し、
管理用道路、東屋、バーゴラ、トイレ、水
飲場等の施設は、溝辺町が管理する。

第132表 農地の整備水準

(平成14年3月31日現在)

区 分	畑 地 かんがい	区 画 整 理			農道整備 (km)	農地造成 (ha)	農地保全 (ha)
		水田(ha)	畑(ha)	計(ha)			
目標整備	694	178	730	908	171	126	985
整備済量	488	40	640	680	70	27	734
整備率％	70.3	22.5	87.7	74.9	40.9	21.4	74.5

第133表 ほ場整備事業一覧表

(昭和60年度以降)

地区名	実施年度	事業内容	事業量	事 業 名
竹 山 地 区	昭和60	水田区画整理	2.0ha	迫田等整備特別事業
木 場 地 区	昭和63	ほ 場 整 備	6.8ha	県単水田農業確立小規模排水対策特別事業
坂之上地区	平成 8	ほ 場 整 備	1.1ha	県単農業農村整備事業
宮川内地区	平成 9	ほ 場 整 備	11.0ha	農村総合整備事業(モデル型)
栗 下 地 区	平成10	ほ 場 整 備	5.3ha	農村総合整備事業(モデル型)
新 田 地 区	平成10	ほ 場 整 備	2.5ha	県単農業農村整備事業
宮 脇 地 区	平成12	ほ 場 整 備	2.9ha	県単農業農村整備事業

第134表 竹子原地区事業概要

事業主体	鹿児島県
地区名	竹子原
所在地	鹿児島県姶良郡溝辺町大字竹子地内
受益面積	134ha
受益戸数	229戸
事業費	2,648,680,000円 負担割合 国補助 1,324,340,000円 (50%) 県補助 797,490,161円 (30%) 町補助 264,062,298円 (10%) 地元負担 262,787,541円 (10%)
10a当事業費	2,364,829円
工事期間	昭和56年度～平成11年度

第135表 竹子原地区工事概要

工 種	事業量	内 訳
区画整理	112ha	整地工 112ha 長辺100m 短辺 30m (標準区画)
畑地かんがい	112ha	(水源施設) 地下水井戸 2ヶ所 水中ポンプ $\phi 100 \times 110\text{m} \times 37\text{kw} \times 1$ 台 水中ポンプ $\phi 125 \times 95\text{m} \times 45\text{kw} \times 2$ 台
		(排水管) 送水管 $\phi 150 \sim 300 \ell = 1300\text{m}$ 幹 線 $\phi 100 \sim 350 \ell = 4480\text{m}$ 支 線 $\phi 75 \sim 150 \ell = 20.735\text{m}$
		(ファームポンド) 貯水量8800t 1ヶ所 PC構造
農地保全	3522m	排水路 4本 集水路9本

第136表 現在の水利用代金及び畑かん工事代金

(単位：円／10aあたり)

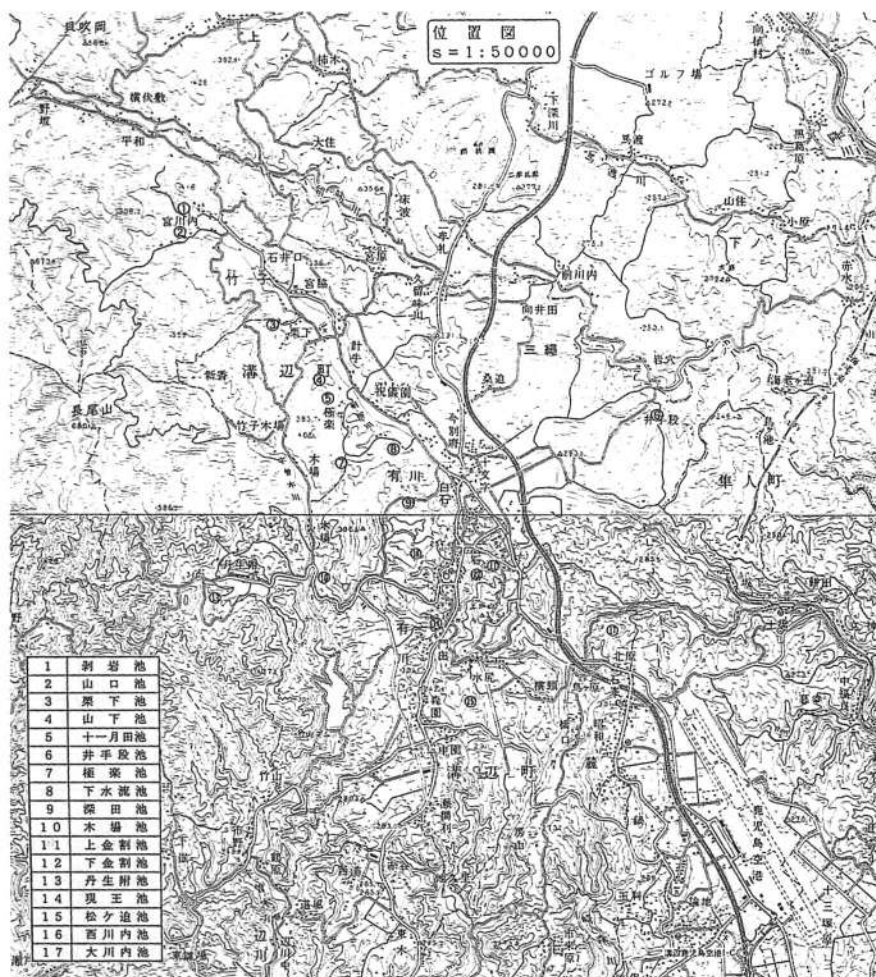
区分	作 物	水代金	当 初 工 事 代
防 霜	茶	13,500	(現在15,600/10a負担返済中)
普通畑	普通畑	3,500	(現在6,000/10a負担返済中)
	ハウス (ユリ)	13,500	工事後の参入
	(菊他)	7,000	普通畑に同じ
	定置配管・ハウス	4,800	約93,500(支払済)
	・ 梨	4,800	約52,500(")
	・ イチゴ	4,800	約68,500(")
	・ キュウリ	4,800	約27,500(")
	・ 野菜(葱等)	4,800	約20,500(")
	・ 花卉	4,800	約33,500(")

第137表 作付営農状況

畑地かんがい受益面積		98ha
内 訳	お 茶 防霜	15ha
	果 樹 (ぶどう・梨 他)	5ha
	花 卉 (ゆり・菊)	4ha
	野 菜 (施設・露地)	6ha
	たばこ	8ha
	その他 (普通畑)	57ha
	ファン	3ha

第138表 用水施設(ため池一覽表)

名 称	所 在 地	築造年月日	貯水量 (m^3)	堤 高 (m)	是 長 (m)	かんがい 面積(ha)	適 用
宮 川 内 池	竹子字城ヶ尾	1852年	32,000	6	104	2.5	平成二年一部改修
山 口 池	竹子字田平		10,000	6	34.5	1	
栗 下 池	竹子字軍山	昭和4～5年	19,400	7.5	112	5.6	昭和60年一部改修
山 下 池	竹子字山下		10,000	4.5	44	1.2	昭和63年一部改修
十一月田池	竹子字十一月田	昭和19～20年	18,000	7	52	5.1	平成5年上十一月池被災。この後上 下十一月池を一つにまとめ現在に 至る
井 手 段 池	三縄字古屋敷		8,000	4.8	34	4.2	
極 楽 池	竹子字極楽		8,000	4.2	135	2.5	
上 水 流 池	竹子字開木	昭和3年	80,000	7.8	90	7.3	昭和63年一部改修
深 田 池	有川字深田		60,000	6	70	4.2	平成3年一部改修
木 場 池	有川字木場		3,600	4.6	33	0	現在使用されず
上 金 割 池	有川字松脇		44,800	12.3	35	0.9	昭和48年ため池等整備事業により 改修
下 金 割 池	有川字松脇	昭和4～5年	13,440	7.2	32	0.7	昭和48年ため池等整備事業により 改修
丹 生 附 池	有川字鍋山		10,000	5	43	2.6	平成8年一部改修
現 王 池	有川字現王		32,000	7.9	37	14	昭和41年ため池等整備事業により 改修
松ヶ迫池	有川字松ヶ迫		5,000	3.5	40	2.2	
西 川 内 池	有川字栗中	昭和10～11年	11,250	6	100	0.4	
大 川 内 池	麓 字 北 原	昭和10年	7,000	6.1	35	2.6	



ため池の位置

(基本的割合：国庫50%・県費29%・受益者21%)

負 担 額 (円)					
地 元 負 担 金 額 内 訳				備 考	
受益者	土地改良区	補償費	計		
5,823,000	690	0	5,823,690		
19,892,800	992	0	19,893,792		
26,297,000	200	0	26,297,200		
22,132,000	765	137,457	22,270,222	電柱移転補償費	
22,263,000	683	252,757	22,516,440	電柱移転補償費	
17,023,000	76	580,399	17,603,475	電柱移転補償費	
7,293,000	1,000	0	7,294,000		
719,000	215	138,785	858,000	換地費	
7,306,000	470	0	7,306,470		
17,687,000	346,537	285,463	18,319,000	電柱移転補償費	改良区舗装 302,375円
3,996,000	45	154,305	4,150,350	電柱移転補償費	受益者負担 43,665円
18,847,000	76	56,096	18,903,172	電柱移転補償費	
20,335,000	400	0	20,335,400		
2,007,600	0	0	2,007,600		
30,000,000	0	0	30,000,000		
35,420,000	0	0	35,420,000		
905,000	0	0	905,000		
2,104,000	0	0	2,104,000		
779,730	0	0	779,730		
260,830,130	352,149	1,605,262	262,787,541		

第139表 県営畑地帯総合土地改良事業に対する負担割合及び負担額

年度	負担割合 (%)				総事業費	事 業 費		
	国費	県費	町費	受益者		国 費	県 費	町 費
昭和56	50.00	31.65	7.36	10.99	53,000,000	26,500,000	16,774,310	3,902,000
57	50.00	30.71	4.03	15.26	130,380,000	65,190,000	40,036,208	5,260,000
58	50.00	30.13	4.37	15.50	169,600,000	84,800,000	51,096,800	7,406,000
59	50.00	29.83	7.04	13.13	169,600,000	84,800,000	50,583,778	11,946,000
60	50.00	29.75	5.08	15.17	148,400,000	74,200,000	44,291,560	7,392,000
61	50.00	29.50	3.62	17.48	100,700,000	50,350,000	29,871,525	2,875,000
62	50.00	29.50	10.67	9.38	74,200,000	37,100,000	21,889,000	7,917,000
63	50.00	29.50	18.88	1.62	53,000,000	26,500,000	15,635,000	10,007,000
平成元	50.00	29.50	6.70	13.80	52,934,000	26,467,000	15,615,530	3,545,000
2	50.00	29.50	4.79	15.71	116,600,000	58,300,000	34,397,000	5,584,000
3	50.00	29.75	16.96	3.29	126,140,000	63,070,000	37,526,650	21,393,000
4	50.00	30.00	8.820	11.43	165,360,000	82,680,000	49,194,600	14,582,228
5	50.00	30.00	10.40	9.60	211,258,000	105,629,000	63,377,000	21,916,600
6	50.00	30.00	19.00	1.00	228,642,000	114,321,000	68,992,400	43,321,000
7	50.00	30.00	12.00	8.00	374,180,000	187,090,000	112,254,000	44,836,000
8	50.00	29.75	6.48	13.77	258,736,000	129,368,000	76,974,000	16,974,000
9	50.00	32.57	16.82	0.61	147,700,000	73,850,000	48,108,000	24,837,000
10	50.00	29.00	12.60	8.40	26,250,000	13,125,000	7,899,000	3,122,000
11	50.00	29.00	18.95	2.05	42,000,000	21,000,000	12,973,800	7,246,470
合計					2,648,680,000	1,324,340,000	797,490,161	264,062,298

第140表 年度別事業費の推移率並びに事業量(昭和62年度以降)

年度	事業種目	事業量	事業費内訳(事業費・工雑を含む)				計画から見た進捗		累計事業費
			国	県	地 元	計	事業量	推移率 %	
昭和61年度まで			385,840,000	232,654,181	153,185,819	771,680,000			771,680,000
62	畑地かんがい 区画整理 農地保全	a=6.14ha L=260m	26,493,000 10,670,000 37,100,000	0 15,630,870 6,258,130	0 10,862,130 4,348,870	0 52,986,000 21,214,000	a=77.2ha L=2287.7m	64.30 73.04	845,880,000
小計									
63	畑地かんがい 区画整理 農地保全	水質調査 (2号幹線道路) 500m L=537m	1,857,650 17,454,490 7,187,860	1,096,014 10,298,149 4,240,837	761,636 7,156,341 2,947,023	3,715,300 34,908,980 14,375,720	a=77.2ha L=2287.7m	64.34 90.18	898,880,000
小計									
平成1	畑地かんがい 区画整理 農地保全	a=3.90ha (1号幹線道路) 66m	0 26,467,000 0	0 15,615,530	0 10,851,470 0	0 52,934,000 0	a=81.1ha L=2824.7m	67.59 90.18	951,814,000
小計									
2	畑地かんがい 区画整理 農地保全	a=10.1ha L=198m	3,512,750 50,799,250 3,988,000	2,072,523 29,971,557 2,352,920	1,440,227 20,827,693 1,635,080	7,025,500 101,598,500 7,976,000	a=92.21ha L=3022.7m	76.00 96.50	1,068,414,000
小計									
3	畑地かんがい 区画整理 農地保全	(1号幹線道路) 140m	25,246,500 37,823,500 0	15,021,667 22,504,983 0	10,224,833 15,318,517 0	50,493,000 75,647,000 0	a=92.21ha L=3022.7m	76.00 96.50	1,194,554,000
小計									

4	畑地かんがい 区画整理 農地保全	管理道路 L=684.5m	79,341,500 3,338,500 0	47,208,192 1,986,408 0	32,133,308 1,352,092 0	158,683,000 6,677,000 0	a=92.21ha L=3022.7m	76.00 96.50	1,359,914,000
小計			82,680,000	49,194,600	33,485,400	165,360,000			
5	畑地かんがい 区画整理 農地保全	管理道路 L=684.5 a=6.5ha	39,000,000 66,629,000 0	23,400,000 39,977,000 0	15,600,000 26,652,000 0	78,000,000 133,258,000 0	a=97.71ha L=3022.7m	81.40 96.50	1,571,172,000
小計			105,629,000	63,377,000	42,252,000	211,258,000			
6	畑地かんがい 区画整理 農地保全	フターム ボルト	114,321,000 0 0	68,922,400 0 0	45,328,600 0 0	228,642,000 0 0	a=97.71ha L=3022.7m	81.40 96.50	1,799,814,000
小計			114,321,000	68,922,400	45,28,600	228,542,000			
7	畑地かんがい 区画整理 農地保全	末端配管 水源ボーリン グ ガーブール	160,621,000 24,055,000 2,414,000 187,090,000	96,373,000 14,433,000 1,448,000 112,254,000	64,248,000 9,622,000 966,000 74,836,000	321,242,000 48,110,000 4,828,000 374,180,000	a=97.71ha L=3022.7m	81.40 96.50	2,173,994,000
小計			187,090,000	112,254,000	74,836,000	374,180,000			
8	畑地かんがい 区画整理 農地保全	防霜施設 道路舗装	117,725,000 9,056,000 2,587,000 129,368,000	70,046,000 5,388,000 1,540,000 76,974,000	47,679,000 3,667,000 1,048,000 52,394,000	235,450,000 18,111,000 5,175,000 258,736,000	112ha a=99.3ha L=3582m	82.90 114.30	2,432,730,000
小計			129,368,000	76,974,000	52,394,000	258,736,000			
9	畑地かんがい 区画整理 農地保全	防霜施設 道路舗装 L=3979m L=355m	11,255,500 30,769,000 31,825,500 73,850,000	7,321,150 20,199,060 20,587,790 48,108,000	3,933,350 10,709,980 11,098,670 25,742,000	22,510,000 61,678,040 63,511,960 147,700,000	112ha a=99.3ha L=3937m	82.90 82.70 125.7	2,580,430,000
小計			73,850,000	48,108,000	25,742,000	147,700,000			

10	畑地かんがい 区画整理 農地保全	防霜 a=2.23ha 地区内整備工	6,044,080 7,080,920 0	3,347,600 4,551,400 0	2,104,000 3,122,000 0	11,495,680 14,754,320 0	112ha a=99.3ha L=3937m	82.90 82.70 125.7	2,606,680,000
小計			13,125,000	7,899,000	5,226,000	26,250,000			
11	畑地かんがい 区画整理 農地保全	道路舗装 記念碑設立	1,273,600 19,726,400 0	738,688 12,235,112 0	401,730 7,624,470 0	2,414,018 39,585,982 0	112ha a=99.3ha L=3937m	82.90 82.70 125.7	2,648,680,000
小計			21,000,000	12,973,800	8,026,200	42,000,000			
合計			1,324,340,000	797,490,161	526,849,839	2,648,680,000			2,648,680,000

第141表 県営畑地帯総合整備事業 竹子原区 年度割表

項	目	細目	昭和56		昭和57		昭和58		昭和59		昭和60		昭和61		昭和62	
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
補	工	事 費		41,093		10,420,000		140,000,000		146,761,000		130,050,000		82,461,000		59,987,000
	畑地かんがい		1ヶ所	1,100,000												
	区画整理	区画整理	10	24,993,000	13.5	67,600,000	16.98	116,173,000	9.12	990,130,000	10.4	108,137,000	11	80,518,000	6.14	40,572,000
		農 道			1,899	25,650,000	1,194	22,227,000	1,200	38,448,000	883	1,491,300			564	13,028,000
	農地保全		333	15,000,000	731	10,770,000	一式	2,200,000	332.5	9,300,000	476	7,000,000	155	1,943,000	260	6,387,000
	用地費及び補償費			21,850,000		8,949,000		11,035,000		8,206,000		4,000,000		7,119,000		3,403,000
	用 地 費			873,396		37,871		160,800		303,000		77,374		15,400		2,471,560
		補償費		1,311,604		8,911,129		10,874,200		7,903,000		3,922,626		7,103,600		931,440
	測量及び試験費			1,785,000		5,743,000		4,265,000		1,350,000		2,400,000		2,280,000		4,710,000
換	地 費			3,473,000		1,558,000		1,000,000		583,000		650,000		740,000		0

換地処分費		3,473,000	1,558,000	1,090,000	583,000	650,000	740,000	0
確 測 費		0	0	0	0	0	0	0
工 事 産 費		1,500,000	2,730,000	3,100,000	3,100,000	2,900,000	2,400,000	1,900,000
計		50,000,000	123,000,000	160,000,000	160,000,000	140,000,000	95,000,000	70,000,000
事 務 費		3,000,000	7,380,000	9,600,000	9,600,000	8,400,000	5,700,000	4,200,000
合 計		53,000,000	130,380,000	169,600,000	169,600,000	148,400,000	100,700,000	74,200,000
項 目	昭和63	平成元	平成2	平成3	平成4	平成5	平成6	
純 工 事 費	事業費 40,610,000	事業費 39,970,000	事業費 97,465,500	事業費 75,299,000	事業費 140,220,000	事業費 183,381,000	事業費 195,568,000	
換地かんがい	0	0	0	官林橋一式 52,089,000	官林橋一式 133,543,000	官林橋一式 84,689,000	官林橋一式 195,568,000	0
区画整理	一式 672,000	3.9 39,970,000	10.1 73,443,500	0	6,677,000	96,692,000	0	0
農 道	498 28,842,000	0	4,000 17,022,000	23,210,000	0	0	0	0
農 地 保 全	537 11,096,000	0	198 7,000,000	0	0	2,000,000	0	0
用地費及び補償費	2,480,000	6,162,000	2,037,000	3,966,000	10,250,000	1,082,000	4,387,000	
用 地 費	780,190	0	44,400	849,000	4,518,000	65,700	727,782	
補 償 費	1,699,810	6,162,000	1,992,600	3,117,000	5,732,000	1,016,300	3,659,218	
測量及び試験費	4,790,000	2,368,000	6,610,000	26,024,000	2,470,000	3,828,000	10,241,000	
換 地 費	620,000	0	1,287,500	11,021,000	0	7,519,000	1,854,000	
換地処分費	620,000	0	1,287,500	0	0	0	1,854,000	
確 測 費	0	0	0	11,021,000	0	7,519,000	0	
工 事 産 費	1,500,000	1,500,000	2,600,000	2,600,000	3,060,000	3,490,000	3,650,000	
計	50,000,000	50,000,000	110,000,000	119,000,000	156,000,000	199,300,000	215,700,000	
事 務 費	30,000,000	2,934,000	6,600,000	7,140,000	9,360,000	11,958,000	12,942,000	
合 計	53,000,000	52,934,000	116,600,000	126,120,000	165,360,000	211,258,000	228,642,000	

項 目	細 目	平成7		平成8		平成9		平成10		平成11		計	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純 工 事 費			31,722,400		223,754,000		110,601,000		21,755,000		31,430,000		2,182,249,500
畑地かんがい		77	273,370,000	45.1	200,754,000	3.9	16,945,000	一式	10,200,000	一式	1,913,000	126	969,991,000
区画整理	区画整理		0		0		0		0	一式	29,517,000	99.24	783,977,500
	農 道	一式	39,854,000	878	20,000,000	2,355	45,956,000	補完工	11,735,000		0	13,591	300,885,000
			4,000,000	一式	3,000,000	355	47,700,000		0		0	3,522	127,396,000
用地費及び補償費			250,113		0		1,234,000		0		0		761,451,113
用 地 費			102,400		0		359,000		0		0		11,385,873
	補償費		147,713		0		875,000		0		0		65,359,240
測量及び試験費			28,435,887		17,190,000		4,935,000		1,365,000		3,790,000		134,579,887
換 地 費			2,060,000		0		20,580,000		1,260,000		3,780,000		57,949,500
換地処分費			0		0		20,580,000		1,260,000		3,780,000		37,349,500
灌 漑 費			2,060,000		0		0		0		0		20,600,000
工 事 雑 費			5,030,000		3,940,000		2,650,000		620,000		1,000,000		49,360,000
計			353,000,000		244,884,000		140,000,000		25,000,000		40,000,000		2,500,884,000
事 務 費			21,180,000		13,852,000		7,700,000		1,250,000		2,000,000		147,796,000
合 計			374,180,000		258,736,000		147,700,000		26,250,000		42,000,000		2,648,680,000

3 排水施設

年次的に河川から離れた畑地帯を中心に整備が進められてきている。

・昭和三十六年～四十一年にかけて、県営シラス対策事業により、大字竹子地区には、

矢次郎地区	四、五二九 m
久保田迫地区	一、四四三・五 m
宮原地区	四、〇六二 m
原水地区	二、一九五 m
塔畑地区	七九〇 m
祝儀園地区	一、六一六・五 m
極楽地区	七八三 m
計牛地区	四一〇 m
東石井口地区	四〇六 m

と現在の竹子原を含む第二溝辺原地区に、総延長一六二・〇三五mの排水路六、一〇〇万円で布設されている。

・同じく昭和三十六年～四十一年にかけて、県営シラス対策事業により、

宮前迫地区	四、四〇八 m
棟ヶ迫地区	六七七 m

横頭地区 六一五 m

下高木迫地区 六一五 m

池之迫地区 八三六 m

と総延長七、四二八mの排水路が三三、八三八、〇〇〇円で布設されている。

・昭和五十一年～五十七年には、三縄地区で県営シラス対策事業により、

排水路一本	一、三七〇 m
集水路一〇本	三、三四〇 m
承水路二五本	三、六八〇 m

の合計八、三九〇mの排水路が一億五、〇〇〇万円の事業費で実施された。

・また、昭和五十六年に同じく上記の三縄地区で実施された県営シラス対策事業に付随して農道が整備された際、U型溝三〇〇が三九九m布設されるなど、農地を守るための排水対策が国県の補助事業を利用して実施されている。

その後、各地区で農地保全の排水対策、農道の整備等に際しても農地を含めた排水対策が施され現在に至っている。まとまった面積で基盤整備(区画整理)が実

施された十三塚原土地改良区の受益地竹子原土地改良区である畑地帯は、基盤整備(区画整理)と同時に布設された排水路が整備され農地保全に役立っている。

しかし近年、長年の営農により畑自体の地質や形状が変化したり、従来の土地利用型農業から集約的な施設栽培等の普及、畑周辺部の宅地化や森林化等により、経年とともに農地から雨水等の流量が増加したり従来の流れが変わったりする傾向にある。また、世界的な異常気象による局所的な集中豪雨も頻発し、自然的・社会的・地理的なことから、日々排水は流れを変えていると言える。それらの問題に対応すべく、現在、基盤整備の済んだ畑一帯の農地保全水路を整備し、地域全体の農地を保護することで地域農業の振興を図り、本町農業生産向上に寄与することを目的に鋭意整備の推進中である。

・平成三年～平成八年度

シラス台地対策事業(南十三塚原地区)により排水路五一八m、集水路三、八〇〇m、承水路五、二二二mの合計九、五七八mを布設。受益面積九五haをカバーする。総費用三億一、九〇〇万円(工事費、用地費外を含む)

・平成十二年～平成十六年度完了の予定

県営農地保全整備事業(シラス対策事業(水尻原地区)により、排水路八一〇m、集水路六、一七〇m、承水路七、〇二〇mの合計一四、〇〇〇mの計画で、現在、布設を実施中。総費用三億一、五〇〇万円(工事費、用地費外含む)で、受益面積五四haをカバーする計画である。

・平成十三年～平成十七年度完了の予定

県営農地保全整備事業(シラス対策事業(有川原地区)により、集水路三、一〇〇m、承水路四、一九〇mの合計七、二九〇mの計画で、現在布設を実施中。総費用二億九、四〇〇万円(工事費、用地費外含む)で、受益面積三四haをカバーする計画である。

4 地域概要

本地域は、始良郡溝辺町の北西部山間部に開けた丘陵シラス台地で、標高三〇〇～三三〇mである。台地下には、北部に天降川の支流久留味川があり、南部には網掛川が南東へ流下している。

交通関係は、地域の東南部約七kmに鹿児島空港があり、空港を中心として九州縦貫自動車道が南北に貫通し、地

域の東部と隣接している。この縦貫道と併行して、県道加治木栗野線、網掛側沿いに国道五〇四号線がある。

地域の地形は南北に細長く、起伏に富み、土壌は県特有の火山灰土壌である。産業は農業以外にほとんど見るべきものはなく、地区の畑地帯と領水系に発達している水田に依存する純農村地帯である。

5 事業の目的

畑地かんがいを基幹とし、あわせ行う事業として、区画整理、農地保全事業を実施し、地域の機械化農業による省力化と規模拡大を図り、水の効率的な利用による土地の生産性の向上と農業経営の安定化を推進する。

※揚水施設保守点検管理委託(株明興テクノス)

- ・年二回精密点検・随時点検
- ・第一揚水ポンプ場、第二揚水ポンプ場

(電気設備・高圧受変電設備除く)

- ・ファームボンド

※自家用電気工作物保安管理業務委託

(財九州電気保安協会)

- ・高圧電力計の開閉
- ・月次点検

(第二揚水ポンプ場電気設備・高圧受変電設備)

※ 常務理事の管理点検

・ 週三回施設の点検及び記録計の確認 (水位計・取水機器)

第142表 ファームボンド(下端固定式BCタンク)

容量	8800t	満水位	11m
高さ	13m	直 径	約33m
円周	約100m	工事費	約250,000,000円

第143表 揚水機

	1日揚水量	ポンプ使用月	電気使用量
1号機	1000t	年間	月平均 71,242円
2-1号機	1500t	3ヶ月 (3月～5月防霜時)	高圧電力量 月平均 186,328円
2-2号機	1500t		
合計	400t (実4300t)		

6 畑かん施設状況

お茶の防霜工事・定置配管工事(普通畑)を行って
る。

・お茶(防霜) 約二五ha

マイクロスプリンクラー 防除・防霜・灌水

防霜時期、必要水量 一日当たり 六、三〇〇³m

揚水量 一日当たり 四、三〇〇³m

FP 八、八〇〇³m

・普通畑 約八三ha

作物により定置配管工事の導入を図り、その際、
施工に関する同意書をもらい

(1) 負担金は、指示どおり負担する。

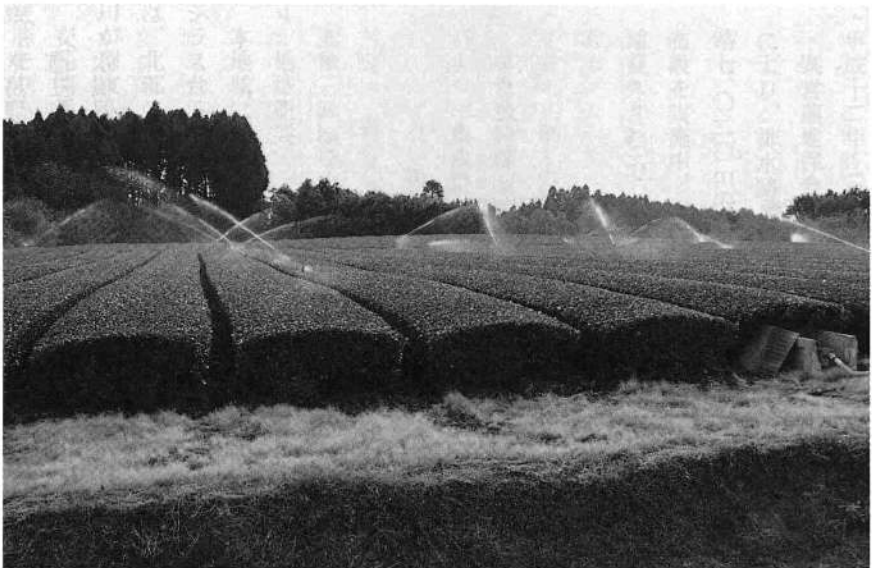
(2) 設計については異義は言わない。

(3) 施設については、許可なく改造などはしない。

(県所有物)

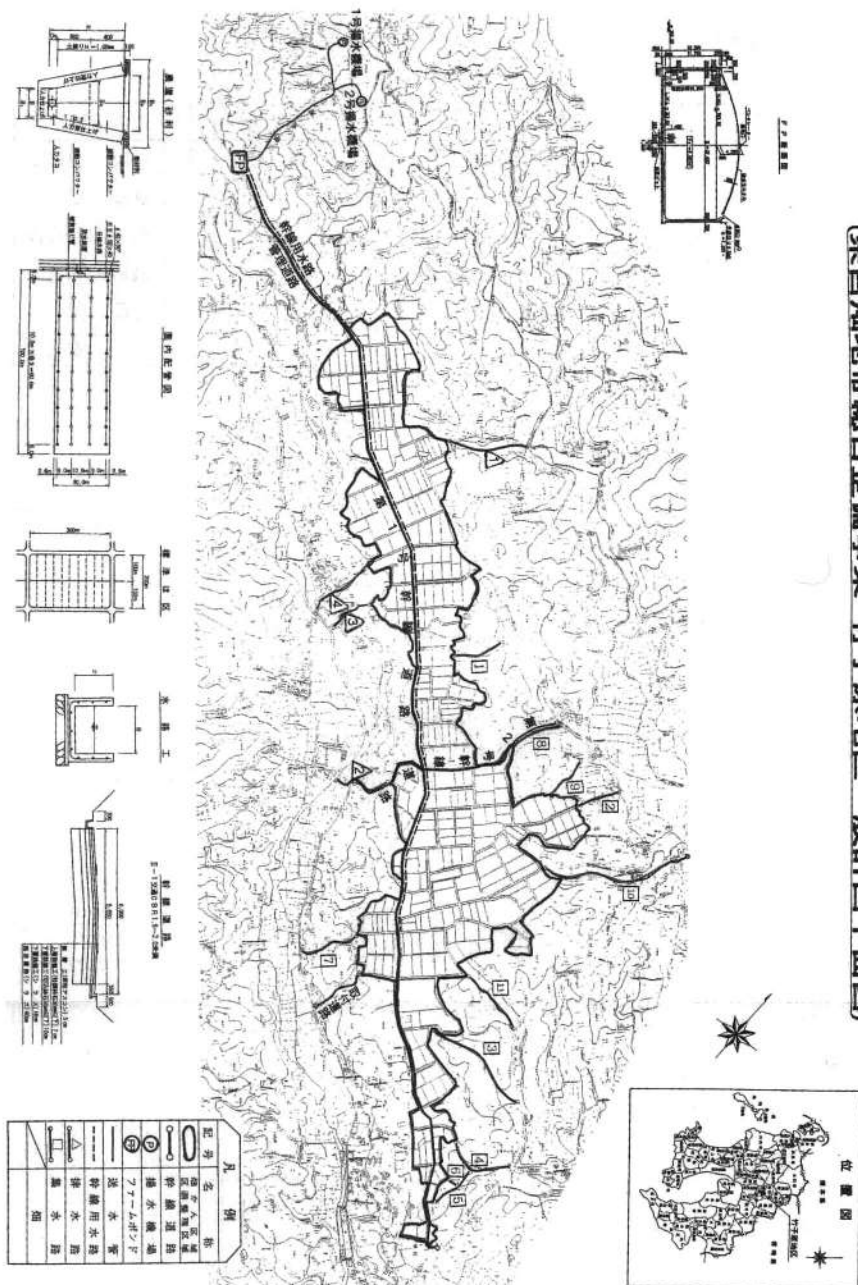
(4) 水基準を守り、秩序ある水利用に心がける。

現在の水利用代金及び畑かん工事代金、作付営農状況
は第136・137表のとおり。



スプリンクラー施設

図面計画一般地区一竹子原地区事業整備綜合總地帯烟地営県



第5図 竹子土地改良区事務機構及び職員

組合員	総代会	理事会	理事長	常務理事	運営委員会
		監事会	延時 力蔵	岩元 安夫	延時 力蔵
		総括監事	第一理事		蔵園 幸夫
		久木田 憲昭	蔵園 幸夫		久木田 貞洋
		監事	第二理事		蔵園 和寛
		神田 美香	久木田 貞洋		佐藤 久
					岩元 安夫
庶務会計係	久木田 貞洋・蔵園 幸夫・岩元 安夫				
清算委員会	委員長 蔵園 幸夫 他20名				
溝辺町農用地利用調整会議委員	延時 力蔵・久木田 貞洋・佐藤 久 岩元 安夫				
水利用管理調整委員会	委員長 蔵園 和寛 副委員長 松山 茂樹 久木田 貞洋 溝口 三千明 西野 勝美				
財産管理委員会	委員長 佐藤 久 宮川内 前畠 実 石井口 久木田 貞洋 宮 脇 延時 力蔵 栗 下 長野 春政 極 楽 蔵園 幸夫 宮 原 松山 茂樹 計 牛 佐藤 久 祝儀園 今別府 和人 今別府 入部 義春				
竹子原土地改良区職員	常務理事（非常勤） 岩元 安夫 嘱託職員 相良 美千代				

第五章 農業諸団体

一 あいら農業協同組合

昭和二十三年七月十六日、溝辺村農業協同組合として発足以来、昭和六十二年五月一日には、横川町農業協同組合と合併、始良中部農業協同組合として発足。さらに平成四年三月一日には、新農協合併構想を受け、国分市、始良地区一〇農協が大同団結し、あいら農業協同組合が誕生した。以下経緯等を含め記述する。

「合併までの動き」

1 広域農協合併のねらい

農業の国際化、金融自由化の発展、農家組合員の高齢化など、今私たちの農業・農協をとりまく環境が大きく変化するなかで、始良地区内の農協が地域農業の再編や魅力ある地域づくりなど、今後とも継続して組合員の負託に応えるためには、農協の各事業機能の革新と人的・物的体制の整備が緊急の課題となっている。

このような情勢をふまえ、始良地区の各農協では、大

同団結し広域合併農協を実現することにより、『組合員の営農と生活を守り向上させる』という農協本来の役割を一層強め、組合員の期待に応えられる事業活動を今後とも安定的に続けていこうとするものである。

広域農協合併のねらいは、第一に専門的な技術・経営指導体制を整備し、始良地域の農業生産の立地条件を生かした農業振興を図るとともに、農用地の利用調整や機械・施設・労働力の合理的・効率的利用など地域農業の管理主体として農協の機能を強化する。

ねらいの第二は、魅力ある地域社会を建設するため、組合員・地域住民の生活に関する幅広い期待や要望に応える機能を高めるとともに、生活関連施設の準備等により地域住民の生活拠点としての機能を発揮するのである。

ねらいの第三は、規模拡大による信用力の増大や、専任体制による専門機能の発揮により経営規模の強化をはかるとともに、指導事業部門をはじめ信用・共済・購買・販売分野における各事業機能を強化する。

ねらいの第四は、組合員・地域住民の期待と信頼に応えるため、給与・労働条件・職場風土など優秀な人材確保

のための条件整備をす
め、専門知識・技術を持
った職員を育成する。

ねらい第五は、合併効果
を発揮するため、郡畜連・
園芸連・養鶏連事業機能を
合併農協に統合するとともに、
県連・全国連の機能を見直し、
系統農協全体の組織・事業運
営の合理化・効率化を促進する。

このように始良地区の農協は、
広域農協合併によって揺らぎ
ない組織・経営基盤を再建
築して、二十一世紀の豊かな
農村・地域づくりに向かって
出発しようとしているところ
である。

第144表 「始良地区農協研究会→始良地区農協推進協議会」の取組み経過

年月日	会 議	内 容
平成2年3月23日	・第一回始良地区農協合併研究会（組合長、理事・監事代表）	・規約・予算等の承認について
平成2年6月～8月	・（各農協の理事会・合併研究会・合併懇話会）	・広域合併の意見・要望について
平成2年9月14日	・第二回始良地区農協合併研究会	・始良地区農業・農協の現状と課題について
平成2年9月～10月	・（各農協の理事会・合併研究会）	・上記の検討
平成2年11月28日	・始良地区農協非常勤理事研修会	・広域農協合併の必要性について
平成3年1月16日	・第三回始良地区始良地区農協合併研究会	(1)始良地区農協合併のねらい (2)合併農協の組織運営の基本的考え方について
平成3年1月～2月	・（各農協の理事会・合併研究会）	・上記の(1)(2)の検討
平成3年3月15日	・第四回始良地区農協研究合併研究会	(1)「始良地区合併農協の組織運営の基本的考え方」修正案について (2)始良地区合併農協の事業運営の基本的考え方について
平成3年3月～4月	・（各農協の理事会・合併研究会）	・上記(1)(2)の検討
平成3年3月	・農協総会座談会向け農協だよりの発行 ・配布(23,000部)	(1)「始良地区合併農協の組織事業運営の基本的考え方」に対する主な意見・要望について (2)始良地区農協合併推進協議会設置について
平成3年4月	・（各農協通常総（代）会）	・平成4年3月を目標とする農協合併に関する議案の採択

第3部 産 業 編

平成3年5月8日	・ 第五回始良地区農協合併研究会	(1)「始良地区合併農協組織事業運営の基本的考え方」に対する主な意見・要望について (2)始良地区農協合併推進協議会設置について
平成3年5月9日 ～10日	・ 地区農協合併研究会委員による広域合併農協先進地研修	(1)菊池地域農業協同組合（熊本県） (2)筑紫農業協同組合（福岡県）
平成3年5月～6月	・ (各農協の理事会・合併研究会)	・ 始良地区農協合併推進協議会設置について
平成3年6月16日	・ 始良地区の市・町長と組合長と語る会	(1)始良地区農協合併のねらい (2)合併農協の組織・事業運営の基本的考え方について
平成3年6月18日	・ 第一回始良地区農協合併推進協議会（組合長・理事・監事代表・農林事務所長・普及所長）	・ 規約・予算・スケジュール等の承認について
平成3年7月	・ 営農座談会等へ農協だよりの発行 ・ 配布(23,000部)	(1)取組み経過・今後のスケジュール (2)合併農協の組織・事業運営のあらまし
平成3年8月24日	・ 第二回始良地区農協合併推進協議会	(1)合併に関する基本事項について (2)合併経営計画（計量・計画）の基本事項について (3)今後のスケジュールについて
平成3年8月～9月	・ (各農協の理事会・合併研究会)	・ 上記の(1)(2)(3)の検討
平成3年9月18日	・ 第三回始良地区農協合併推進協議会	(1)各農協理事会における意見要望について (2)設立委員会について (3)集落座談会について
平成3年9月21日	・ 非常勤理事・監事研究会	(1)情勢報告について (2)座談会対応について
平成3年9月25日 ～10月7日	・ 第一回合併座談会	・ 合併研究会・合併推進協議会の報告について
平成3年11月7日	・ 第四回始良地区農協合併推進協議会	(1)合併予備契約書について (2)合併経営計画書について
平成3年11月15日	・ 第五回始良地区農協合併推進協議会	(1)合併予備契約書ならびに合併経営計画書の修正について (2)各農協理事会の意見・要望の検討について
平成3年11月20日	・ 始良地区農協合併推進協議会顧問会（市・町長、組合長）	・ 農協合併の検討結果の報告

2 合併予備契約書

加治木町農業協同組合、かごしま始良農業協同組合、かもろ農業協同組合、始良中部農業協同組合、北あいら農業協同組合、牧園町農業協同組合、隼人町農業協同組合、霧島町農業協同組合、国分市農業協同組合、福山町農業協同組合、(以下『被合併組合』という)が合併し、あいら農業組合(以下『新組合』)を設立するについて、被合併組合は相互に次のように契約する。

(合併の方法)

第一条 被合併組合は、合併のためそれぞれ解散し、新組合を設立する。

(合併経営計画の策定)

第二条 被合併組合は共同して農業協同組合合併助成法に基づく合併経営計画を策定しその適否について知事の認可を受けるための手続きを行うものとする。

- ② 合併計画は、平成二年度を基準とし、第一年度を平成四年度、第二年度を平成五年度、第三年度を平成六年度とする。

(合併予定日および登記)

第三条 合併予定日は平成四年三月一日とする。ただし、

やむを得ない事由により、これより遅れたときは、知事の認可の翌日とする。

- ② 合併による新組合の設立登記並びに組合の解散の登記の申請は合併と同日に行う。

平成三年十二月四日

鹿児島県始良郡加治木町反土二〇二〇番地
加治木町農業協同組合 組合理事長 福元 岩雄

鹿児島県始良郡始良町宮島町一九番地二

かごしま始良農業協同組合

組合理事長 奥屋 栄蔵

鹿児島県始良郡蒲生町上久徳二五三二番地

かもろ農業協同組合

組合理事長 丸山 忠美

鹿児島県始良郡溝辺町有川三三〇番地

始良中部農業協同組合

組合理事長 村田 哲二

鹿児島県始良郡栗野町木場七五四番地

北あいら農業協同組合

組合長理事 亀澤 實育

鹿児島県始良郡牧園町宿窪田一三六五番地一

牧園町農業協同組合

組合長理事 早水 貞二

鹿児島県始良郡隼人町内山田九番地二

隼人町農業協同組合

組合長理事 西園 忠志

鹿児島県始良郡霧島町大窪三八七番地三

霧島町農業協同組合

組合長理事 新村 俊

鹿児島県国分市中央三丁目三番一〇号

国分市農業協同組合

組合長理事 富吉 一夫

鹿児島県始良郡福山町五三四四番地一

福山町農業協同組合

組合長理事 砂田 久巳



あいら農業協同組合 本所

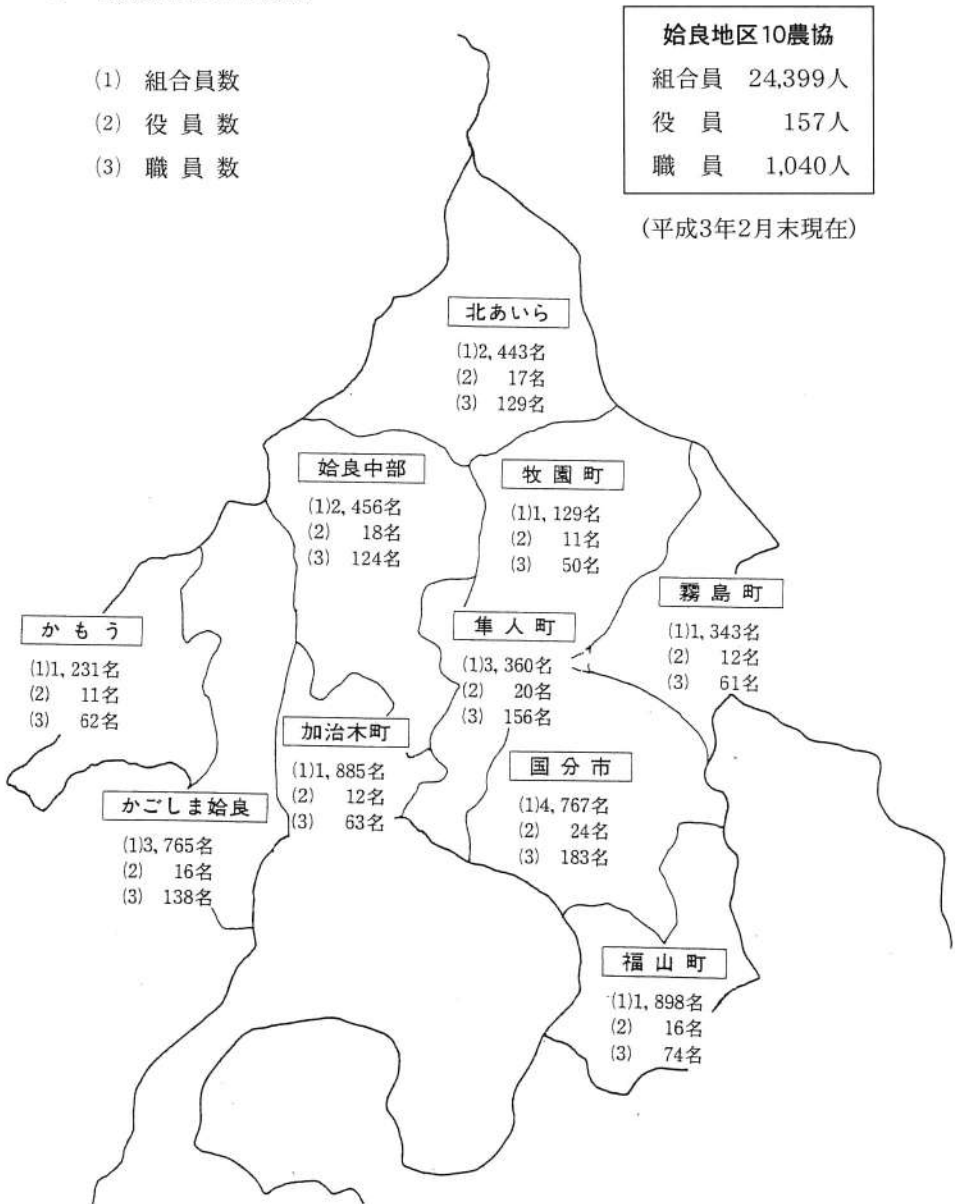
4 合併前の組合の概況

- (1) 組合員数
- (2) 役員数
- (3) 職員数

始良地区10農協

組合員 24,399人
役員 157人
職員 1,040人

(平成3年2月末現在)



3 合併に関する基本事項

(1) 合併組合名

合併後の組合名 あいら農業協同組合
合併関係組合名 加治木町農業協同組合
かもう農業協同組合

始良中部農業協同組合
北あいら農業協同組合
牧園町農業協同組合
隼人町農業協同組合
霧島町農業協同組合
国分市農業協同組合
福山町農業協同組合

(2) 今日の合併の目的・農協をめぐる環境は一段と厳

しく、農畜産物の需給構造の変化に伴う生産調整・価格の低迷、輸入自由化による外圧の増大など、農業生産の構造変革が強く求められている。

一方、農村社会の混住化や組合員の高齢化がすすむなかで、農協の組織・経営基盤も大きく変容しつつあり、農協経営においても急速な金融自由化の進展や、他企業との競争激化、技術革新や高度情報化

の進展などに伴い、今後ますます厳しい事態に直面することが懸念される。

このような情勢の中で、農協が真に組合員の信頼と負託に応え、組合員の営農と生活を向上させていくためには、環境変化に立ち遅れず適切に対応していくことが、いま強く求められている。

このため、地理的・経済的な条件を勘案して始良地区一市一町内の一〇農協が、大局的立場から農協合併を実現し、揺るぎない農協の組織・経営基盤を再構築して、組合員の共同活動の効率化と活性化を促進しようとするものである。

(3) 合併の方法

(一) 新設合併とする

(二) 合併と同時に新組合に一切の権利義務を継承し、被合併組合は解散する

(4) 新組合の定款の基本事項

(一) 名称 あいら農業協同組合

(二) 地区 国分市および始良郡一円とする

(三) 事務所

①主たる事務所 鹿児島県始良郡加治木町本町三

八〇番地(事務所狹益のため後に隼人町に移転)

② 従たる事務所 第5図

ただし、事業本部との関連で主たる事務所については、合併後二年間とする。

(四) 五つの事業本部を左記の住所に置く。

ただし、事業本部の分散・設置は合併後二年間とする。

① 管理本部：鹿児島始良郡加治木町本町三八〇番地

② 金融・共済事業本部：鹿児島始良郡始良町宮島町一九番地二(ただし、為替部門については、管理本部に置く)

③ 生産事業本部：鹿児島始良郡溝辺町有川三二〇番地

④ 畜産事業本部：鹿児島始良郡隼人町西光寺四九六番地

⑤ 生活事業本部：鹿児島県国分市中央三丁目三番一〇号

第145表 役員定数

地区名	合併初年度		合併二年目以降	
	理事(人)	監事(人)	理事(人)	監事(人)
加治木町	9	3	3	1
始良町	13	3	5	1
蒲生町	8	3	3	1
溝辺町	8	2	3	1
横川町	6	2	3	1
栗野町	8	2	3	1
吉松町	5	2	3	1
牧園町	9	3	3	1
隼人町	15	5	4	1
霧島町	9	3	3	1
国分市	19	5	11	1
福山町	13	3	3	1
学識経験者	—	—	(1)	1
合 計	122	36	48(49)	13

(五) 組合の事業

新組合の行う事業、農協協同組合法に規定された事業及び農業倉庫法にもとづく事業で被合併組合が行っている事業の全部とする。

(六) 事業年度

新組合の事業年度は、毎年三月一日から翌年の二月末日までとする。

4

持分算定の基本方針

- (1) 合併組合に帰属する平成三年二月現在の法定準備金、その他の積立金と平成三年度中に生じた未処分剰余金の合計額の一定額を当該被合併組合の組合員の出資金に充当する。

第146表 総代定数

地区名	総代定数
加 治 木 町	60
始 良 町	98
蒲 生 町	52
溝 辺 町	69
横 川 町	46
栗 野 町	60
吉 松 町	36
牧 園 町	48
隼 人 町	103
霧 島 町	52
国 分 市	217
福 山 町	69
合 計	910

(七) 総会および総代会

- ① 新組合は、総会並びに総代会制を採用する。
 ② 総会または、総代会は毎年三月又は四月に開催する。
 ③ 総代の定数は九一〇人とし、任期は三年とする。
 ④ 総代の選出は、定款付属書総代選挙規程の定めるところによる。

(2) 定資産についての再評価は行わず、被合併組合の帳簿価格により合併組合に引継ぐものとする。

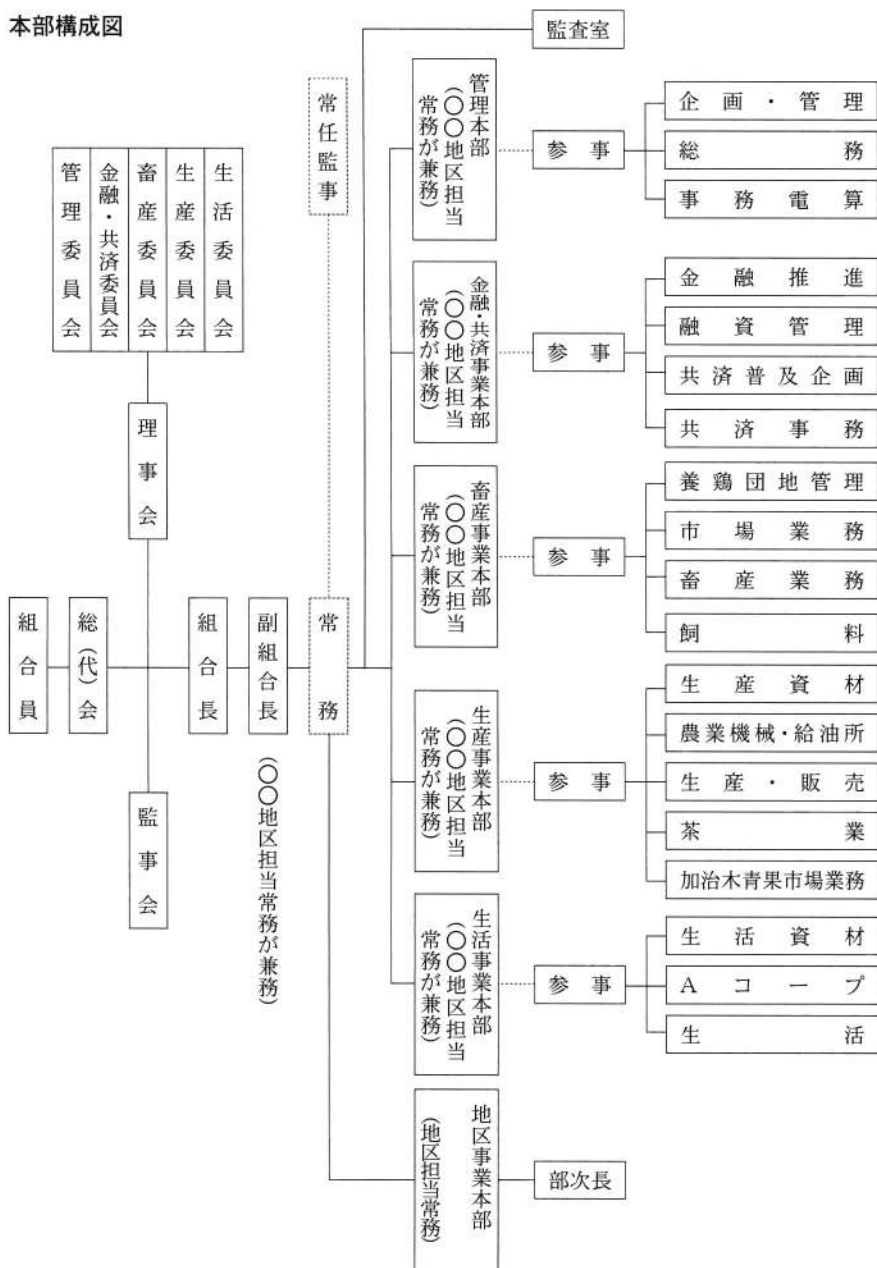
ただし、土地を処分し処分益が生じた場合、四年に限り旧農協の共同利用施設に充当する。

- (3) 合併時に欠損金がある場合は、その組合において処理するものとする。

- (4) 新組合の設立当初の出資総額は、合併日現在の被合併組合の払込済出資金の総額を一、〇〇〇円で除した数とし、これを合併日現在の被合併組合の組合員に対し、それぞれ次のように割り当てるものとする。

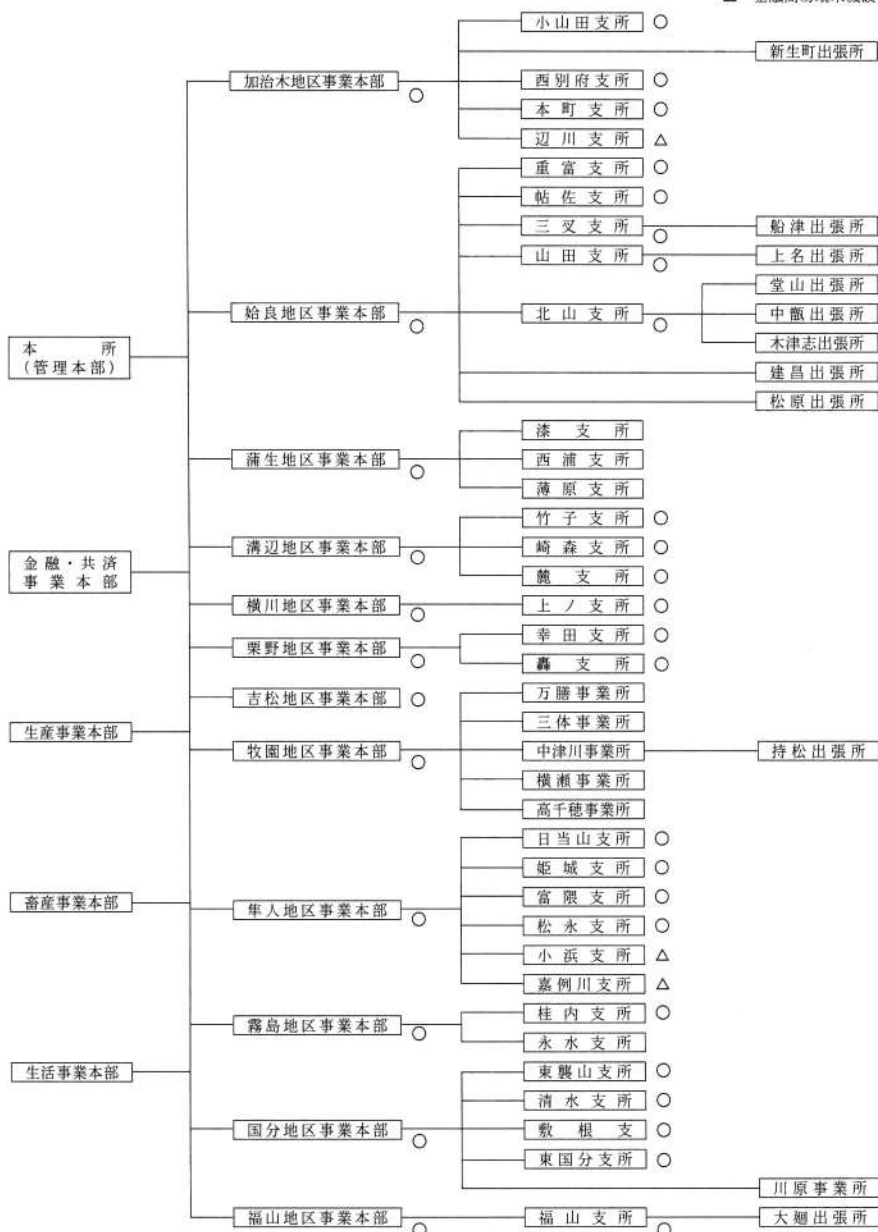
- ① 加治木町、かごしま始良、かもう、始良中部、北あいら、隼人町、霧島町、国分市、福山町の各農協の組合員に対しては、その所有する持分一口（二口の金額は、一、〇〇〇円）に対し一口の割合。

本部構成図



第6図 地区事業本部・支所・出張所配置図

○ オンライン店舗
△ 金融簡易端末機設



5

現在の状況

(1) 経営方針

JAあいらは「伸びざかりのまち地域に個性のある農業や文化を開花させ、未来に向けて大きく成長します。」を基本理念に、地域と共生するJAづくりを経営方針とする。

① 地域農業生産体制の再構築と地域農業戦略の策定

② 地域と暮らしに密着した事業展開とJAネットワークの構築

③ 信頼される経営の確立と経営基盤の構築

(2) JAあいらの概要

名称 あいら農業協同組合

所在地 鹿児島県始良郡隼人町西光寺五二一

番地一

設立 平成四年三月一日

出資金 二、一四四、八八五円

(平成十五年二月末)

第148表 地区別組合員

地区	組合員	地区	組合員
加治木	1,845(956)	牧園	1,138 (843)
始良	3,897(1,605)	隼人	3,552 (1,566)
蒲生	1,197(860)	霧島	1,395 (866)
溝辺	1,608(1,120)	国分	4,743 (2,632)
横川	862(688)	福山	1,699 (1,024)
栗野	1,446(1,083)		
吉松	860(568)	合計	24,242 (13,811)

()はうち正組合員

第147表 組合員数 (単位:人)

	平成13 年度末	平成14 年度末
正組合員	13,981	13,811
個人	13,950	13,779
法人	31	32
准組合員	10,984	10,431
個人	10,782	10,227
法人	202	204
合計	24,965	24,242

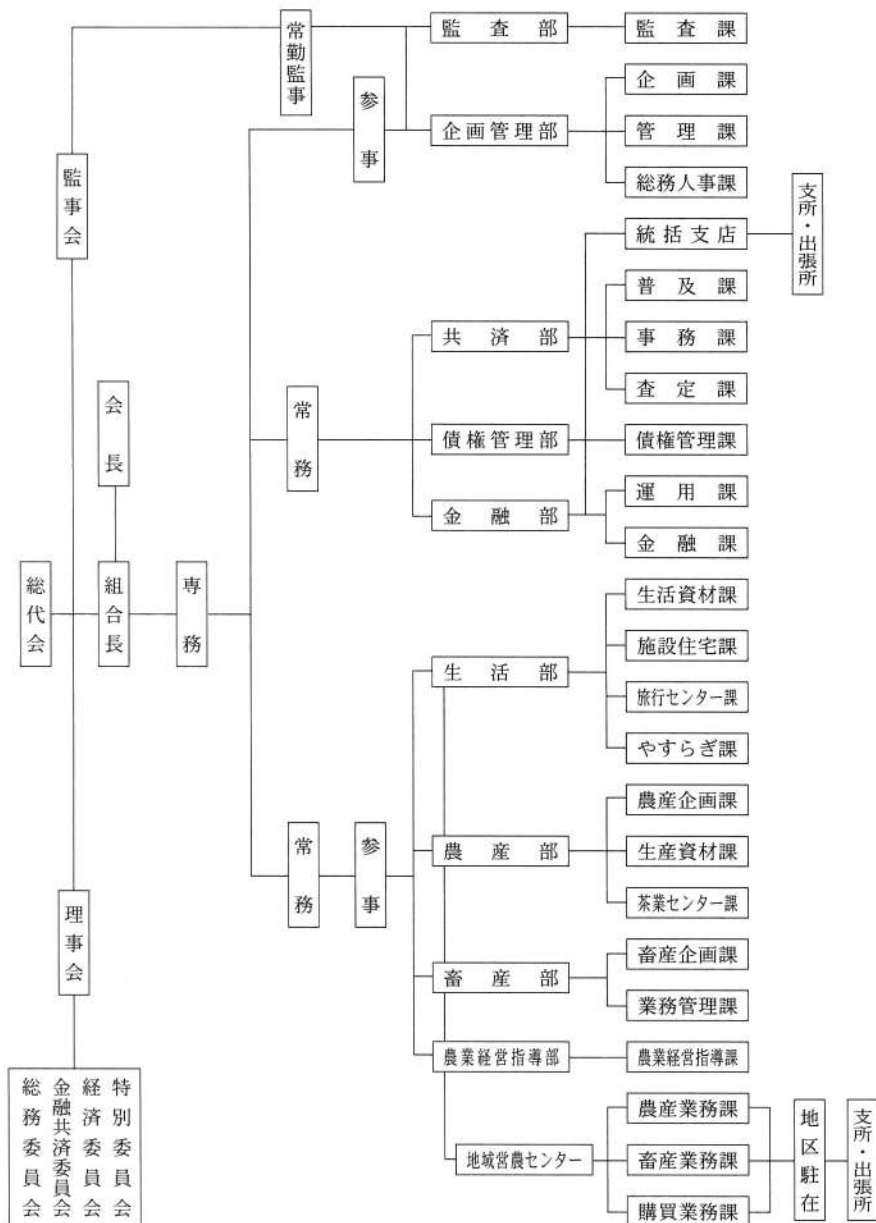
第150表 表職員数 (単位:人)

区分	平成13年度末			平成14年度末		
	男	女	計	男	女	計
参事	3		3	2		2
職員	385	158	543	374	158	532
計	388	158	546	376	158	534
常備臨時職員	56	138	194	52	145	197
合計	444	296	740	428	303	731

第149表 役員数 (単位:人)

		平成13 年度末	平成14 年度末
監事	常勤	4	4
	非常勤	34	28
	(計)	38	32
理事	常勤	1	1
	非常勤	12	10
	(計)	13	11
合計		51	43

第7図 農協の機構図（平成15年6月末現在）



6 沿革・あゆみ

平成四年

- ・加治木町農協、かこしま始良農協、かもろ農協、始良中部農協、北あいら農協、牧園町農協、隼人町農協、霧島町農協、国分市農協、福山町農協が合併し、あいら農業協同組合を設立

- ・貯金高八〇〇億円突破

- ・合併記念定期積金「ニューウェーブ」発売

平成五年

- ・年金業務を開始

- ・貸出金の伸び率が県下JAで第一位となる

平成六年度

- ・ライフアドバイザー（共済外務専門員）の設置

- ・県下JA貯金一兆円達成運動の取組みにより、九十七億円の貯金残高を達成する

- ・溝辺町役場の給与振込取扱開始

平成七年

- ・スピードくじ付き貯金「ビックアップ」発売

- ・年金友の会の新規会員獲得件数が県下JAで第一位となる

- ・新規ローン貸出額が県下JAで第一位となる

平成八年

- ・新農協オンラインシステム稼動

- ・懸賞金付定期預金「JAんJAん定期」発売

- ・「年金全戸訪問推進運動」を展開

平成九年

- ・景品付定期積金「積王（ツミキング）」発売

- ・懸賞金付定期貯金「Wチャンス定期貯金」発売

平成十年

- ・年金友の会会員へバースデーカード発送を始める

- ・懸賞金付定期貯金「貯王（チョキング）」発売

- ・懸賞金付定期貯金「ますます貯王」発売

平成十一年

- ・横川町指定金融機関にJAあいらが指定される

- ・西暦二〇〇〇年問題に系統機関一体となった取組みを行う

平成十二年

- ・横川町指定金融機関として業務を開始する

- ・蒲生町指定金融機関にJAあいらが指定され、業務を開始する

・景品付金利倍増定期貯金「貯王」発売
平成十三年

・合併十周年サマーキャンペーン商品発売

・スピードローン発売開始

・JAネットバンキングサービス開始

・特典付定期貯金「いき2倶楽部」発売

・福山町指定金融機関にJAあいらが指定され、業務を開始する

平成十四年

・「JAバンクでハワイに行こう!!」のキャッチフレーズでドリームサマーキャンペーンを実施する

・年金キャンペーンを実施、六三一件の年金受取りを獲得する

・栗野町指定金融機関にJAあいらが指定され、業務を開始する

・貯金高九〇〇億円を突破



あいら農業協同組合 溝辺支所

第151表 貸 借 対 照 表

平成15年2月28日現在

(単位:円)

資 産		金 額	
科 目			
1. 信用事業資産			90,274,148,533
(1) 現金		514,054,986	
(2) 預金		59,519,351,274	
系統預金	55,403,865,995		
系統外預金	4,115,485,279		
(3) 買入金銭債権		1,100,000,000	
(4) 有価証券		1,412,568,580	
国債	297,632,580		
地方債	203,126,000		
金融債	911,810,000		
(5) 貸出金		27,988,158,142	
(6) その他信用事業資産		218,636,770	
未収収益	216,977,907		
その他の資産	1,658,863		
(7) 貸倒引当金		△467,338,826	
(8) 債権償却準備金		△11,282,393	
2. 共済事業資産			28,335,948
(1) 共済貸付金		24,263,497	
(2) その他共済事業資産		4,086,672	
(3) 貸倒引当金		△14,221	
3. 経済事業資産			2,592,539,682
(1) 受取手形		1,218,331	
(2) 経済事業未収金		1,024,182,841	
(3) 経済受託債権		647,301,360	
(4) 棚卸資産		1,095,855,429	
購買品	416,990,342		
預託家畜	550,450,359		
その他棚卸資産	128,414,728		
(5) その他経済事業資産		123,886,418	
(6) 貸倒引当金		△299,899,967	
(7) 債権償却準備金		△4,730	
4. 雑資産			571,307,072
(1) 雑資産		572,986,000	
(2) 貸倒引当金		△1,078,158	
(3) 債権償却準備金		△600,770	
5. 固定資産			11,583,042,579
(1) 土地		8,737,110,895	
(2) 減価償却資産	8,597,337,039		
減価償却累計額(控除)	△5,789,080,841	2,808,256,198	
(3) 建設仮勘定			
(4) 無形固定資産		37,675,486	
6. 外部出資			2,036,282,500
7. 長期前払費用			26,008,959
8. 特別会計			1,097,452,602
9. 繰延税金資産			5,547,170
資 産 合 計			108,214,665,045

第3部 産 業 編

第152表 貸 借 対 照 表

平成15年2月28日現在

(単位：円)

科 目	負 債 及 び 資 本	金 額
1. 信用事業負債		94,433,049,912
(1) 貯 金		94,147,116,406
(2) 譲 渡 性 貯 金		60,000,000
(3) 借 入 金		86,747,315
(4) その他信用事業負債		139,186,191
未 払 費 用	65,024,215	
そ の 他 負 債	74,161,976	
2. 共済事業負債		850,898,532
(1) 共 済 借 入 金		24,263,497
(2) 共 済 資 産		368,875,859
(3) 未経過共済付加収入		452,427,078
(4) その他共済事業負債		5,332,098
3. 経済事業負債		718,314,280
(1) 経 済 事 業 未 払 金		504,737,734
(2) 経 済 受 託 債 務		169,646,799
(3) その他経済事業負債		43,929,747
4. 設備借入金		338,548,000
5. 雑 負 債		394,946,757
(うち納税充当金)		(60,860,000)
6. 諸引当金		918,257,236
(1) 賞 与 引 当 金		179,220,276
(2) 退 職 給 付 引 当 金		739,036,960
7. 繰延税金負債		9,923,473
8. 再評価に係る繰延税金負債		1,939,706,420
負 債 合 計		99,603,644,610
1. 出 資 金		2,144,885,000
2. 利益準備金		280,000,000
3. 再評価差額金		4,419,986,778
4. 資本準備金		1,864,206,591
5. 特別積立金		15,000,000
(うち目的積立金)		(15,000,000)
6. 当期末処理損失金		△135,670,439
(うち当期損失金)		(△166,268,916)
7. 評 価 差 額 金		22,612,505
資 本 合 計		8,611,020,435
負債及び資本合計		108,214,665,045

第153表 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

○ 直近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人)

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
経 常 収 益	4,061	3,986	3,996	4,039	4,093
信用事業収益	1,071	1,067	1,026	999	961
共済事業収益	1,123	1,168	1,188	1,175	1,173
購買事業収益	1,124	1,081	1,087	1,148	1,096
販売事業収益	172	187	150	183	201
その他収益	571	483	545	534	662
経 常 利 益	236	△354	357	161	△107
当 期 剰 余 金	26	△467	89	16	△166
出 資 金	2,314	2,271	2,224	2,185	2,145
(出資口数)	2,313,959	2,270,966	2,223,750	2,185,086	2,144,885
純 資 産 額	4,852	4,342	8,828	8,807	8,611
総 資 産 額	91,044	91,849	102,121	104,493	108,215
貯 金 残 高	79,861	81,773	86,745	89,886	94,207
貸 出 金 残 高	27,128	27,238	28,895	28,818	27,988
有 価 証 券 残 高	1,084	2,118	1,778	2,749	2,513
職 員 数	803	824	727	740	731
単体自己資本比率	16.83%	15.05%	19.22%	19.12%	18.58%

注1) 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 平成12年度に「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用土地を再評価しています。

注3) 「農業協同組合及び農業協同組合連合会の事業報告書、貸借対照表、損益計算書及び附属明細書の記載に関する省令」(平成10年3月31日農林水産省令第22号)別紙様式が改正されたため、平成13年度より貸倒引当金は対象資産より一括控除しています。また、貸倒引当金繰入・戻入も対象直接費用・収益に計上しています。

7 事業概況報告

平成十四年の我が国経済は、景気低迷により企業の経営破たんが相次ぎ、雇用情勢の悪化も相まって依然として先行き不透明な情勢が続いた。

一方、農業・農協をめぐる情勢は、輸入農畜産物の増大と消費意欲の減退に伴う市場価格が低迷するなど、農家経済や農協事業に大きな影響を与えるとともに、農協法改定や会計基準変更への対応など、極めて厳しい事業展開を強いられた。

以下、農協の主要事業の取組みについて記述する。

畜産事業は、営農指導と購買・販売との一体的推進体制を構築するため、地域営農センターを設置し、低コスト資材の普及拡大と環境にやさしい農業の推進に取り組むとともに、地域の特性を活かした作物の生産振興と地産地消への取組みを進めたが、米の取扱金額は達成したものの、野菜・お茶・などが厳しい販売環境を強いられたことから、販売高は計画未達となった。

畜産事業は、BSEの発生や食肉偽装表示等の影響が懸念されたが、全頭検査への取組みなど、国をはじめ関係機関と連携して対策を講じてきた結果、牛肉の消費量

や卸売価格も発生前の水準に回復しつつあり、牛・豚とも計画達成ができた。

生活事業は、生活総合展示会の開催や組織推進など、利用者ニーズに応じた事業を展開したが、消費者意欲が減退するなか、生活購買事業が伸び悩み、計画未達となった。一方、SS、LPG、葬祭事業は、セルフSSの新規出店や利用率向上により、計画以上の利益を計上するとともに、Aコープ清水店の新規運営など、組合員・利用者の利便性の向上に努めた。

金融事業は、ペイオフ解禁に伴う定期性から当座性への資金シフトはあったものの、「JAバンク」の信頼性の確保に努め、さらに栗野町から指定金融機関の指定を受けたこと等もあって、貯金は計画に上回る実績となったが、貸出金が長引く景気低迷の影響も反映して資金需要が伸びず、計画未達となった。

共済事業は、組合員・利用者のライフスタイルに応じた提案型普及推進に基づき、保障点検活動の充実と総合保障の確立に努めた結果、長期・年金・ガン・自動車・自賠責の五種目を達成することができた。組合員・利用者の協力によるものである。

経営収支面は、多業務との熾烈な価格競争や販売価格の低迷、超低金利政策の継続等により事業収益環境は一段と厳しくなり、事業直接費・事業管理費の圧縮に努めたにもかかわらず、事業総利益で事業管理費を賄うことはできなかった。なお、例年と同様の決算手続きを行うと、当期剰余金を計上できたところだが、本年度は、会計基準変更に伴う賞与引当金を一七九百万円計上したほか、監査基準等に基づく決算処理を実施した結果、一三六百万円の当期損失金を計上することとなり、資金取り崩しの提案を余儀なくされた。

なお、各事業部門の具体的取り組み事業実績については、以下のとおりである。



二 かごしま中部農業共済組合

(旧始良地区農業共済組合)

戦後、各市町村単位に発足した農業共済組合であったが、年ごとに農用地等の減少に伴う共済資源確保への影響が顕著に現れてきた。このため、広域合併の必要性が叫ばれ、危機感を持ち寄つての真剣な協議の結果、昭和四十九年四月一日始良郡内の一・九町の広域合併が成立し、始良地区農業共済組合が発足した。そして昭和五十三年十二月一日には国分市も吸収し、文字どおり始良地区一円の農業共済組合となった。

事務所は、県の加治木地方事務所跡地(加治木工業高等学校隣)に置かれたが、国分市吸収により敷地が狭くなり、新事務所用地として溝辺町に白羽の矢が立ち、昭和五十六年溝辺町に用地確保の相談があった。町は、町村土地開発公社溝辺町支社を通じて用地取得から造成工事まで行つて引き渡した。建設工事は、昭和五十七年度事業として実施され、翌五十八年三月新事務所に移転開業された。

その後、平成二年六月農林水産省通達により県知事が策定した伊佐地区農業共済組合との合併構想が持ち上がり、平成四年九月合併研究会発足以来、五年以上の期間をかけて検討・協議を重ね、平成十年三月一日郡域を超え二市一二町の新広域組合「かごしま中部農業共済組合」が発足し、本所事務所はそのまま溝辺町に置かれた。

旧始良地区農業共済組合事務所建設事業概要は続編記述のため省略

1 合併後の歴代役員

(1) 組合長

旧始良地区農業共済組合

篠原 芳幸	昭和49・4ゝ昭和52・3(始良町)
田中 弘徳	昭和52・4ゝ昭和61・3(栗野町)
篠原 芳幸	昭和61・4ゝ平成元・5(始良町)
竹ノ上篤規	平成元・6ゝ平成7・5(吉松町)
中村 俊克	平成7・6ゝ平成10・2(蒲生町)

かごしま中部農業共済組合

中村 俊克	平成10・3ゝ平成10・9(蒲生町)
増田 久雄	平成10・10ゝ 現 在(始良町)

(2) 溝辺町出身理事・監事

「理事」

旧始良地区農業共済組合

山村 寛一 昭和49・4ゝ昭和52・5(有川)

重森 満徳 昭和49・4ゝ昭和55・3(麓)

村田 三夫 昭和52・4ゝ平成元・5(竹子)

中山 秀雄 昭和55・4ゝ昭和58・3(麓)

重森 丁味男 昭和58・4ゝ昭和61・3(麓)

重丸 健三 昭和61・4ゝ平成4・5(有川)

重森 道雄 平成元・5ゝ平成4・5(麓)

久木田 憲昭 平成4・6ゝ平成7・5(竹子)

西野 豊治 平成7・6ゝ平成10・2(竹子)

かごしま中部農業共済組合

西野 豊治 平成10・3ゝ 現在(竹子)

「監事」

旧始良地区農業共済組合

住吉 優 昭和58・6ゝ昭和61・5(麓)

山下 文二 平成7・6ゝ平成10・2(麓)

かごしま中部農業協同組合

山下 文二 平成10・3ゝ平成10・9(麓)

第154表 組織の動向

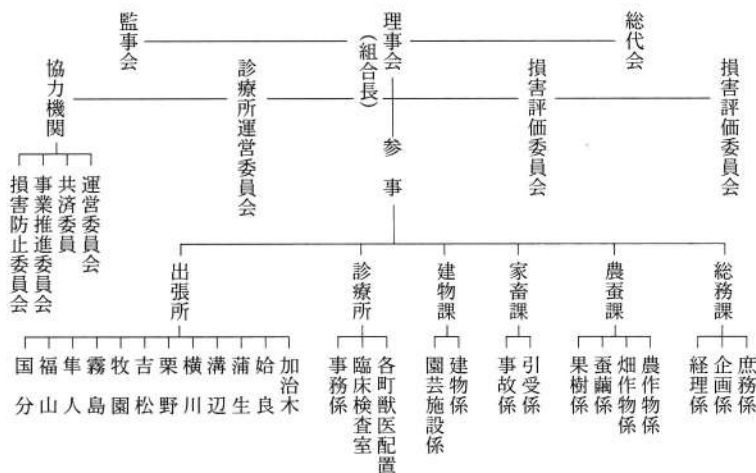
年次別		48年度末	59年度末	平成9年度末 (伊佐・始良合併)	平成14年度末
組 織					
組 合 員		22,307	25,360	28,324	26,065
総 代		823	206	148	144
役 員		146	30	33	26
理 事		113	27	27	22
監 事		36	3	6	4
職 員		77	67	74	65
男 子		41	38	39	36
女 子		19	16	15	13
獣 医 師		15	12	19	16
損害評価委員		180	98	135	135
損 害 評 価 員		451	480	465	465
共 済 委 員		1,176	1,040	1,290	1,271
診療所運営委員		36	18	11	11

2 組合運営の基本方針

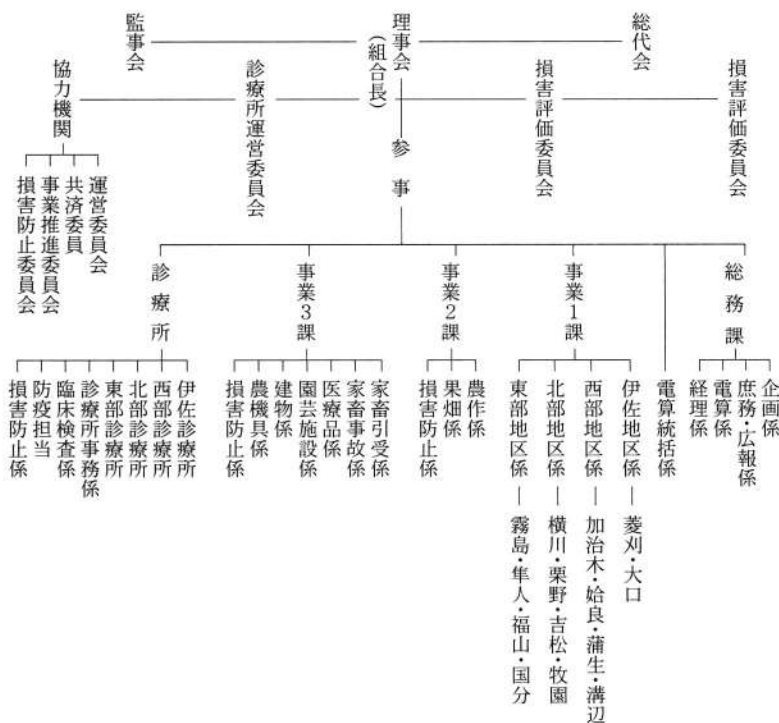
昭和四十九年四月、広域組合発足以来組合員の補償の充実・負担の軽減、協力組織の充実強化、執行体制の確立を基本方針として、年次改革を加えながら組合運営が進められている。

第8図 農業共済組合の機構

(旧) 始良地区



(現) かごしま中部



第155表 共済事業の推移

年次別			昭和48年度	平成9年度末 (伊佐・始良合併)			平成14年度末		
目的物			実績A	実績B	B/A	実績C	C/A	C/B	
農産物 (a)	水陸	稲	565,293	620,292	110	553,992	98	89	
		稲	17,598	36	0	0	0	0	
		麦	15,496	1,721	11	1,649	11	96	
		計	598,387	622,049	104	555,641	93	89	
蚕繭 (箱)	春	蚕	5,771.90	301.86	5	129.04	2	43	
	初秋	蚕	4,308.10	304.69	7	109.55	3	36	
	晩秋	蚕	6,645.00	377.63	6	154.74	2	41	
	計		16,725.00	984.18	6	393.33	2	40	
家畜 (頭)	成肥特一般種種肉計	乳牛	636	2,866	451	2,796	440	98	
		育牛	2,279	7,341	322	8,704	382	119	
		肉牛	10,842	39,410	363	39,856	368	101	
		一般馬	171	68	40	23	13	34	
		種雄牛	2	16	800	10	500	63	
		種豚	53	312	589	163	308	52	
		肉豚	0	1,303	0	519	0	40	
		計	13,983	51,316	367	52,071	372	101	
		うんしゅうみかん(a)		4,754	952	20	339	7	36
畑作物 (a)	大豆 ばれいしょ 茶 計	豆	0	148	0	10,671	0	7,210	
			0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0	0	
		計	0	148	0	10,671	0	0	
園芸施設(a)			棟		棟		7,210		
			448	0	258	0	58		
		0	1,870	0	1,169	0	63		
建物短期火災(万円)		2,477,409	28,601,423	1154	31,520,847	1,272	110		
事業規模点数 職員1人当たり		163,420	286,376	175	284,093	174	99		
		2,122	3,870	182	4,371	206	113		

三 農村婦人活動

1 営農研修センター

昭和五十六年度地域農政整備事業により設置され、手づくり農林産物の加工技術を普及、営農改善、生活の改善等に利活用してきたが、第156表のとおりほぼ横這いの利用状況である。

2 生活研究(改善)グループ連絡協議会

目的：農村のよりよい生活や望ましい働き方の研究。技術・知識等の情報交換を行い、男女が共に参画する豊かで活力ある地域社会の実現及び農林業の振興に資することを目的とする。

昭和五十一年に結成された生活改善グループは、平成十三年より生活研究グループへと名称を変更。

生活研究グループ(生活改善グループ)は、生活と生産

第156表 営農研修センター利用状況

年 度	延利用グループ数	延利用人員
平成10	248	1,236
平成11	245	1,197
平成12	250	1,150
平成13	256	1,199
平成14	249	1,185

技術の向上、生活環境の整備研究、地域農産物の加工等、溝辺町の地域の活性化のために長年にわたり活躍していた。

近年は、みどり会とTeaクラブの二グループのみ活動してきたが、昨今のめまぐるしい環境の変化や、グループ数の増の見込みもなく、平成十四年度をもって解散に至った。解散後は、目標をもってそれぞれのグループ活動を充実していく方針である。

3 女性農業経営士

農業経営に積極的に参画し、農家生活や農業経営・労働管理等の高度な知識や技術を有し、我が家の農業経営や地域農業の課題解決に積極的に取り組み、発言力や実践力のある地域のリーダー的女性として、知事が認定した女性農業者で平成七年度より認定を行っている。

平成九年度認定 重森ヒロ子

平成十二年度認定 蔵園 幸子

役割

※農業経営に積極的に参画し、魅力ある農業や生活を実現するため、経営や労働管理、農家生活管理等で地域の模範となれるよう積極的に実践する。

※農業に従事する女性や後継者などが、能力を発揮し、自信と誇りをもって農業への従事や参画ができるよう、農業者や後継者等に助言をする。

※地域農業振興の課題解決に積極的に参画し、農村女性が社会的評価を高められるよう、リーダー的農村女性として行動する。

第157表 生活改善グループ歴代会長

年度	会 長 名		
昭和51	松 元	スミエ	
52	重 森	クニ子	
53	内ノ段	ハギ子	
54	重 森	ヒロ子	
55	重 森	ヒロ子	
56	山 下	妙 子	
57	重 森	早 子	
58	藤 山	律 子	
59	花 堂	カズ子	
60	末 元	玉 恵	
61	重 森	勝 代	
62	重 森	勝 代	
63	重 森	勝 代	
平成元	重 森	勝 代	
2	徳 重	悦 子	
3	徳 重	悦 子	
4	重 森	ヒロ子	
5	重 森	ヒロ子	
6	京 田	ひろ子	
7	京 田	ひろ子	
8	京 田	ひろ子	
9	有 村	久美子	
10	有 村	久美子	
11	松 山	真知子	
12	今 吉	美智子	
13	徳 永	みすず	
14	岩 下	徳	

4 生活改善協力員

主な役割

- ① 生活関係改良普及員の普及活動の企画運営への協力
 - ② 地域農家の自主的な盛り上がりを助言するための情報と資料の提供、援助等
 - ③ 関係機関の事業と普及員の活動との連携
- 主要な活動内容

- ① 女性農業者の農業経営、地域活動への参画に対する

支援

- ② 地域農産物の付加価値を高める農産加工活動等の農村女性の起業活動への支援
- ③ 農村地域の環境整備推進に対する支援
- ④ 産地育成を推進するための農業労働の適正化に対する支援

- ⑤ その他関係機関との連携支援や農村女性リーダー組織活動支援など、農村女性の活動や男女共同参画社

会形成を促進するための普及員の活動支援

第158表 歴代生活改善協力員

年 度	氏 名
昭和45～46	竹ノ内 テル子
47～48	最勝寺 幸 子
49～51	野間 トキ子
52～58	重 森 勝 代
59～62	野 村 文 子
63～平成5	山 下 妙 子
6～9	有 村 栄 子
10	末 重 みどり
11	下久保 康 枝
12～13	剥 岩 まり子

なお、平成十四年度については生活改善協力員の設置見直しにより、広域的に取り組みをすることになり本町の協力員は設置していない。

5 「銘茶みぞべ」共同給食の必要性

本町の基幹をなす作目として、茶生産農家は勿論、行政、関係機関一体となった「銘茶溝辺」の産地づくりをめざす。

「特に生産農家の生葉を一手に引き受ける茶工場は、

茶摘と荒茶加工に追われ、主婦も雇人の手配りや送り迎え雇用者の賄いなど、農繁期の健康対策が重要な課題である」

そこで、町、農協、普及所が連携しながら、

① 農繁期における農業者の健康維持に必要な栄養の確保。

② 主婦の家事労働を軽減し、効率的な農業経営を図る。

③ みぞべ茶、ブランドづくりに向けての連帯意識を育てる。

④ 自主的な運営を通じて、茶業婦人部の組織を強化するなどをねらいとして、共同給食を進める。

昭和六十年の試行から実施、現在に至っている。

実施内容は、一番茶期一四日間、二番茶期一〇日間、三番茶期七日間の茶の最盛期に昼食弁当を宅配方式で実施した。

実施段階で共同給食参加農家、給食担当ともに「共同給食のねらい」が不十分であったため、「共同給食参加農家の主体的運営」を基本に、平成二年度、茶農家共同給食推進協議会を結成した。

共同給食を支えるみどり会

共同給食は、みどり会の会員(一三名)が一手に引き受けて実施している。みどり会は、溝辺町生活改善グループ(三グループ 三八名)のなかから有志で組織され、日頃の生活改善活動を地域の農業振興に役立てたいというグループの集まりである。

これからの課題

- ・茶農家以外の担い手農家への共同給食の啓蒙
- ・大量調理加工施設の整備
- ・弁当配達方法の簡素化

みどり会による共同給食への対応

- ・茶摘採期の多忙な茶農家の健康管理の一端を支える活動として実施

◎目的…農繁期の健康維持

主婦の家事労働を軽減し、効率的な農業経営を図る。

昭和六十年の試行から、みどり会と技連会により続けてきた共同給食は、農家にも定着し、好評を得ている。

第159表 茶農家共同給食実績 (みどり会)

	年	1番茶	2番茶	3番茶	延べ数
時期	10	4/20～ 5/7(17)	5/30～ 6/13(15)	7/6～ 7/18(13)	45日
	11	4/20～ 5/3(14)	6/7～ 6/22(16)	7/12～ 7/25(14)	44日
	12	4/25～ 5/9(15)	6/25～ 6/28(14)	7/13～ 7/26(14)	43日
	13	4/25～ 5/8(14)	6/8～ 6/21(14)	7/12～ 7/21(10)	38日
	14	4/22～ 5/5(14)	6/4～ 6/17(14)	7/3～ 7/12(10)	38日
参加農家	10	24	24	21	69
	11	24	23	23	70
	12	24	24	21	69
	13	25	23	19	67
	14	17	27	11	45
食数	10	2,264	1,753	1,280	5,297
	11	1,837	1,846	1,250	4,933
	12	1,994	1,484	1,092	4,570
	13	1,979	1,520	705	4,204
	14	1,219	1,066	328	2,613
弁当単価(円)	10	490	500	520	503
	11	460	450	450	453
	12	470	470	450	463
	13	440	440	420	433
	14	430	440	430	433

みどり会としても共同給食をはじめ、町内産物を使つた加工品の販売等で順調に活動を続けてきた。そこで、事務の簡素化を図るうえで、平成十年度の共同給食からみどり会のみで対応するようになった。

第160表 青年農業士

認定年度	氏 名	生年月日	住 所	経営形態
昭和61	剥岩 利作	昭和39. 2.20	竹子1671	果樹
昭和61	福永 博明	昭和37. 5.13	麓1410-5	茶
昭和61	末重 公德	昭和35. 4.27	麓493-15	茶
昭和61	重森 浩幸	昭和38. 3. 4	麓2289-3	野菜
昭和63	三縄 香美	昭和40. 9. 1	有川851-17	生産牛
昭和63	岩元 実幸	昭和34.12. 9	崎森1118-2	施設野菜
昭和63	笹峯 雄一	昭和34. 7.10	崎森2785-2	野菜
昭和63	有村 幸二	昭和38. 1.28	麓2536-2	茶
昭和63	福永 洋一	昭和39. 2.13	麓2234	茶
平成 2	重森 浩二	昭和40.10.20	麓3535-2	生産牛
平成 2	馬場 憲一	昭和43. 3.16	崎森2816-1	野菜
平成 2	有村 剛	昭和39. 1. 2	麓1419-2	茶
平成 2	今吉 耕己	昭和40. 8.13	麓3382-75	茶
平成 4	有村 拓矢	昭和45. 3.21	麓5851-2	茶
平成 8	福永 幸一	昭和41.12.28	麓2236	茶

第161表 指導農業士

認定年度	氏 名	生年月日	住 所	経営形態
昭和63	藏園 和寛	昭和24. 7.17	竹子3134	茶
平成10	末重 良規	昭和30. 3. 2	麓563	茶
平成12	有村 政春	昭和23. 1.10	有川1492	果樹

第162表 女性農業経営士

認定年度	氏 名	生年月日	住 所	経営形態
平成 9	重森ヒロ子	昭和19. 7. 3	麓3887-2	野菜+生産牛
平成12	藏園 幸子	昭和25. 6.30	竹子3134	茶
平成15	最勝寺秀子	昭和27. 3.13	三縄438-27	酪農
"	剥岩まり子	昭和27. 6.10	竹子1325-1	果樹
平成16	二月田直子	昭和30. 3.26	竹子3017	果樹

第163表 農業経営者クラブ

氏 名	生年月日	住 所	経営形態
重森 茂	昭和18. 3.11	麓3887-2	野菜+生産牛
藏園 和寛	昭和24. 7.17	竹子3134	茶
末重 良規	昭和30. 3. 2	麓563	茶
有村 秀忠	昭和19.12.24	麓2543	果樹
剥岩 裕	昭和29. 3. 2	竹子1325-1	果樹

第164表 4 Hクラブ員の変遷と歴代会長

年次	会員数	会 長	年次	会員数	会 長
平成元	17	有村 幸二	7	12	馬場 憲一(ア)
2	15	剥岩 利作	8	18	馬場 憲一(ア)
3	13	重森 浩二	9	18	今吉 裕一(ア)
4	5	剥岩 利作	10	16	今吉 裕一(ア)
5	5	剥岩 利作	11	13	今吉 裕一(ア)
6	5	剥岩 拓一	12	13	馬場 憲一(ア)

(ア)はアグリハートクラブ

- ・平成6年で4 Hクラブは発展的解散をし平成7年からアグリハートクラブとなった。
- ・平成13年度から自主的活動となった。

第六章 林業振興

一 林業に関する基本方針

1 林業振興の課題と対応方向

環境問題への国民の関心の高まりから、森林の持つ多種多様な動植物の生息・生育の場を提供する機能や二酸化炭素を吸収し、貯蔵する機能をはじめ、土砂の流出や崩壊を防ぐ機能、水源かん養機能、保健文化機能などの多面的機能がこれまでも増して評価されており、そうした中で林業は森林を適切に維持管理する重要な役割を担っている。しかし、輸入材との競合等による国産材需要の低迷や、木材価格に下落、低迷の長期化により、林業を取り巻く情勢は厳しさを増している。また、林業の担い手の減少や高齢化も進行しており、山村の活力の低下が懸念されている。

町としては、これらの事情を踏まえ流域公益保全林整備事業、間伐促進緊急整備事業（県単）、溝辺町間伐促進緊急対策事業（町単）などの導入を図りながら、除間

伐や造林保育などの森林整備に努める。また、林道や作業道等生産基盤の整備による搬出コストの低減、林業構造の改善を図り、また、県担い手育成基金事業への取り組みによる担い手の育成確保などに努めるとともに、公共施設の木造化等により、木材需要の拡大を図るなど総合的に林業の振興に努め、農林家等の生活や所得の向上に寄与する。

2 林業に関する主な施策

(1) 多様な森林の整備

森林の有する諸機能を高度に発揮させるため、併存する機能の発揮に配慮しつつ、重視すべき機能に応じた多様な森林整備を図る。

特に、平成十三年度の森林法の改正を受けて、平成十四年三月に変更を行った溝辺町森林整備計画において、公共的機能区分が「水土保全林」となった森林は（本町民有林面積の九九・七％を占める。残りの〇・三％は県民の森の県有林地の一部であり「森林と人の共生林」である）、水源かん養、土砂流出・崩壊の防止、その他災害の防備機能を重視し、樹根または表土の保全に留意し、森林の旺盛な成長を促進しつつ、下層植生の生育を確保

するため、適切な保育・間伐等を促進するとともに高齢級の森林への誘導や伐採に伴う裸地面積の縮小及び分散を図る。

また、森林の重要性への理解を深めるために、森林の保健、文化、教育的な価値を再認識し、森林浴の場、都市住民、児童生徒の学習の場などとして総合的な利活用を推進する。

(2) 林業の経営基盤の強化

森林組合を中心とした地域の中核的な林業事業体の育成、林業形態の育成など林業経営を強化するとともに、林業を担う優れた人材の育成・確保を図る。また、林業の生産性の向上や森林の多面的な利用を図るための林道網の整備や、作業効率の向上を図るための高性能林業機械の導入による生産基盤の整備を進める。

(3) 木材・木製品の需要拡大

公共施設の木造化、内装の木質化をはじめ、木造住宅建設に対する助成制度等の活用、健康面や情緒面など木材の持つ良さを普及啓発することなどにより、地域材（県産材・町産材）の需要拡大に努める。

(4) 特用林産物の振興

特用林産物については、しいたけ、早掘りたけのこ、竹炭等を中心に生産及び商品化に対する指導を充実し、品質の向上を図るとともに、遊休農地を活用した技術などの新規作目の導入を進める。

3 森林整備の推進

平成十二年十二月に国が示した「林政改革大綱」及び、「林政改革プログラム」により、これまでの木材生産の量的拡大が結果的に森林の公共的機能の発揮にもつながるとしていた政策が改められ、森林の多面的機能を持続的に発揮していこうとする政策に転換した。森林の健全性と様々な森林へ対する国民の要請への的確な対応を基本とする「持続可能な森林経営」を進めるという考え方へ施策自体も変化している。

このような情勢の中、森林整備の推進における市町村の役割は、ますます重要になってきており、「市町村森林整備計画」の樹立に伴う森林の重視すべき機能区分（ゾーニング）の決定、「森林施業計画」の実行管理など、市町村が森林整備の中心的役割を担うことが求められている。

森林の重視すべき機能区分については①水土保持林

第165表 保安林指定面積

保安林種類	箇所数	面積(ha)	備 考
総 量	161	703	
水 源 か ん 養	16	476	
土砂流出防備	117	115	
土砂崩壊防備	26	13	
防 風	1	2	鹿児島空港
保 健	1	97	県民の森

(特に水源かん養機能及び山地災害防止機能の高度発揮を重視すべき森林)、②森林と人との共生林(特に保健文化機能が生活環境保全機能の高度発揮を重視すべき森林)、③資源の循環利用林(特に木材等生産機能との高度発揮を重視する森林)の三つの区分がある。本町については、平成十四年三月に溝辺町森林整備計画の

第166表 特用林産の実績と計画

項 目 品種目	平成13年度生産実績					
	栽 戸	培 数	面 積 (ha)	生産量 (t)	生産額 (千円)	販売額 (千円)
ジ ネ ン ジ ョ	2	0.3	1.3	1,300	1.3	1,300
青果用タケノコ	24	24.8	0.8	480	0.5	288
シイタケ(乾)	3	0.8	3.4	5,320	2.3	3,600
シイタケ(生)	3	0.5	8.0	8,050	5.3	5,250
木 炭	2	1.5	2.8	420	2.2	330
竹 炭	2	1.0	1.5	750	1.1	550
木 酢	2	1.5	0.2	40	0.2	40
竹 酢	2	1.0	1.2	360	1.2	360

項 目 品種目	平成14年度生産計画					
	栽 戸	培 数	面 積 (ha)	生産量 (t)	生産額 (千円)	販売額 (千円)
ジ ネ ン ジ ョ	2	0.3	1.4	1,400	1.4	1,400
青果用タケノコ	24	27.8	6.6	3,960	4.4	2,931
シイタケ(乾)	3	0.8	3.8	5,930	2.5	3,900
シイタケ(生)	2	0.4	4.6	4,600	3.1	3,100
木 炭	2	2.0	3.0	450	3.0	450
竹 炭	2	1.0	1.5	750	1.1	550
木 酢	2	1.5	0.2	40	0.2	40
竹 酢	2	1.0	1.2	360	1.2	360

変更を行い、県有林の一部を「森林との共生林」とし、これを除く町内の民有林のほとんどを「水土保全林」とし、整備を図ることとした。

二 林業地域総合整備事業

流域的（団地的）な事業量の確保対策と高性能機械を

一年度～平成十四年度）と崎森・別府地区の用水施設整備（上水道整備LⅡ一、九〇五m。事業期間…平成十一年度）を実施し、林業の搬出コストの低減と住民の生活環境の改善を図った。

中核とした林業機械等の総合的な管理・活用を図るため、林道開設等、林業生産基盤を整備するとともに、木製品（集成材）等の加工施設の基盤整備を実施し、川上から川下まで一貫した国産材の生産基盤作りを行うことを目的に、国分市、隼人町、福山町、溝辺町、の一市三町が始良東部地区として、地域指定を受け、事業計画を樹立し、事業を実施した（事業計画期間…平成十年度～平成十四年度）。

本町は、本計画の中で、林道桑木鶴線開設（LⅡ三、〇九四m、WⅡ四、〇m。事業期間…平成十

第167表

区 分	年 度	事業概要	事業費（円）
林 道 桑木鶴線 (W=4.0)	平成11年度	林道開設 L=220m	62,840,000
	"	" (繰越)	29,340,000
		L=153m	92,180,000
		小計	
	平成12年度	林道開設 L=598m	63,130,000
	"	" (繰越)	36,130,000
		L=430m	100,030,000
		小計	
	平成13年度	林道開設 L=440m	39,870,000
	"	" (繰越)	76,850,000
		L=621m	116,720,000
		小計	
	平成14年度	林道開設 L=292m	48,630,000
		" (繰越)	34,750,000
		L=340m	83,380,000
		小計	382,310,000
	合計		
用水施設 整 備	平成11年度	用水施設整備（上水道） 別府地区 L=1,905m	33,560,000
	合計		33,560,000

1 林業山村活性化林業構造改善事業

本事業により、林業の基盤整備として、林道桑木鶴線、作業道東山線（WⅡ四・〇、LⅡ八三・二m）の開設、山村地域の生活環境整備として、連絡道栗下線（WⅡ四・〇、LⅡ四二・六m）の開設を計画し、平成八年度より事業を開始した。しかし、平成十年度より、国分市及び始良郡内全域を一つの流域として、地域指定を受ける経営基盤強化林業構造改善事業（木材供給圏確立型）へ本町も参加することとなったため、林道桑木鶴線は林業地域総合整備事業により平成十年度以降開設することとなり、実際には、作業道東山線及び連絡道栗下線を開設しただけにとどまった。

2 経営基盤強化林業構造改善事業

国分市及び始良郡内の一円を一つの流域とし、川上から川下までの一貫した林業生産基盤の整備を行うため、「始良流域」として事業計画を樹立し、実施した。

第168表

区 分	年 度	事 業 概 要	事業費（円）
計 画 樹 立	平成7年度	計画樹立	248,000
	小 計		248,000
組織化推進活動事業	平成8年度	・協議会開催 1回 ・先進地調査 1回 ・啓蒙普及活動 1回 ・推進会議 1回 ・付帯事務費	772,000
	平成9年度	・協議会開催 1回 ・先進地調査 1回 ・推進会議 1回 ・付帯事務費	558,000
	小 計		1,330,000
作 業 道 東 山 線 (W=4.0)	平成8年度	作業道開設 L=279m	15,800,000
	平成9年度	" L=553m	22,900,000
	小 計	L=832m	38,700,000
連 絡 道 栗 下 線 (W=4.0)	平成8年度	連絡道栗下 L=426m	22,500,000
	小 計		22,500,000
	合 計		62,778,000

第169表

区 分	年 度	事業概要	事業費（円）
林 道 桑木鶴線 (W=4.0m)	平成11年度	林道開設（繰越） L=649m	48,790,000
	"	小計	
	平成12年度	林道開設（繰越） L=560m	120,228,000
	"	"（繰越） L=440m 小計	
	平成13年度	林道開設 小計 L=210m	30,120,000
	合 計	開設総延長 L=1,859m	199,138,000

第170表 ふるさと林道緊急整備事業

区 分	年度	事業概要	事業費（円）
林 道 山神平線 (W=4.0)	平成12	林道舗装 L=1,029m	20,000,000
	平成13	" L=880m	19,000,000
	小計		39,000,000
林 道 城ヶ尾線 (W=4.0)	平成14	林道開設 L=605m	28,622,000
	小計		28,622,000
林 道 論地線 (W=4.0)	平成14	林道開設 L=546m	57,862,000
	小計		57,862,000
	合計		125,484,000

第171表 間伐等森林整備促進緊急条件整備事業

区 分	年度	事業概要	事業費（円）
林 道 山神平線 (W=4.0)	平成11	法面改良 L=155m	29,920,000
	小計	特殊配合モルタル吹付工 2,655㎡	29,920,000
林 道 竹山ダム	平成12	法面改良 L=40m	42,000,000
	小計	モルタル吹付工 1,249㎡	42,000,000
	合計		71,920,000

本町は本事業により、林道等が存在せず搬出手段がなかったため、切捨てを余儀なくされていた竹子、宮川内地区の森林に林道桑木鶴線支線を開設し、基盤整備を図

ることで、搬出コストの低減を図った。

3 その他林道事業への取り組み

林道災害の未然防止を図るため、林道山神平線、林道竹山ダム線の法面改良を実施した。また、集落と集落を結ぶ生活路線としての活用も考慮に入れ、ふるさと林道緊急整備事業により林道山神平線の舗装（平成十二年度～平成十三年度）、林道城ヶ尾線及び林道論地線の開設（平成十四年）を実施した。

平成九年度 木のうるおいのある環境づくり事業

〈趣旨〉

県産材の一層の利用拡大を図るため、県産材の無垢材を使用した内装の木質化、県産材を使用した木製机・イスの導入を図り、県産材の良さを普及啓発する。

① 木製机・イス製作 九二組

（事業種目） 木のぬくもり教室づくり事業

（事業箇所） 竹子小学校

（事業費） 一、五二〇、〇〇〇円

（県補助金） 九二〇、〇〇〇円

（事業主体） 町

② 内装木質化 七教室（陵南中学校）

ヒノキフローリング 三九二、三六㎡

（事業種目） 内装木質化モデル事業

（事業箇所） 陵南中学校

（事業費） 一、八一二、五〇〇円

（県補助金） 五、九〇六、〇〇〇円

（事業主体） 町

平成十一年度 木のうるおいのある環境づくり事業

〈趣旨〉

県産材の良さについて、住民にPRし、建築物の木造化を推進するため、鹿児島県の県単事業である「木のうるおいのある環境づくり事業」により、スカイロードみぞべに休憩展望所を整備することにより、利用者の憩いの場を提供する。

木材休憩展望所 一二二、八八㎡

（事業種目） ふるさとの館整備事業

（事業箇所） 溝辺町麓二四〇八

（事業費） 三、七〇〇、〇〇〇円

（県補助金） 一七、七四七、〇〇〇円

（事業主体） 町

平成十四年度 先駆的木造公共施設実証事業

（目的）

第172表 流域公益保全林整備事業全体計画
(実施年度：平成15年度～平成17年度)

区 分	事業の種類	事業計画量(ha)
育成単層林整備	人工造林	
	再造林	3
	拡大造林	3
	細計	6
	単層林改良	11
	保育	
	植栽型 下刈	40
	" 除・間伐	155
	" 枝打ち	5
	細 計	200
育成複層林整備	天然更新型 下刈	20
	細 計	20
	小 計	200
	作業路	(3,000m)
	計	237 (3,000m)
特定間伐	受光伐 抜き伐り	2
	樹下植栽等	2
	保育 植栽型 下刈	66
	計	10
合 計	除・間伐	57
	作業路	(2,000m)
	小計	57 (2,000)
合 計		304 (5,000m)

公共施設の木造化を推進することで、地域材の利用を推進し、また、大断面積集成材や異樹種集成材（国内産のスギと米マツの集成材）、竹炭ボード等先駆的な技術を取り入れることにより、木造建築への波及効果を高め、地域材の利用を促進する。

(施設名) 溝辺町多目的交流施設（上床どーむ）
 (構造規模) 木造一部RC造 二、九五九、二五㎡
 (事業主体) 町
 (事業費) 二四四、七一〇、〇〇〇円
 (完成) 平成十六年二月二十日

第3部 産 業 編

第173表 流域森林総合整備事業の実績

年度	事業種目	事業主体	事業概要	事業費(円)
平成7年度	単層林整備(保育・下刈)	始良西部森林組合	12.62ha	4,122,500
	単層林整備(保育・除間伐)	"	55.13ha	18,154,500
	単層林整備(保育・枝打ち)	"	3.64ha	1,173,600
	複層林整備(抜き伐り)	"	0.92ha	562,800
	複層林整備(樹下植栽)	"	1.02ha	364,700
	複層林整備(下刈)	"	2.33ha	394,700
	育成天然林整備(改良)	"	2.47ha	238,600
		小 計		25,011,400
平成8年度	単層林整備(保育・下刈)	始良西部森林組合	11.96ha	2,930,000
		"	15.93ha	3,997,900
	単層林整備(保育・除間伐)	"	76.53ha	25,155,000
	単層林整備(保育・枝打ち)	"	4.60ha	1,537,200
		"	2.51ha	1,397,700
	複層林整備(抜き伐り)	"	0.25ha	104,300
	複層林整備(樹下植栽)	"	0.47ha	205,500
	複層林整備(下刈)	"	2.04ha	241,300
		"	0.20ha	21,600
		小 計		35,591,200
平成9年度	育成単層林整備(保育・除間伐)	始良西部森林組合	26.99ha	9,797,500
		"	58.10ha	18,310,100
	育成単層林整備(保育・枝打ち)	"	1.64ha	419,400
	育成単層林整備(保育・下刈)	"	0.38ha	54,400
	育成単層林整備(抜き伐り)	"	0.43ha	208,500
	育成複層林整備(樹下植栽)	"	0.43ha	132,900
	育成複層林整備(保育・下刈)	"	1.12ha	115,000
		"	0.67ha	68,500
		小 計		64,697,500

年度	事業種目	事業主体	事業概要	事業費(円)
平成10年度	育成単層林整備(改良)	始良西部森林組合	2.11ha	561,600
	育成単層林整備(保育・下刈)	"	10.97ha	2,925,300
	育成単層林整備 (保育・枝打ち)	"	7.99ha	3,200,400
		"	3.43ha	1,018,000
	育成単層林整備(抜き伐り)	"	0.29ha	135,200
	育成複層林整備(樹下植栽)	"	0.29ha	82,700
	育成単層林整備(保育・下刈)	"	0.67ha	93,100
		"	1.21ha	142,100
	育成単層林整備(人工造林)	"	5.08ha(繰越分)	5,806,900
	育成単層林整備(単層林改良)	"	2.20ha(繰越分)	375,200
	育成単層林整備(保育・下刈)	"	11.21ha(繰越分)	3,017,800
		"	16.25ha(繰越分)	5,175,500
	小 計			22,533,800
平成11年度	育成単層林整備(下刈)	始良西部森林組合	31.69ha	9,305,800
	育成複層林整備(下刈)	"	1.47ha	206,400
	育成単層林整備(人工造林)	"	6.53ha(繰越分)	8,612,600
	育成単層林整備(除・間伐)	"	3.77ha(繰越分)	1,323,600
	育成単層林整備(枝打ち)	"	7.44ha(繰越分)	3,261,400
	小 計			22,709,800
平成12年度	育成単層林整備(単層林改良)	始良西部森林組合	2.46ha	779,400
	育成単層林整備(下刈)	"	54.57ha	14,986,800
	育成単層林整備(除・間伐)	"	1.06ha	381,300
	育成単層林整備(枝打ち)	"	12.16ha	5,362,200
	育成単層林整備(保育・下刈)	"	2.63ha	833,100
	育成複層林整備(受光伐)	"	1.81ha	1,084,000
	育成複層林整備(樹下植栽)	"	2.49ha	1,079,400
	育成複層林整備(保育・下刈)	"	3.00ha	662,000
	小 計			25,168,200

第3部 産 業 編

年度	事業種目	事業主体	事業概要	事業費(円)
平成13年度	育成単層林整備(人工造林)	始良西部森林組合	2.68ha	3,309,400
	育成単層林整備(単層林改良)	"	6.36ha	1,659,400
	育成単層林整備(保育・下刈)	"	47.77ha	11,655,900
	育成単層林整備(除・間伐)	"	1.60ha	409,700
	育成単層林整備(枝打ち)	"	32.27ha	13,696,100
	育成単層林整備(保育・下刈)	"	2.28ha	622,200
	育成複層林整備(受光伐)	"	0.21ha	106,900
	育成複層林整備(樹下植栽)	"	0.21ha	84,700
	育成複層林整備(保育・下刈)	"	2.24ha	238,300
		小 計		31,782,600

第174表 水土保全森林緊急間伐実施事業の実績

年度	事業種目	事業主体	事業概要	事業費(円)
平成10年度	間伐実施	始良西部森林組合 溝 辺 町	42.28ha	18,000,000
		始良西部森林組合	51.15ha	20,267,500
		"	10.43ha(繰越し分)	3,750,000
		小 計		42,017,500
平成17年度	間伐実施	始良西部森林組合 溝 辺 町	52.80ha(1次)	23,770,000
		始良西部森林組合	18.08ha(2次)	8,000,000
		"	14.32ha(3次)	8,500,000
		小 計		40,270,000
平成12年度	間伐実施	始良西部森林組合	54.89ha(1次)	27,600,000
		"	53.82ha(2次)	29,812,500
		"	79.65ha(3次)	37,100,000
		小 計		94,512,500
		始良西部森林組合 溝 辺 町	53.51ha(1次)	24,500,000

平成13年度	間伐実施	始良西部森林組合	10.99ha(2次)	7,755,000
		小 計		32,255,000
	作業路開設 簡易作業路開設	始良西部森林組合	竹子1号線 W=4.0m L=803m	9,435,000
		〃	竹子2号線ほか3路線 W=1.8m L=1,884m	1,615,000
		小 計		11,050,000
		合 計		220,105,000

4 町有林の概要

町の基本財産の一つである町有林を適切に経営管理し、森林が持つている公益的機能を高度に発揮し、また、民有林の指導展示林的役割の発揮を図るとともに、基本財産の健全な育成を図ることが、町有林の基本目標である。

本町の町有林は、面積一九二・九三haでありこのうち、町直営部分は一八二・二五haである。

しかし、伐期に達したのは、スギ三八・三％、ヒノキ二七・

八％にすぎず、ほとんどが保育・間伐を要する森林である。

本町は、平成十三年までは公有林経営計画を策定し、これに基づき、計画的に町有林の整備を図ってきた。平成十四年度からは、国の森林施業計画制度の改定に伴い、町有林独自で森林施業計画を策定し、計画的な整備を図っている。

町有林の整備に係る経費については従来、公有林整備事業債をおもな財源としていたが、平成十年度から平成十三年度までは水土保全森林緊急間伐実施事業により、平成十四年度からは、流域公益保全林整備事業を導入し整備を図っている。



第175表 治山事業一覧

(昭和63年度以降)

年度	箇 所 名		事業費(千円)	主 要 工 事
	大 字	字		
昭和63	竹 子	須ヶ田	3,560	県単治山事業
	麓	葛籠山	36,647	復旧治山事業
	崎 森	大迫山	25,980	復旧治山事業
	三 縄	保起山	25,950	復旧治山事業
	崎 森	浜 島	25,819	復旧治山事業
	有 川	上 人	3,430	県単補助治山事業
平成元年	崎 森	大 迫	25,463	復旧治山事業
	麓	保起山	35,244	復旧治山事業
	崎 森	浜 島	37,362	復旧治山事業
	崎 森	大内田	18,179	復旧治山事業
	三 縄	三角畑	3,399	県単治山事業
	有 川	横 峯	9,444	災害関連緊急治山事業
	有 川	野 平	8,998	災害関連緊急治山事業
	有 川	前 山	26,110	災害関連緊急治山事業
	有 川	前 野	5,224	保育事業
	有 川	現 王	21,746	復旧治山事業
平成 2	崎 森	浜 島	19,268	復旧治山事業
	麓	西 中	13,454	復旧治山事業
	崎 森	宇 都	28,091	復旧治山事業
平成 3	麓	西 中	9,408	復旧治山事業
	麓	前 野	52,338	復旧治山事業
	三 縄	三角畑	1,887	総合治山事業
	麓	鍋	1,736	県単治山事業
	麓	西 中	9,399	復旧治山事業
平成 4	竹 子	祝 儀	23,910	復旧治山事業
	麓	前 原	31,360	総合治山事業(国債)
	麓	前 原	42,047	総合治山事業
	崎 森	前 原	7,120	県単治山事業
	麓	前 原	48,127	総合治山事業
平成 5	麓	前 原	57,425	総合治山事業(補佐)
	崎 森	宇 都	9,590	復旧治山事業
	竹 子	上宮川	20,246	復旧治山事業
	三 縄	三角畑	2,934	県単治山事業
	麓	水 尻	4,889	県単治山事業
	有 川	上 原	3,950	県費単独補助治山事業
	麓	前 原	29,686	総合治山事業
	有 川	前 瀬	75,532	総合治山事業(補正)
平成 6	麓	戸 口	3,491	県単治山事業
	有 川	草 水	3,774	県単治山事業
	有 川	道ヶ原	3,950	県費単独補助治山事業
	有 子	十 三	3,950	県費単独補助治山事業
	有 子	十 三	3,950	県費単独補助治山事業

平成 7	崎 森 崎 森 麓 麓 麓 麓 竹 子 有 川	浜 島 小 坂 時 元 木 佛 前 場 祝 原 上 儀 園 原	53,831 63,907 4,047 4,717 7,547 7,570 3,470	復旧治山事業 復旧治山事業 県単治山事業 県単治山事業 県単治山事業 県費単独補助治山事業 県費単独補助治山事業
平成 8	竹 子 麓 麓 麓 麓 崎 森 麓 麓 有 川 竹 子	軍 山 下 高 前 木 前 原 前 原 鳥 越 狐 原 山 迫 下 下	19,211 25,400 1,442 17,655 7,547 7,900 3,000	予防治山事業 林地荒廃防止事業 保育事業 林地崩壊防止施設災害復旧事業 県単治山事業 県費単独補助治山事業 県費単独補助治山事業
平成 9	麓 麓 麓 麓 麓 麓 有 川	仮 屋 崎 保 起 山 前 原 道 下 上 原	29,410 20,450 2,058 5,660 7,400	復旧治山事業 復旧治山事業 保育事業 県単治山事業 県費単独補助治山事業
平成10	麓 麓 崎 森 麓 麓 有 川 麓 麓 竹 子 竹 子	仮 屋 崎 宇 都 前 原 尻 角 後 ケ 目 林 ノ 原 尾 尾	32,580 34,000 2,213 39,402 7,583 3,400 7,650	復旧治山事業 復旧治山事業 保育事業 水源森林総合整備事業 県単治山事業 県費単独補助治山事業 県費単独補助治山事業
平成11	竹 子 麓 麓 麓 麓 有 川 有 川 有 川 竹 子 有 川	山 ノ 口 宇 都 保 起 山 仮 屋 崎 上 人 平 山 神 平 小 鹿 倉 岡 岡 白 石	31,670 27,022 36,125 35,536 29,176 16,460 11,268 1,600 8,000	林地荒廃防止事業(2次補正) 治山施設修繕事業 復旧治山事業 復旧治山事業 水源森林総合整備事業 (作業道L=500m W=4.0m) 水源森林総合整備事業 (治山 溪間工) 水源森林総合整備事業 (作業道L=380m) 県費単独補助治山事業 県費単独補助治山事業
平成12	有 川 麓 麓 麓 麓 有 川	尻 角 目 仮 屋 崎 高 原 迫 保 起 山 萩 ノ 園	6,632 34,913 5,515 6,381 5,000	水源森林総合整備事業(保育) 復旧治山事業 県単治山事業 県単治山事業 県費単独補助治山事業

第3部 産 業 編

平成13	麓 有 川 有 川	仮 屋 崎 山 ノ 上 前 尻 角 目	38,740 40,050 33,726 557	復旧治山事業 復旧治山事業 水源森林総合整備事業 保育事業
平成14	麓 有 川 有 川 有 麓	仮 屋 崎 山 ノ 平 前 平 原 草 水 原	21,000 33,550 41,158 1,975 2,385	復旧治山事業 復旧治山事業 水源森林総合整備事業 (保安林管理道) 水源森林総合整備事業 県単治山事業
平成15	有 川 有 川	山 ノ 上 白 石	32,178 8,000	復旧治山事業 県費単独補助治山事業



復旧治山事業

第176表 町有林現況

区分	0歳級		1歳級		2歳級		3歳級		4歳級		5歳級		6歳級	
	面積		面積		面積		面積		面積		面積		面積	
	積	積	積	積	積	積	積	積	積	積	積	積	積	積
人	針	又	0.24			0.13	9	2	7.20	979	124	14.25	2,864	243
	葉	キ				0.58	37	5	15.21	1,597	163	1.41	204	17
	樹	ヒノキ	5.16											
		その他												
	小計	小計	5.40	0		0.71	46		22.41	2,576		15.66	3,068	1.87
	広葉樹	クヌギ	0.21	3	0.4	0.19	8	0.7	12.99	1,013	58	8.78	913	43
		その他	0.82	13	3									
	小計	小計	1.03	16		0.19	8		12.99	1,013		8.78	913	1.15
	計	計	6.43	16		0.90	54		35.40	3,589		24.44	3,981	3.02
	天然林	その他	0.52	8		0.13	6	1	0.61	48	3	4.11	596	26
林	樹	計	0.52	8		0.13	6		0.61	48		4.11	596	7.43
	立木地													1.375
	更新困難地													
	竹													
合計	計		6.95	24		1.03	60		36.01	3,637		28.55	4,577	10.45
														1.923

(單位: ha, m³)

7 齡 級			8 齡 級			9 齡 級			10 齡 級			11 齡 級			12齡級以上			合 計		
面 積	蓄 積	成 長 量	面 積	蓄 積	成 長 量	面 積	蓄 積	成 長 量	面 積	蓄 積	成 長 量	面 積	蓄 積	成 長 量	面 積	蓄 積	成 長 量	面 積	蓄 積	成 長 量
3.56	1.132	50	17.17	6.284	213	7.63	3.097	80	1.65	722	14	0.39	182	3	3.23	1.647	26	56.24	17.124	
19.39	4.304	220	29.43	7.563	303	10.47	3.015	96	6.27	1.981	53				1.98	796	21	90.98	19.697	
0.20	26	0.2																0.20	26	
23.15	5.462		46.60	13.847		18.10	6.112		7.92	2.703		0.39	182		5.21	2.443		147.42	36.847	
0.68	89	3																24.00	2.166	
																		0.82	13	
0.68	89		0.00	0		0.00	0		0.00	0		0.00	0		0.00	0		24.82	2.179	
23.83	5.551	4	46.60	13.847		18.10	6.112		7.92	2.703		0.39	182		5.21	2.443		172.24	39.026	
2.27	504		1.02	139	0.6										1.35	193	0.2	17.44	2.869	
2.27	504		1.02	139		0.00	0		0.00	0		0.00	0		1.35	193		17.44	2.869	
																		1.16		
																		0.85		
																		1.24		
26.10	6.055		47.62	13.986		18.10	6.112		7.92	2.703		0.39	182		6.56	2.636		192.93	41.895	

三 森林組合・営林署の変遷

多面積の国有林が所在する溝辺町にとって、国有林の管理運営は財政面のみならず、行政面においても関心事であり、密接な関係を持つてきた。

いわゆる林業経営面において指導的役割を果たし、戦後の国有林野整備臨時地措法に基づいて払下げを受け、現在町有林として経営している林野については、財政面においても多大の貢献をしてきた。

然しながら民有林の例にもみられる様に国有林経営も支障が多く、組織の改編縮小の余儀なきに至った。もちろん森林のもつ他面的役割は依然として存在していることを念頭におきながら変遷について記述する。

溝辺町森林管理署の変遷

明治25年・鹿児島県大森林区署蒲生派出所の改廃
明治25年・加治木小林区署設置と加治木保護区設立

(溝辺村一円の保護管理)

大正13年・鹿児島大森林区署が熊本大森林区署に合併され熊本営林局に改称

・同時に加治木営林署加治木担当区と改称

昭和27年・担当区改称により溝辺担当区官舎に改称される。
昭和28年・溝辺村有川六一七番地一を土地購入し溝

辺担当区事務所新設

平成11年3月・営林署が森林管理署に改称される

平成13年8月・加治木事務所廃止、鹿児島森林管理署に統合され鹿児島森林管理署、溝辺森林事務所に改称される。

平成13年12月・溝辺町有川六九九番地六七の溝辺町有地(借地)に加治木事務所の代替事務所として鹿児島森林管理署、溝辺森林事務所を新築。管轄区域、溝辺町、蒲生町、始良町の全域と横川町の一部

管轄面積全体二、〇五〇haうち溝辺町九三六ha

国有林開放

有川前平二八〇五番地

昭和二十九年十二月十七日溝辺町へ

竹子長尾三〇〇三番地

昭和三十四年十二月二十一日溝辺町へ

竹子瀬戸山二七八八番地

昭和二十八年三月三十一日溝辺村へ

第3部 産 業 編

第177表 森 林 組 合 員 の 推 移

年 度		昭62	昭63	平元	2	3	4	5	6
組合員	正 組 合 員	5,805	5,808	5,805	5,798	5,797	5,812	5,789	5,789
	準 組 合 員	23	23	23	2	23	23	23	36
	計	5,828	5,831	5,828	5,821	5,820	5,835	5,812	5,825
出 資	出 資 口 数	58,873	59,483	59,384	59,422	59,712	60,098	62,147	65,387
	出 資 総 額(千円)	58,873	59,483	59,384	59,422	59,712	60,098	62,147	65,387
	払 込 済 出 資 金(千円)	58,464	59,080	58,982	59,039	59,333	59,724	61,777	65,022
役員員	常 任 理 事	0	0	0	0	0	0	0	0
	非 常 勤 理 事	10	10	10	10	10	10	10	⑩ 9
	監 事	3	3	3	③ 1	3	3	3	3
	職 員	14	16	15	14	15	13	16	15

7	8	9	10	11	12	13	14	15
5,792	5,793	5,791	5,790	5,785	5,788	5,786	5,774	5,717
36	36	36	36	36	35	35	35	36
5,828	5,829	5,827	5,826	5,821	5,823	5,821	5,809	5,753
66,289	66,709	66,726	66,808	66,798	66,665	66,625	66,268	65,843
66,289	66,709	66,726	66,080	66,798	66,665	66,625	66,268	65,843
65,924	66,345	66,362	66,445	66,435	66,303	66,263	65,906	65,846
0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	10	10	10	10	10	10	10	10
3	3	3	3	3	3	3	3	3
16	13	13	15	14	14	14	14	14

第178表 組 合 長

区分	任 期	組合長
4代	昭和60.9.1～ 63.8.31	福村 厚行（加治木町）
5代	昭和63.9.1～平成 3.8.31	渡辺 昌男（蒲生町）
6代	平成 3.9.1～平成15.8.31	延時 力蔵（溝辺町）
7代	平成15.9.1～現在	猶木 龍美（蒲生町）

第七章 商工業

一 商業・サービス業の発展

1 課題と対応方向

快適な生活への志向や企業活動の高度化は、今後とも進展し良質なサービスの安定的供給が求められることが予想されることから、ゆとりと豊かさのある町民生活の実現を支える、商業・サービス業の一層の発展が求められている。

このような中で、車社会の進展や消費者の購買行動の変化、大店法の規制緩和など、取り巻く環境の大きな変化により、郊外型ショッピングセンターや無店舗販売などの新しい業態が増える一方、小規模な小売店の大幅な減少、これに伴う商店街の停滞などがみられる。

このため、地域の快適な暮らしやうるおいのあるまちづくりの観点から消費者需要に対応し、地域が一体となった魅力ある商業・サービス業の振興を図る。また、消費動向などの情報提供機能を強化するなど、小売店への

支援を充実するとともに、同業他社との協業化や製造業者との連携などをすすめる。

2 主な施策

① まちづくりと連動した商業

サービス業の振興空陸交通の要衝である本町の地理的条件を生かした交流・連携が活発化するよう、コミュニティ機能を強化するなど、地域社会と一体となった魅力ある商業の活性化を一層進めるとともに、特産品の開発やイベントの開催への取り組みなど、他分野との連携によるソフト事業の充実を図る。

また、共通商品券による町内消費の促進を図る。

② 商店の高度化・近代化への支援の充実

商工会と連携しながら、店舗経営等に関する研修及び指導事業を充実させるとともに、設備投資に対する助成制度の活用促進や多様化する消費者ニーズに対応するための情報提供機能を強化するなど、個々の商店が高度化・近代化を図れるような支援に努める。

第179表 地区別商店数の推移を見るといずれの地区も大きな変動はないが、有川地区においては最近になり激減している。これは大型店舗開店による小型店舗共同化

が期待されるところである。

3 進出企業

第180表に見られるように、産業別業者数は総数において漸増しているが第一次産業より第二・三次産業への移行、特に第三次産業への集積状況が伺われる。

第181表 商店数と販売額によると商店数は

横這い状態であるが、従業者数は著しい増加をしている。このことは大型化を物語るものではなからうか。年間販売額においては、卸売が平成三年に約五〇％の伸び、その後も三年毎に二〇％の伸びである。小売については現状維持あるいは漸増の方向である。

第179表 地区別商店数の推移

地区 年次	竹子	有川	三縄	麓	崎森	計
昭和60	17	47	1	60	20	145
63	16	43	1	49	13	122
平成 3	13	41	2	48	15	119
6	13	41	2	45	16	117
9	12	37	2	56	18	122
14	11	37	1	60	13	116

(商業統計調査)

第180表 産業別就業者数

区分 年次	総 数		第1次産業		第2次産業		第3次産業	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
昭和60年	4,282	100	1,492	35	823	19	1,962	46
平成2年	4,160	100	1,182	28	885	21	2,093	50
対前回比	△122	△2.9	△315	△2.1	62	8	131	7
平成7年	4,399	100	1,013	23	1,001	23	2,385	54
対前回比	239	6	△169	△14.3	116	13	292	14
平成12年	4,608	100	823	18	1,138	25	2,645	57
対前回比	209	5	△190	△18.8	137	14	260	11

第181表 商店数と販売額の推移

区分 年度	総 数			卸 売			小 売		
	商店数	従業者数	年間販売額(万円)	商店数	従業者数	年間販売額(万円)	商店数	従業者数	年間販売額(万円)
63年	122	604	1,483,295	12	123	793,605	110	481	689,690
平成3年	119	741	2,280,921	12	175	1,265,084	106	566	1,015,837
6年	117	863	2,537,801	16	212	1,463,768	101	651	1,074,033
9年	122	845	2,781,216	18	222	1,634,866	104	623	1,146,350
14年	116	860	2,291,145						

(商業統計調査)

4 横大道地区の開発

従来、本町においては商店街がなく、一部役場、農協等が存在する有川石原地区に小売店・旅館等が立地していたが空港の開設、道路事情の好転、車社会の発達等により、消費需要の減退となり、徐々に店数も減少し、従来の様相は大きく変化してきた。

「溝辺の町はどこにあるのか」と問われても、返答に窮するのが実情である。もちろん空港周辺はかなり商業施設が集積してきたが、町といった集中的な形態には至っていない。

このような実情を踏まえ、住民の要請もあり、商業施設用地の取得・開発が進められた。

以下その概要を記述する。

(1) 開発用地の選考条件

交通量が多い、空港から近い周辺に住宅地がある。将来集客数の増大が期待できる等。

(2) 用地取得（開発用地全体）（土地開発公社）

① 事業期間 平成四年度～平成八年度

② 地権者数 一六名

③ 筆数 一八筆

④ 面積 一四、八二八㎡

⑤ 用地費等

用地費 二四三、八一二、八〇〇円

補償費 二一、二四八、七四八円

(3) 造成工事（開発用地全体）

① 事業主体 溝辺町（土地開発公社受託事業）

② 工期 平成六年度～平成十一年度

③ 工事費 九二、二二四、四〇〇円

（造成工、給水管布設工、物産館新築工、取付道路設置工、建物周囲舗装工など）

(4) 特産品協会の設置

① 町は、物産館の設置にあたり「道の駅」構想により、施設は町で、運営は民間（協会営）ということで見
足

② 平成八年五月三十一日、世話人会

③ 平成八年六月十八日、設立総会（会員一七名）

④ 平成八年十二月六日、物産館運営開始

⑤ 設立時の役員体制

会長 黒木 公博

副会長 山口 隆治

理事長 小田島信男
大野 道夫
大坪 徹

福永イツ子

岩下 徳

重森 三生

野間トキ子

川床 重春

⑥現在の役員体制

(平成十六年度)

会長 小田島信男

副会長 末重 秋雄

川床 重春

岩下 徳

事務局長 山口 隆治

理事 国生 和子

満塩美重子

国生 三郎

福永 則夫

前田 勉



よこでーろ

大久保やよい (同副会長)
猶木 叶 (花卉芸部会長)
鎌田 實 (同副会長)
国生 政志
岩元 キク

(5) 物産館の設置

①土地開発公社が物産館を建設し町に寄付、町は特産品協会に管理運営を委託。

・敷地面積 三、九九二㎡ (土地開発公社有)

・館床面積 一五七・七四㎡

・売場面積 六〇・四八㎡

・工事費 三〇、四五七、一〇〇円

(新築工・水道管布設工など)

※館建設にあたり、横川町の藤田木材工業(株)より、ログハウス(時価約二千万円相当)の寄付があったことは特筆すべきことである。

※「よこでーろ」の名の由来

町内外に広く名称募集し、決定。

物産館のある場所が通称「横大道」と呼ばれ、物産館には隣接する国道から横に入らなければなら

ないと言う意味で名づけられた。

② オープン

平成八年十二月六日

・オープン時の会員

二法人・四グループ・二五個人 計三一

・創業資金 町からの借入金 一〇〇〇〇千円

・販売体制 一日二人体制

午前九時半から午後六時まで

休館日 正月三日間

・経営状況

第182表

年度別	受託総売上額 (千円)	伸び率 (%)	備 考
平成 9	31,413	100	
平成10	64,983	206	「みなし法人」 認定
平成11	85,576	272	「有限会社・溝辺 物産館」設立
平成12	100,963	321	
平成13	114,762	365	
平成14	132,284	421	
平成15	147,687	470	

(6) スカイロードみぞべ

① 出店者

・有限会社天文館食堂ざぼんラーメン

・末重フルーツ

・三和建設株式会社「ローソン溝辺店」

・みにあーむ南舟

・北海道物産「みそめ庵」

・有限会社重森商店「サラダ館みぞべ店」

② 立地

・鹿児島東部ヤクルト販売(株)

「健康食品、化粧品等の流通業務」

③ スカイロードみぞべ休憩展望所設置

・木のうるおいのある環境づくり事業

・平成十一年度建設、平成十二年三月供用開始

・敷地面積 五〇・八・三²m

・構造 木造三階建

・延床面積 一二二・九²m

・総事業費 三八二八五千円

二 溝辺町商工会

基本方針

我が国の経済は、重なる経済不況の影響で景気が一層冷え込み、先行きに対する不安感から依然として厳しい状況にある。特に中小企業を取り巻く経営環境は、デフレ傾向が一段と強まり、倒産企業の増大や金融機関の貸出姿勢の悪化など極めて厳しいものとなっている。

このような経済情勢のなか、県内各地で市町村合併の動きが活発になつてきており、商工会のあり方にも大きく影響を及ぼすことになるので、その動向を注意深く見守る必要があると思われる。また、本年度鹿児島県で初のケーブルテレビの施設が、国の助成を受けて当町に設置されることになり、さらに情報化の推進が図られることと思われる。

このような情報化社会に対応するIT研修会等の実施や小規模事業者の基盤強化、経営革新支援策の推進に取り組む、また従来の経営改善普及事業の効果的な推進、各種事業活動を積極的に展開する。

主な事業計画は次のとおり

1 経営改善普及事業

- (1) 工業者に関する相談及び指導
- (2) 講習会及び研修会の開催
- (3) 記帳指導及び労働保険等の事務代行

2 地域総合振興事業

- (1) 総合振興事業
- (2) 商工業振興事業
- (3) 金融共済対策事業
- (4) 経営税務対策事業
- (5) 労務福利厚生対策事業
- (6) 青年部・女性部対策事業
- (7) その他

歴代会長

第一代 木佐木 勝雄

(昭和四十八年四月～昭和五十七年四月)

第二代 黒 木 公 博

(昭和五十七年五月～平成十六年三月)

第三代 藤 沢 征 人

(平成十六年四月～現在)

商工会役員（平成十六年度）

会長

藤澤 征人

副会長

木佐木俊春

岩元 太郎

理事

迫間 清文

坂留 輝幸

山村 政光

岩元 晃一

今島 六男

剥岩 裕

猶木 雅子

久木迫直哉

久木迫良子

監事

古市 雅俊

遠矢 義一

青年部長

久木迫直哉

（部員 二二名）

職員

事務局長一名 経営指導員一名 補助員一名

記帳専任職員一名

会員数（平成十五年三月三十一日）

建設業三九、製造業四〇、卸売業六二、

サービス業二八、その他三〇 合計二二〇

財政状況（平成十四年度）

県補助金

一七、六三九、五六〇円

町補助金

四、〇〇〇、〇〇〇円

会費

三、一五四、四〇〇円

手数料

三、七〇六、七一二円

商工貯蓄共済受託料

一、二七八、三九九円

その他

二、五八八、一一九円

合計

三二、三六七、一九〇円

商工会館建設

土地：溝辺町有川竹添三二七番六

宅地 四九五、三五^m

・無償貸付（町有地）

・貸付期間 平成三年九月一日から

平成三十三年八月三十一日までの三〇年間

着工年月日 平成三年十月一日

完了年月日 平成四年三月十日

・構造 鉄筋コンクリート二階建



・延床面積	五〇三・八一㎡
(事務室・相談室・記帳相談室・資料室・講習会等研修室・コンピュータ室・青年部婦人部研修室)	
・建設費等	
建設費	六二、八〇三、六〇〇円
備品費	四、五一三、七九七円
諸経費	一、三六八、六九八円
合計	六八、六八六、〇九五円



・財源内訳	
国県補助金	二八、三三五、〇〇〇円
町補助金	二五、〇〇〇、〇〇〇円
自己負担・会員負担金	一〇、八六八、九九五円
特別寄付金	四、四九二、一〇〇円